平成２９年度

学　修　要　覧

東京都市大学

環境学部

環境学部学修要覧　目次

東京都市大学で学ぶこと
学長　三木千壽 …… 1
大学概要 …… 2
沿革 …… 4
学年暦 …… 6
学則 …… 8
関係規程等 …… 24

環境学部 …… 41
理念・目的 …… 43
環境を学び、人間力の向上を目指そう
環境学部長　吉﨑真司 …… 44
カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー …… 46
履修要綱 …… 48
単位について …… 48
授業科目について …… 49
履修について …… 49
授業時間について …… 52
休講について …… 53
ストライキ等により交通機関が運用を停止した場合
及び台風による気象警報発表時の授業措置について … 53
試験について …… 53
成績について …… 54
単位修得状況や成績に関する指導について …… 55
事例研究着手の条件について …… 55
卒業研究着手の条件について …… 55
他学科、他学部、他大学等の履修について …… 56
修業年限および卒業延期について …… 57
東京都市大学オーストラリアプログラム(TAP) …… 58
勉学の指針・教育課程表・科目概要 …… 61
基礎科目 …… 63
外国語科目
体育科目
教養科目
学部共通科目　基礎科目　教育課程表 …… 68
環境創生学科 …… 71
環境創生学科で学ぶにあたって
環境創生学科主任教授　室田昌子 … 73
環境学部における科目区分の考え方 …… 76
環境創生学科専門科目　教育課程表 …… 78
環境創生学科履修モデル …… 80
環境創生学科履修系統図 …… 82

環境マネジメント学科 ……85
環境マネジメント学科で学ぶにあたって
環境マネジメント学科主任教授　郭偉宏 ……87
環境学部における科目区分の考え方 ……89
環境マネジメント学科専門科目　教育課程表 ……91
環境マネジメント学科履修モデル ……93
環境マネジメント学科履修系統図 ……96
資格 …… 99
社会調査士 …… 101
測量士補 …… 103
自然再生士補 …… 107

施設・学生生活・その他 …… 109
図書館 …… 111
情報基盤センター …… 115
学生生活関連 …… 119
大学院環境情報学研究科 …… 125
環境方針 …… 128
教職員名簿 …… 129
校舎配置図 …… 134

東京都市大学で学ぶこと

学長　三木 千壽

大学で学ぶことの意義は何でしょうか。高校までは生徒と呼ばれていましたが、大学では学生に変わります。生徒と学生の違いは何でしょう。広辞苑によれば生徒は教育を受ける者、学生は大学で学ぶ者、学業を修める者、となっています。すなわち生徒は受動的に学ぶのに対して、学生は能動的に自ら学ぶことになります。最初のステップは、自分がどのような人間になりたいのか、大学で何を学びたいのか、を考えてください。高校までは大学入試を目指して勉強してきたことでしょう。大学での学修の目標は決してテストのため、良い就職をすることだけではありません。

東京都市大学の理念は「持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究」です。自分がどのような人材として社会発展に貢献できるのかを考えてください。都市大の前身の一つである武蔵工業大学は工業教育の理想を求める学生が創設した日本においては稀な大学です。この精神を受け継ぎ、皆さんが主体的に学ぶことを期待します。

最近は大学のランキングがしばしば話題になります。昨年度の Times Higher Education(THE)の世界ランキングにおいて 800～960 位に本学もランクインしました。ランクインした日本の大学は 69 校です。大学の評価には様々な軸がありますが、都市大としては「入学時から卒業時でどれくらい能力を上げることができたか」その指標でのベストバリュー大学を目指しています。本学の伝統である実践的な専門力に加えて、教養やコミュニケーションなどの人間力のアップにも力を入れています。

都市大が輩出する人材像は、世界のどこででも活躍できるグローバルな人材です。国際人になりましょう。平成 27 年度の入学生から都市大オーストラリアプログラム（TAP）をスタートしました。27 年度は約 200 名、28 年度は約 230 名の学生がオーストラリアのパースにあるエディスコーワン大学へ 5 か月の留学をします。多くの学生が、留学前の準備教育で TOEIC の成績を 100 点以上アップさせてオーストラリアへ出発し、帰国後の試験で 200 点以上アップする学生もおります。何より顔つきが国際人になっています。

都市大では教職員が一丸となって、大学としての最高レベルの教育を提供します。皆さんそれぞれの能力を最大限に伸ばすことを目標とし、皆さんからの能動により、その教育内容はますます改善されていきます。

卒業時に「よく学んだ」と言わせたいと考えています。

東京都市大学
TOKYO CITY UNIVERSITY

理 念

「持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究」

――――建学の精神“公正”“自由”“自治”を活かしながら新たな発展へ

本学は，“工業教育の理想”を求める学生たちが中心となって創設された，日本においてきわめて稀な，学生の熱意が創り上げた大学です。この建学の精神は，独立自主の思い溢れる学生たちが掲げた，夢と希望のシンボルです。東京都市大学は，この優れた精神を継承しながら，“持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究”を理念とし，新しい時代と社会の要請に応える大学へとさらなる進化を遂げていきます。

東京都市大学	TOKYO CITY UNIVERSITY UNDERGRADUATE DIVISION	入学定員	収容定員
■工学部	FACULTY OF ENGINEERING		
機械工学科	DEPARTMENT OF MECHANICAL ENGINEERING	120	480
機械システム工学科	DEPARTMENT OF MECHANICAL SYSTEMS ENGINEERING	110	440
原子力安全工学科	DEPARTMENT OF NUCLEAR SAFETY ENGINEERING	45	180
医用工学科	DEPARTMENT OF MEDICAL ENGINEERING	60	240
電気電子工学科	DEPARTMENT OF ELECTRICAL AND ELECTRONIC ENGINEERING	110	440
エネルギー化学科	DEPARTMENT OF CHEMISTRY AND ENERGY ENGINEERING	70	280
建築学科	DEPARTMENT OF ARCHITECTURE	110	440
都市工学科	DEPARTMENT OF URBAN AND CIVIL ENGINEERING	100	400
		725	2,900
■知識工学部	FACULTY OF KNOWLEDGE ENGINEERING		
情報科学科	DEPARTMENT OF COMPUTER SCIENCE	100	400
情報通信工学科	DEPARTMENT OF INFORMATION AND COMMUNICATION ENGINEERING	60	240
経営システム工学科	DEPARTMENT OF INDUSTRIAL AND MANAGEMENT SYSTEMS ENGINEERING	75	300
自然科学科	DEPARTMENT OF NATURAL SCIENCES	60	240
		295	1,180
■環境学部	FACULTY OF ENVIRONMENTAL STUDIES		
環境創生学科	DEPARTMENT OF RESTORATION ECOLOGY AND BUILT ENVIRONMENT	90	360
環境マネジメント学科	DEPARTMENT OF ENVIRONMENTAL MANAGEMENT	70	280
		160	640
■メディア情報学部	FACULTY OF INFORMATICS		
社会メディア学科	DEPARTMENT OF SOCIOLOGY AND MEDIA STUDIES	90	360
情報システム学科	DEPARTMENT OF INFORMATION SYSTEMS	90	360
		180	720
■都市生活学部	FACULTY OF URBAN LIFE STUDIES		
都市生活学科	DEPARTMENT OF URBAN LIFE STUDIES	160	640
■人間科学部	FACULTY OF HUMAN LIFE SCIENCES		
児童学科	DEPARTMENT OF CHILD STUDIES	100	400
		1,620	6,480

■世田谷キャンパス【工学部】【知識工学部】
〒158-8557　東京都世田谷区玉堤１－２８－１

■横浜キャンパス【環境学部】【メディア情報学部】
〒224-8551　神奈川県横浜市都筑区牛久保西３－３－１

■等々力キャンパス【都市生活学部】【人間科学部】
〒158-8586　東京都世田谷区等々力８－９－１８

■総合研究所［等々力キャンパス］
〒158-0082　東京都世田谷区等々力８－１５－１

■原子力研究所［王禅寺キャンパス］
〒215-0013　神奈川県川崎市麻生区王禅寺９７１

東京都市大学 大学院	TOKYO CITY UNIVERSITY GRADUATE SCHOOL	課程	修士課程		博士後期課程	
		定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
■工学研究科	GRADUATE SCHOOL OF ENGINEERING		MASTER OF ENGINEERING COURSE		DOCTOR OF ENGINEERING COURSE	
機械工学専攻	MECHANICAL ENGINEERING		36	72	5	15
機械システム工学専攻	MECHANICAL SYSTEMS ENGINEERING		24	48	6	18
電気電子工学専攻	ELECTRICAL AND ELECTRONIC ENGINEERING		30	60	2	6
生体医工学専攻	BIOMEDICAL ENGINEERING		20	40	1	3
情報工学専攻	INFORMATION ENGINEERING		38	76	2	6
建築学専攻	ARCHITECTURE		30	60	5	15
都市工学専攻	CIVIL ENGINEERING		24	48	6	18
システム情報工学専攻	SYSTEMS INFORMATION ENGINEERING		28	56	2	6
エネルギー化学専攻	CHEMISTRY AND ENERGY ENGINEERING		16	32	3	9
共同原子力専攻	COOPERATIVE MAJOR IN NUCLEAR ENERGY		15	30	4	12
			261	522	36	108
■環境情報学研究科	GRADUATE SCHOOL OF ENVIRONMENTAL AND INFORMATION STUDIES		MASTER OF ENVIRONMENTAL AND INFORMATION STUDIES COURSE		DOCTOR OF ENVIRONMENTAL AND INFORMATION STUDIES COURSE	
環境情報学専攻	ENVIRONMENTAL AND INFORMATION STUDIES		20	40	2	6
都市生活学専攻	URBAN LIFE STUDIES		6	12		
			26	52	2	6
			287	574	38	114

付属施設等	大学	共通教育部 FACULTY OF LIBERAL ARTS AND SCIENCES	世田谷・横浜・等々力キャンパス
	大学	図書館 LIBRARY	世田谷・横浜・等々力キャンパス
	大学	総合研究所 ADVANCED RESEARCH LABORATORIES	等々力キャンパス
	大学	情報基盤センター INFORMATION TECHNOLOGY CENTER	世田谷・横浜・等々力キャンパス
	工学部	原子力研究所 ATOMIC ENERGY RESEARCH LABORATORY	王禅寺キャンパス

沿　革

東京都市大学は，昭和４年に創設された武蔵高等工科学校をその母体として発展してきたもので，その沿革は次の通りである。昭和24年に学制改革により武蔵工業大学に昇格した本学は，公正・自由・自治を建学の精神とし，実学の充実に力点を置いた教育と，実践的かつ先駆的な研究活動で，わが国の工業教育に尽瘁してきた。平成21年には東京都市大学と改称し，「持続可能な社会発展をもたらすための人材育成と学術研究」を理念とした，科学技術から生活福祉までの幅広い領域を網羅する大学として現在に至っている。

昭和 4年 9月　□武蔵高等工科学校として創設　□電気工学科，土木工学科，建築工学科の３学科を開設
昭和 5年 4月　□建築工学科を建築学科と改称
昭和 9年 4月　□機械工学科を増設，計４学科となる
昭和17年 4月　□実業学校令，専門学校令による武蔵高等工業学校を開設　□機械工学科，電気工学科，土木工学科，建築工学科の４学科を設置
昭和19年 4月　□武蔵工業専門学校と改称　□機械科，電気科，建築科，土木科とし，同時に電気通信科を増設，計５科となる

昭和24年 4月　□武蔵工業大学に昇格　□工学部機械工学科，電気工学科，建設工学科の３学科を設置　□学長に赤野正信が就任
昭和25年 4月　□短期大学部機械科，電気科，建設科の３科を併設
昭和27年 4月　□学長に荒川大太郎が就任
昭和29年11月　□理事長に五島慶太が就任
昭和30年 5月　□学長に元東京工業大学長・大阪帝国大学総長工学博士八木秀次が就任
同　　6月　□学校法人東横学園を合併して学校法人名を五島育英会と改称
昭和32年 4月　□工学部に電気通信工学科を増設，建設工学科を建築工学科，土木工学科に分離し，工学部は計５学科となる
昭和34年 4月　□工学部に生産機械工学科，経営工学科を増設，工学部は計７学科となる
同　　9月　□理事長に五島昇が就任
昭和35年 4月　□原子力研究所発足　□学長に前静岡大学長工学博士山田良之助が就任
同　　10月　□工学部建築工学科を建築学科と改称
昭和39年 9月　□五島育英会々長に五島昇が就任　□理事長に唐沢俊樹が就任
昭和40年 4月　□工学部機械工学科と生産機械工学科を合併，新たに機械工学科とし，工学部は計６学科となる
昭和41年 4月　□大学院工学研究科修士課程機械工学専攻，生産機械工学専攻，電気工学専攻，建築学専攻の４専攻を開設
昭和42年 5月　□理事長に星野直樹が就任
昭和43年 3月　□短期大学部を廃止
同　　4月　□大学院工学研究科博士後期課程機械工学専攻，生産機械工学専攻，電気工学専攻，建築学専攻の４専攻を開設
昭和44年 4月　□工学部電気通信工学科を電子通信工学科と改称
昭和47年 4月　□大学院工学研究科修士課程に土木工学専攻を増設，大学院工学研究科修士課程は計５専攻となる
昭和49年 3月　□理事長に曾禰益が就任
昭和53年 3月　□学長に東京大学名誉教授工学博士石川馨が就任
昭和54年10月　□創立５０周年　□情報処理センター発足
昭和55年 6月　□理事長に五島昇が就任
昭和56年 4月　□大学院工学研究科博士後期課程に土木工学専攻を増設，大学院工学研究科博士後期課程は計５専攻となる　□大学院工学研究科修士課程に経営工学専攻，原子力工学専攻を増設，大学院工学研究科修士課程は計７専攻となる
同　　6月　□会長に五島昇が就任　□理事長に山田秀介が就任
昭和60年 4月　□工学部電気工学科を電気電子工学科と改称
平成元年 9月　□学長に本学教授工学博士古浜庄一が就任
平成 4年 4月　□水素エネルギー研究センター発足
平成 6年 5月　□理事長に堀江音太郎が就任

平成 9年 4月　□環境情報学部環境情報学科を開設，大学は計２学部となる　□工学部に機械システム工学科，電子情報工学科，エネルギー基礎工学科を増設，工学部は計９学科となる　□情報メディアセンター発足
平成10年 9月　□学長に東京大学名誉教授・埼玉大学名誉教授工学博士堀川清司が就任
同　　10月　□環境情報学部が国際規格「環境マネジメントシステムIS0 14001」の認証を取得
平成11年 4月　□エネルギー環境技術開発センター発足
平成12年 4月　□産官学交流センター発足
同　　5月　□理事長に秋山壽が就任
平成13年 4月　□大学院環境情報学研究科修士課程環境情報学専攻を開設，大学院は計２研究科となる　□大学院工学研究科修士課程及び博士後期課程生産機械工学専攻を機械システム工学専攻と改称

平成14年 3月　□１４号館（サクラセンター＃14（新体育館・食堂））完成
同　　4月　□大学院工学研究科修士課程及び博士後期課程土木工学専攻を都市基盤工学専攻と改称，大学院工学研究科修士課程原子力工学専攻をエネルギー量子工学専攻と改称　□工学部土木工学科を都市基盤工学科，経営工学科をシステム情報工学科とそれぞれ改称　□環境情報学部に情報メディア学科を増設，環境情報学部は計２学科となる　□生涯学習センター発足
平成15年 4月　□大学院工学研究科博士後期課程にエネルギー量子工学専攻を増設，大学院工学研究科博士後期課程は計６専攻となる　□工学部電気電子工学科を電気電子情報工学科，電子情報工学科をコンピュータ・メディア工学科，エネルギー基礎工学科を環境エネルギー工学科とそれぞれ改称
同　　5月　□理事長に山口裕啓が就任
平成16年 4月　□総合研究所発足　□９号館（新図書館）完成
同　　9月　□学長に本学教授工学博士中村英夫が就任
同　　10月　□創立７５周年
平成17年 4月　□大学院環境情報学研究科博士後期課程環境情報学専攻を開設
平成18年 4月　□大学院工学研究科修士課程経営工学専攻の学生募集を停止，修士課程及び博士後期課程にシステム情報工学専攻を開設　□大学院全専攻に博士後期課程が設置されたため修士課程の呼称を博士前期課程に変更，大学院博士後期課程及び博士前期課程は計２研究科・８専攻となる
同　　8月　□４号館（新建築学科棟）完成
平成19年 4月　□知識工学部情報科学科，情報ネットワーク工学科，応用情報工学科の３学科を開設，大学は計３学部となる　□工学部に生体医工学科を増設，工学部の電子通信工学科，コンピュータ・メディア工学科，システム情報工学科の学生募集を停止，電気電子情報工学科を電気電子工学科，都市基盤工学科を都市工学科とそれぞれ改称，工学部は計７学科となる
同　　12月　□室蘭工業大学と包括連携協定を締結
平成20年 3月　□昭和大学，多摩美術大学と包括連携協定を締結
同　　4月　□工学部に原子力安全工学科を増設，工学部は計８学科となる　□工学部環境エネルギー工学科をエネルギー化学科と改称

平成21年 4月　□同一法人内の東横学園女子短期大学と統合し，大学名称を東京都市大学と改称　□都市生活学部都市生活学科，人間科学部児童学科を開設，大学は計５学部となる　□大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程電気工学専攻の学生募集を停止，電気電子工学専攻，生体医工学専攻，情報工学専攻を開設，大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程は計９専攻となる　□知識工学部に自然科学科を増設，応用情報工学科を経営システム工学科と改称，知識工学部は計４学科となる
同　　6月　□２号館（生体医工学科棟）完成
平成22年 4月　□大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程エネルギー量子工学専攻の学生募集を停止，エネルギー化学専攻を開設，共同原子力専攻を早稲田大学と共同で開設，大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程は計１０専攻となる
平成23年 4月　□大学院工学研究科博士後期課程及び博士前期課程都市基盤工学専攻を都市工学専攻と改称　□工学部及び知識工学部の情報処理センター，環境情報学部の情報メディアセンターを改編し，情報基盤センター発足
平成23年 5月　□理事長に安達功が就任
平成24年 4月　□共通教育部を設置
平成25年 4月　□大学院環境情報学研究科に修士課程都市生活学専攻を増設，大学院博士前期課程の呼称を修士課程に変更　□環境情報学部環境情報学科及び情報メディア学科の学生募集停止，環境学部環境創生学科，環境マネジメント学科，メディア情報学部社会メディア学科，情報システム学科を新設，大学は計６学部１８学科となる　□工学部生体医工学科を医用工学科と改称，知識工学部情報ネットワーク工学科を情報通信工学科と改称
同　　9月　□学長に東京大学名誉教授・前独立行政法人科学技術振興機構理事長 理工学博士 北澤宏一が就任
同　　12月　□１号館完成
平成27年 1月　□学長に本学副学長工学博士三木千壽が就任

平成２９年度 学年暦

平成２９年度　前期

下表の白抜き部分が授業開講日です。

	月	火	水	木	金	土	日
４月						1	2 入学式
	3 4 5 オリエンテーション			6 7 Ｆキャンプ		8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	祝日 授業日	30
５月	1 振替休校	2 振替休校	3	祝日 授業日	祝日 授業日	6	7
	8	9	10 午後:体育祭	11 体育祭	12	木曜 授業日	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	＊休校 振替日
６月	29	30	31	***1***	***2***	***3***	試験 予備日
	5	6	7	8	9	10 横浜祭	11
	片付日 振替休校	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	1	2
７月	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	祝日 授業日	18	19	20	21	22	＊休校 振替日
	24	***25***	***26***	***27***	***28***	***29***	30
８月	***31***	1	2	3	4 オープンキャンパス	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31	1	2	3
９月	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17

大学	大学院	主要行事
全学		年度開始 ４月１日(土)
全学		入学式 ４月２日(日)
全学		前期オリエンテーション ４月３日(月)～４月５日(水)
環・メ 工・知 都・人	院環 院工 ――	学生定例健康診断 ４月３日(月)～４月５日(水) ４月４日(火)～４月７日(金) ４月４日(火)～４月５日(水)
全１年	――	フレッシャーズ・キャンプ：休講 ４月６日(木)～４月７日(金)
――	院環	前期履修登録日 ４月１１日(火)～４月１８日(火) 確認日：履修登録時
環・メ	――	４月１５日(土)～４月１８日(火) 確認日：４月２６日(水)～４月２７日(木)
都・人	――	４月１７日(月)～４月１８日(火) 確認日：４月２４日(月)～４月２５日(火)
工・知	院工	４月１８日(火)～４月２０日(木) 確認日：４月２７日(木)～４月２８日(金)
――	全※	学位論文主題等届出締切日 環境情報学研究科：４月２７日(木) 工学研究科　　：４月２８日(金) ※対象：修士２年次・博士後５年次
全学		**祝日授業日**（祝日だが授業を実施） ４月２９日(土)　　■5/1 を振替休校日とする
全学		**祝日授業日**（祝日だが授業を実施） ５月４日(木)　　■5/2 を振替休校日とする
全学		**祝日授業日**（祝日だが授業を実施） ５月５日(金)　　■6/12 を振替休校日とする
全学		体育祭（5/11(木)は休講） ５月１０日(水)午後～５月１１日(木)
全学		振替授業　（**木曜日**開講の授業を実施） ５月１３日(土)
――	入試	大学院入学試験（A日程：推薦） 工学研究科　　：５月１７日(水) 環境情報学研究科：５月２０日(土)
――	入試	大学院入学試験(後学期入試：一般) 環境情報学研究科　：５月２０日(土) 工学研究科　　：６月３０日(金)～７月１日(土)
全学		***前期前半末試験（前期前半でクォーター開講する授業の試験）*** ***６月１日(木)～３日(土)***　　***※４日は試験予備日とする***
全学 (横浜キャンパス)		東京都市大学横浜祭　※6/10(土)は全キャンパス授業実施 ６月１０日(土)午後～６月１１日(日) ６月１２日(月)片付日（振替休校）
全学		**祝日授業日**（祝日だが授業を実施） ７月１７日(月)　　■11/6 を振替休校日とする
全学		***前期末試験*** ***７月２５日(火)～７月２９日(土)、３１日（月）***
全学		夏期休業 ８月１日(火)～９月２０日(水)
全学		オープンキャンパス ８月４日(金)～８月５日(土)（全キャンパス）
全	――	転学部・転学科試験（予定） ９月５日(火)
――	入試	大学院入学試験(B日程：一般) 工学研究科　　：９月５日(火)～９月７日(木) 環境情報学研究科　：９月６日(水)

祝日授業日の注意

祝日だが授業を行う日があり，その振替で休校とする日があります。

祝日だが授業を実施	振替休校日
４/２９(土)	５/　１(月)
５/　４(木)	５/　２(火)
５/　５(金)	６/１２(月)
７/１７(月)	１１/　６(月)
９/２３(土)	１２/２５(月)
１０/　９(月)	１/２３(火)
１１/２３(木)	１/３１(水)

振替授業日の注意

５/１３(土)は，木曜日開講の授業を行います。

オープンキャンパス

別日程でキャンパス毎にも行う予定です。

＊休校振替日

台風等で休校が発生し振替が必要な場合に，授業を行う予備日です。

人間科学部 実習

人間科学部は，以下の実習期間に応じて，別途補講などが指示されます。

実習種類		学年	期間
保育実習(1)	保育園	３年	2017/6/12(月)～6/24(土)
	施設	３年	2017/8/ 1(火)～9/10(日)
保育実習(2)	保育園	４年	2017/6/19(月)～7/ 1(土)
保育実習(3)	施設	４年	2017/8/ 1(火)～9/10(日)
幼稚園：観察実習	幼稚園	２年	2018/2/ 7(水)～2/14(水)
幼稚園：責任実習	幼稚園	３年	2018/2/ 7(水)～2/28(水)

大学	大学院	主要行事
全学		後期オリエンテーション ９月２１日(木)
——	院環※	学位論文主題仮提出に関するガイダンス　※対象：修士１年次 環境情報学研究科：９月２１日(木)
全学		**祝日授業日**（祝日だが授業を実施） ９月２３日(土)　■12/25 を振替休校日とする
——	院環	後期履修登録日 ９月２５日(月)～９月３０日(土) 確認日：履修登録時
都･人	——	１０月２日(月)～１０月３日(火) 確認日：１０月９日(月)～１０月１０日(火)
環･メ	——	１０月４日(水)～１０月６日(金) 確認日：１０月１３日(金)～１０月１４日(土)
工･知	院工	１０月４日(水)～１０月６日(金) 確認日：１０月１２日(木)～１０月１３日(金)
——	院環※	学位論文主題仮提出締切日 環境情報学研究科：１０月５日(木)　※対象：修士１年次
入試	——	ＡＯ型入学試験（２次） １０月１４日(土)
全学		**祝日授業日**（祝日だが授業を実施） １０月９日(月)　■1/23 を振替休校日とする
全学		**創立記念日** １０月１７日(火)
——	院環※	学位請求書･学位論文等の提出に関するガイダンス 環境情報学研究科：１１月２日(木)　※対象：修士２年次
全学 (世田谷キャンパス) (等々力キャンパス)		東京都市大学世田谷祭／等々力祭 １１月３日(金)準備日（祝日による休校） １１月４日(土)（休講）～１１月５日(日) １１月６日(月)片付日（振替休校）
入試	——	付属進学制度／編入学試験 １１月１１日(土)
入試	——	指定校推薦入学考査／公募推薦入学試験 １１月１２日(日)
全学		***後期前半末試験（後期前半でクォーター開講する授業の試験）*** ***１１月１５日(水)～１７日(金)　※１９日は試験予備日とする***
全学		**祝日授業日**（祝日だが授業を実施） １１月２３日(木)　■1/31 を振替休校日とする
——	全※	学位論文提出締切日 環境情報学研究科：１１月２８日(火) 工学研究科　：１１月３０日(木)　※対象：博士後５年次
全学		冬期休業 １２月２６日(火)～１月５日(金)
入試	——	外国人留学生入試 １月６日(土)
入試	——	大学入試センター試験：休講 １月１３日(土)～１月１４日(日)
全学		***学年末試験*** ***１月２４日(水)～１月２７日(土)、２９日(月)、３０日(火)***
——	全※	学位請求書･学位論文等提出締切日　※対象：修士２年次･博士後５年次 工学研究科／環境情報学研究科：１月３０日(火)
入試	——	全学統一入試／一般入試(前期) ２月１日(木)／２月２日(金)～２月４日(日)
——	入試	大学院入学試験（C日程：一般） 環境情報学研究科：２月１６日(金) 工学研究科　：２月２０日(火)～２月２２日(木)
入試	——	一般入試(後期) ２月２８日(水)
全学		学位授与(博士･修士･学士)資格認定者発表日 ３月１２日(月)
全学		学位授与式 ３月１９日(月)
全学		年度終了 ３月３１日(土)

平成２９年度　後期

下表の白抜き部分が授業開講日です。

	月	火	水	木	金	土	日
９月	18	19	20	21 オリエンテーション	22	祝日授業日	24
	25	26	27	28	29	30	1
１０月	2	3	4	5	6	7	8
	祝日授業日	10	11	12	13	14	15
	16	17 創立記念日	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	＊休校振替日
	30	31	1	2	3 準備日	世田谷祭 等々力祭	
１１月	片付日 振替休校	7	8	9	10	11	12
	13	14	***15***	***16***	***17***	18	試験予備日
	20	21	22	祝日授業日	24	25	26
	27	28	29	30	1	2	3
１２月	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25 振替休校	26	27	28	29	30	31
１月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13 センター	14 試験
	15	16	17	18	19	20	＊休校振替日
	22	23 振替休校	***24***	***25***	***26***	***27***	28
	29	***30***	31 振替休校	1	2	3	4
２月	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	1	2	3	4
３月	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	学位授与式	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	

東京都市大学学則

平成２９年４月

第１章　総則

（目的）

第１条　本大学は，学校教育法に基づき，豊かな教養を授け，深く専門の学術を教授研究し，もって文化の向上に寄与するとともに，人類福祉の増進に貢献することを目的とする。

（自己点検及び評価）

第１条の２　本大学は，教育研究水準の向上を図り，前条の目的及び社会的使命を達成するため，教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い，その結果を公表するものとする。

２　前項の点検及び評価に関する事項は，別に定める。

（名称）

第２条　本大学は，東京都市大学と称する。

（位置）

第３条　本大学は，東京都世田谷区玉堤１丁目２８番１号に置く。

第２章　組織

（学部，学科及び収容定員）

第４条　本大学に，工学部，知識工学部，環境学部，メディア情報学部，都市生活学部及び人間科学部を置く。

２　各学部に設ける学科及び収容定員は，次のとおりとする。

学　　部	学　　科	入学定員	収容定員
工　学　部	機械工学科	１２０	４８０
	機械システム工学科	１１０	４４０
	原子力安全工学科	４５	１８０
	医用工学科	６０	２４０
	電気電子工学科	１１０	４４０
	エネルギー化学科	７０	２８０
	建築学科	１１０	４４０
	都市工学科	１００	４００
	計	７２５	２，９００
知識工学部	情報科学科	１００	４００
	情報通信工学科	６０	２４０
	経営システム工学科	７５	３００
	自然科学科	６０	２４０
	計	２９５	１，１８０
環境学部	環境創生学科	９０	３６０
	環境マネジメント学科	７０	２８０
	計	１６０	６４０
メディア情報学部	社会メディア学科	９０	３６０
	情報システム学科	９０	３６０
	計	１８０	７２０
都市生活学部	都市生活学科	１６０	６４０
人間科学部	児童学科	１００	４００
合　　計		１，６２０	６，４８０

（人材の養成及び教育研究上の目的）

第４条の２　第１条を実現するため，各学部と学科における人材の養成及び教育研究上の目的を別表６に定める。

（共通教育部）

第４条の３　本大学に，共通教育部を置く。

２　共通教育部に関する規程は，別に定める。

（大学院）

第５条　本大学に，大学院を置く。

２　大学院の学則は，別に定める。

（図書館）

第６条　本大学に，図書館を置く。

２　図書館に関する規程は，別に定める。

（学生部）

第７条　本大学に，学生部を置く。

２　学生部に関する規程は，別に定める。

（付属施設）

第８条　本大学に，以下の付属施設を置く。

(1) 総合研究所

(2) 情報基盤センター

２　工学部に，原子力研究所を置く。

３　付属施設に関する規程は，別に定める。

（付属学校）

第９条　本大学に，次の付属学校を置く。

(1) 付属高等学校

(2) 付属中学校

(3) 等々力高等学校

(4) 等々力中学校

(5) 塩尻高等学校

(6) 付属小学校

(7) 二子幼稚園

２　付属学校の学則は，別に定める。

第３章　職員

（職員組織）

第１０条　本大学に，学長，教授，准教授，講師，助教，助手，技術職員及び事務職員を置く。

２　前項のほか，副学長を置くことができる。

３　学長及び副学長に関する規程は，別に定める。

４　各学部に，学部長を置く。

５　学部長に関する規程は，別に定める。

（教員資格）

第１１条　各学科の主要な学科目は，各専門分野につき資格を有する専任の教授，准教授，講師又は助教が担当する。

２　各学科の学科目を担当する教員の資格基準及び資格審査に関し必要な規程は，別に定める。

第４章　大学協議会及び教授会

（大学協議会）

第１２条　本大学に，大学協議会を置き，学長の求めに応じ，本大学の運営に関する重要事項を審議する。

２　大学協議会に関する規程は，別に定める。

（教授会）

第１３条　各学部に，教授会を置く。

２　学部長は，教授会を招集し，その議長となる。

３　教授会は，学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり審議し，意見を述べる。

(1) 当該学部における学生の入学，卒業及び学位授与に関すること。

(2) 当該学部における教育研究に関する重要な事項で，学長が教授会の意見を聴くことが必要であると認めるもの。

４　教授会は，前項に規定するもののほか，当該学部の教育研究に関する事項について審議し，学長及び学部長の求めに応じ，意見を述べることができる。

５　教授会には，准教授その他の職員を加えることができる。

６　教授会の運営に関する規程は，別に定める。

第５章　教育課程及び履修方法

（授業科目の区分）

第１４条　工学部にあっては，授業科目を教養科目，体育科目，外国語科目，工学基礎科目，専門科目並びに教職に関する科目，教科に関する科目，教科又は教職に関する科目に区分する。

２　知識工学部にあっては，授業科目を教養科目，体育科目，外国語科目，知識工学基盤科目，専門科目並びに教職に関する科目，教科に関する科目，教科又は教職に関する科目に区分する。

３　環境学部にあっては，授業科目を基礎科目(体育科目・外国語科目・教養科目)，専門基礎科目，専門科目(学科基盤科目・学科専門科目)に区分する。

４　メディア情報学部にあっては，授業科目を基礎科目(体育科目・外国語科目・教養科目)，専門基礎科目，専門科目(学科基盤科目・学科専門科目)，並びに教職に関する科目，教科に関する科目，教科又は教職に関する科目に区分する。

５　都市生活学部にあっては，授業科目を教養科目，外国語科目，体育科目，専門基礎科目，専門科目に区分する。

６　人間科学部にあっては，授業科目を教養科目，外国語科目，体育科目，専門科目並びに教職に関する科目，教科に関する科目，教科又は教職に関する科目に区分する。

（履修単位及び年限）

第１５条　学生は，４年以上在学し，次の区分に従って所定の単位数以上を修得しなければならない。

工学部　機械工学科，機械システム工学科，原子力安全工学科，医用工学科，電気電子工学科，エネルギー化学科

区　　分	卒　業　要　件
教養科目	１０単位
体育科目	２単位
外国語科目	８単位
工学基礎科目	３０単位
専門科目	６０単位
小　　計	１１０単位
自由選択　　※	１４単位
合　　計	１２４単位

※自由選択として，各区分の卒業要件を越える分を合算して１４単位以上修得しなければならない。

工学部　建築学科

区　　分	卒　業　要　件
教養科目	１０単位
体育科目	２単位
外国語科目	８単位
工学基礎科目	３０単位
専門科目	６７単位
小　　計	１１７単位
自由選択　　※	７単位
合　　計	１２４単位

※自由選択として，各区分の卒業要件を越える分を合算して７単位以上修得しなければならない。

工学部　都市工学科

区　　分	卒　業　要　件
教養科目	１０単位
体育科目	２単位
外国語科目	８単位
工学基礎科目	３０単位
専門科目	６９単位
小　　計	１１９単位
自由選択　　※	５単位
合　　計	１２４単位

※自由選択として，各区分の卒業要件を越える分を合算して５単位以上修得しなければならない。

知識工学部

区　　分	卒　業　要　件
教養科目	１０単位
体育科目	２単位
外国語科目	８単位
知識工学基盤科目	３０単位
専門科目	６０単位
小　　計	１１０単位
自由選択　　※	１４単位
合　　計	１２４単位

※自由選択として，各区分の卒業要件を越える分を合算して１４単位以上修得しなければならない。

環境学部

区分		卒業要件
基礎科目	外国語科目	８単位
	教養科目	１０単位
小　　計		１８単位
専門基礎科目		３４単位
小　　計		３４単位
専門科目	学科基盤科目	６０単位
	学科専門科目	
小　　計		６０単位
自由選択科目　　※		１２単位
合　　計		１２４単位

※自由選択として，各区分の卒業要件を越える分を合算して１２単位以上修得しなければならない。
　体育科目の単位は，自由選択に含める。

メディア情報学部

区分		卒業要件
基礎科目	外国語科目	８単位
	教養科目	１０単位
小　　計		１８単位
専門基礎科目		２０単位
小　　計		２０単位
専門科目	学科基盤科目	７４単位
	学科専門科目	
小　　計		７４単位
自由選択科目　　※		１２単位
合　　計		１２４単位

※自由選択として，各区分の卒業要件を越える分を合算して１２単位以上修得しなければならない。
　体育科目の単位は，自由選択に含める。

都市生活学部

区　　分	卒　業　要　件
教養科目	１０単位
外国語科目	６単位
専門基礎科目	１６単位
専門科目	７８単位
小　　計	１１０単位
自由選択　※	１４単位
合　　計	１２４単位

※自由選択として，各区分の卒業要件を越える分を合算して１４単位以上修得しなければならない。
　体育科目の単位は，自由選択に含める。

人間科学部

区　　分	卒　業　要　件
教養科目	２０単位
外国語科目	
体育科目	
専門科目	９０単位
小　　計	１１０単位
自由選択　※	１４単位
合　　計	１２４単位

※自由選択として，各区分の卒業要件を越える分を合算して１４単位以上修得しなければならない。

2　学部の定めるところにより，他学部，他学科で開設する指定授業科目を履修したときは，当該授業科目の単位を卒業に必要な単位として認めることができる。
3　工学部及び知識工学部の学生は，６０単位以上を修得しなければ３年次に進級することができない。
4　環境学部の学生は，２年以上在学し，７０単位以上を修得しなければ事例研究に着手することができない。
5　メディア情報学部の学生は，２年以上在学し，７０単位以上を修得しなければ３年次に進級することができない。
6　工学部及び知識工学部の学生は，３年以上在学し，１００単位以上を修得しなければ４年次に進級し卒業研究に着手することができない。
7　都市生活学部及び人間科学部の学生は，３年以上在学し，１００単位以上を修得しなければ卒業研究に着手することができない。
8　環境学部及びメディア情報学部の学生は，３年以上在学し，事例研究及び１・２年次の全ての必修科目を含む１００単位以上を修得しなければ卒業研究に着手することができない。

（在学年数及び在学年限）
第１６条　前条における，本大学での在学年数とは，本大学入学後の年数とする。
2　編入学，転入学又は再入学した者の在学年数は，前項の規定にかかわらず前項の在学年数に以下の年数を加えたものとする。
(1)　２年次入学の場合は１年
(2)　３年次入学の場合は２年
3　転学部又は転学科の場合は，転学部又は転学科の学年次にかかわりなく，第１項による。
4　休学期間は在学年数に含めない。
5　在学年数は，８年を超えることができない。
6　工学部，知識工学部及びメディア情報学部については，２年次までの在学年数は，４年を超えることができない。

（科目の履修届出）
第１７条　学生は，履修しようとする科目について，所定の届出をしなければならない。

（教育課程，単位の計算方法及び授業の方法）
第１８条　各学部各学科の教育課程，授業科目の単位数及び授業時間数は，別表１のとおりとし，履修の順序，その他履修方法は，別に定める。
2　本条に規定する各授業科目の単位数は，１単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせ４５時間とし，次の標準により計算するものとする。
(1)　講義及び演習は，１５時間の授業をもって１単位とする。ただし，別に定める授業科目については，３０時間の授業をもって１単位とする。
(2)　実験，実習，製図及び実技は，３０時間の授業をもって１単位とする。ただし，別に定める授業科目については，４５時間の授業をもって１単位とする。
(3)　卒業研究は，３０時間をもって１単位とするが，内容を考慮して定める。
3　本条に規定する各授業科目の授業を，文部科学大臣が別に定めるところにより，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。なお，この授業において修得する単位数は，６０単位を超えないものとする。

（各授業科目の授業期間）
第１８条の２　各授業科目の授業は，１０週又は１５週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし，教育上必要があり，かつ，十分な教育効果をあげることができると認められる場合は，この限りでない。

（編入学者等の既修得単位の認定）

第１９条　学生が本大学の学部に編入学又は転入学する前に，大学，短期大学，高等専門学校又は専修学校の専門課程において履修した授業科目について修得した単位を，本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　学生が転学部又は転学科する前に所属した学部・学科において履修した授業科目について修得した単位を，転学部又は転学科後の学部・学科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

３　前２項の単位認定は当該学部教授会の議を経て行うものとする。

（教育職員の免許状）

第２０条　教育職員免許状の資格を得ようとする者は，卒業に必要な単位を修得するほか，教育職員免許法及び同法施行規則に定められている所定の単位を修得しなければならない。

２　前項に定める免許状の種類及び免許教科は次のとおりとする。

学　　部	学　　科	免許状の種類　　（教科）
工　学　部	機械工学科	高等学校教諭一種免許状　（数学，工業） 中学校教諭一種免許状　（数学，技術）
	機械システム工学科	高等学校教諭一種免許状　（数学，工業） 中学校教諭一種免許状　（数学，技術）
	原子力安全工学科	高等学校教諭一種免許状　（理科，工業） 中学校教諭一種免許状　（理科，技術）
	医用工学科	高等学校教諭一種免許状　（数学，理科） 中学校教諭一種免許状　（数学，理科）
	電気電子工学科	高等学校教諭一種免許状　（数学，理科，工業） 中学校教諭一種免許状　（数学，理科，技術）
	エネルギー化学科	高等学校教諭一種免許状　（理科，工業） 中学校教諭一種免許状　（理科，技術）
	建築学科	高等学校教諭一種免許状　（数学，工業） 中学校教諭一種免許状　（数学，技術）
	都市工学科	高等学校教諭一種免許状　（数学，工業） 中学校教諭一種免許状　（数学，技術）
知識工学部	情報科学科	高等学校教諭一種免許状　（数学，情報） 中学校教諭一種免許状　（数学）
	情報通信工学科	高等学校教諭一種免許状　（数学，情報） 中学校教諭一種免許状　（数学）
	経営システム工学科	高等学校教諭一種免許状　（数学，情報） 中学校教諭一種免許状　（数学）
	自然科学科	高等学校教諭一種免許状　（数学，理科） 中学校教諭一種免許状　（数学，理科）
メディア情報学部	社会メディア学科	高等学校教諭一種免許状　（情報）
	情報システム学科	高等学校教諭一種免許状　（情報）
人間科学部	児童学科	幼稚園教諭一種免許状

３　教職に関する科目，教科に関する科目，教科又は教職に関する科目の単位数及び授業時間数は，別表２のとおりとし，履修の順序，その他履修方法は，別に定める。

（学芸員の資格）

第２０条の２　学芸員の資格を得ようとする者は，卒業に必要な単位を修得するほか，博物館法及び同施行規則に定められている博物館に関する科目の単位を修得しなければならない。

２　前項の博物館に関する科目の単位を修得するために開講する科目及びその単位数は，別表１の知識工学部自然科学科の専門科目教育課程表に定める。

３　第２項の科目の履修に関する規定は別に定める。

（保育士の資格）

第２０条の３　児童学科の学生で保育士の資格を得ようとする者は，卒業に必要な単位を修得するほか，児童福祉法及び同法施行規則に定められている所定の単位を修得しなければならない。

第６章　学年及び休業

（学年）

第２１条　学年は，毎年４月１日に始まり，翌年３月３１日に終る。

（学期）

第２２条　学年を次の２学期に分ける。

前学期　　４月１日から９月２０日まで

後学期　　９月２１日から翌年３月３１日まで

（休業日）

第２３条　休業日は，次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(3) 創立記念日　　１０月１７日

(4) 夏期休業日　　７月２６日から９月２０日まで

(5) 冬期休業日　　１２月１５日から翌年１月１０日まで

２　学長は，必要に応じ当該学部教授会の議を経て，臨時に前項に定める休業日を変更し，又は別に休業日を定めることができる。

第７章　入学，休学，退学及び賞罰

（入学の時期）

第２４条　入学の時期は，学年の始めとする。

（入学資格）

第２５条　本大学１年次に入学できる者は，次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による１２年の学校教育を修了した者

(3) 外国において学校教育における１２年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程(修業年限が３年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

(8) その他本大学において，相当の年齢に達し，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

（入学志願の手続）

第２６条　入学志願者は，指定の期間内に，入学検定料を添えて，所定の書類を提出しなければならない。

２　入学志願の手続きに関し，必要な事項は別に定める。

（入学者の選考）

第２７条　入学志願者に対しては，学力，健康その他について選考の上，入学者を定める。入学者の選考に関し，必要な事項は別に定める。

（入学手続）

第２８条　入学試験に合格した者は，所定の期日までに，本大学の定める入学手続きをしなければならない。

２　学長は，前項の入学手続きを完了した者に，入学を許可する。

３　入学手続きに関し，必要な事項は別に定める。

（編入学及び転入学）

第２９条　次の各号の一に該当する者が編入学又は転入学を願い出たときは，定員を考慮し，選考の上，入学を許可することがある。

(1) 大学（外国の大学を含む。）を卒業した者

(2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者

(3) 短期大学（外国の短期大学を含む。）を卒業した者

(4) 我が国において，外国の短期大学相当として指定した外国の学校の課程を修了した者（第２５条に定める入学資格を有する者に限る。）

(5) 高等専門学校を卒業した者

(6) 専修学校の専門課程（修業年限が２年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（第２５条に定める入学資格を有する者に限る。）

(7) 我が国において，外国の大学相当として指定した外国の学校の課程に在学した者（第２５条に定める入学資格を有する者に限る。）

２　他の大学（外国の大学を含む。）の在学生が，本大学への転入学を願い出たときは，定員を考慮し，選考の上，入学を許可することがある。

（再入学）

第３０条　やむをえない事情で本大学を退学した者が再入学を願い出たときは，定員を考慮し，選考の上，入学を許可することがある。ただし，懲戒による退学者の再入学は許可しない。

（転学部又は転学科）

第３１条　本大学の学生が，本大学の他学部への転学部又は同一学部内の他学科への転学科を願い出たときは，定員を考慮し，選考の上，これを許可することがある。

（休学）

第３２条　やむを得ない理由により長期にわたって修学することができない者は，その理由を詳記した休学願を保証人連署の上，各学期の始めまでに願い出て休学の許可を得なければならない。

２　休学の期間は，原則として１学期または１学年を区分とし，当該年度限りとする。ただし，既に許可を得ている休学期間の延長を希望するときは引き続き許可するが，通算して３年を超えることはできない。

３　前２項にかかわらず，不慮の傷病等特別な事情により，連続して２ヶ月以上修学できなくなった場合，学期途中であっても証明書類を添付して休学を願い出ることができる。

（願いによる退学）

第３３条　病気その他やむをえない事情のため，学業を続ける見込みがないときは，願い出て退学することができる。

（除籍）

第３４条　次の各号の一に該当する学生があるときは，学長は当該学部教授会に諮り，除籍することがある。

(1) 所定の学費を納入しないとき。

(2) 在学年数８年に及んでなお卒業できないとき。この場合の在学年数については第１６条を準用する。

（授賞）

第３５条　学生で，人物及び学業が優秀な者には授賞することがある。

（懲戒）

第３６条　学生で，本大学の規則に違反し，又は学生の本分に反する行為があったときは，学長は当該学部教授会の議を経てこれを懲戒する。

２　懲戒は，譴責，停学及び退学とする。

３　懲戒に関し必要な規程は，別に定める。

第８章　試験及び卒業

（試験の種類）

第３７条　試験を分けて，科目試験及び卒業試験とする。

（試験の方法）

第３８条　科目試験は，所定の期間内に行う。ただし，平常の成績によって考査することがある。

（卒業試験）

第３９条　卒業試験は，論文，設計又は実験報告等につき，その作成経過を加味して行う。

（受験資格）

第４０条　学生は，本学則及びこれに基づいて定められる規程に従って履修した科目についてのみ受験することができる。

（成績の評価）

第４１条　試験の成績は，原則として秀，優，良，可及び不可の５級に分け，秀，優，良及び可を合格とし，不可を不合格とする。

（単位の授与）

第４２条　科目試験に合格した者には，第１８条に掲げる単位を与える。

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）

第４３条　本大学は，教育上有益と認めるときは，協議により他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を，６０単位を超えない範囲で，当該学部教授会の議を経て，本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　前項の規定は，学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

（大学以外の教育施設等における学修）

第４４条　本大学は，教育上有益と認めるときは，学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を，当該学部教授会の議を経て，本大学における授業科目の履修とみなし，単位を与えることができる。

２　前項により与えることのできる単位数は，前条により修得したものとみなす単位数と合わせて６０単位を超えないものとする。

（卒業及び学位）

第４５条　本大学に４年以上在学し，第１５条に定める単位を修得し，かつ，卒業試験に合格した者には，当該学部教授会の議を経て，卒業証書を授与する。

２　本大学を卒業した者には，本大学学位規程の定めるところにより以下の学位を授与する。

学部（学科）	学位
工学部	学士（工学）
知識工学部	学士（工学）
環境学部	学士（環境学）
メディア情報学部（社会メディア学科）	学士（社会情報学）
メディア情報学部（情報システム学科）	学士（情報学）
都市生活学部	学士（都市生活学）
人間科学部	学士（児童学）

３　第１項の在学年数については，第１６条を準用する。

第９章　入学検定料，入学金及び授業料

（授業料等）

第４６条　入学検定料，入学金及び授業料の額は，別表３に定める。

２　授業料は，所定の期日までに納入しなければならない。

３　一旦納入した入学検定料，入学金及び授業料は返還しない。ただし，入学手続時の授業料については，所定の期日までに入学辞退の届け出があった場合は返還することがある。

４　休学中の授業料等は，別に定める東京都市大学授業料等納入規程によるものとする。

第１０章　研究生，科目等履修生，外国人留学生，特別研究生及び特別聴講学生

（研究生）

第４７条　本大学において研究を志望する者は，許可を得て，研究生として入学することができる。研究生は，本大学の指定する教授等の指導を受けるものとする。

（研究生の資格）

第４８条　研究生は，本大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者に限る。

（研究生の在学期間）

第４９条　研究生の在学期間は，半年又は１カ年とする。ただし，事情によっては期間の延長を認めることがある。

（研究生の授業料等）

第５０条　研究生は，別表４に定める入学金及び授業料を納入しなければならない。

（研究生の証明書）

第５１条　研究生で，研究について相当の成果を収めた者に対しては，研究証明書を授与することがある。

（科目等履修生）

第５２条　本大学の授業科目中，特定の科目の履修を希望する者があるときは，科目等履修生として入学を許可することがある。

（科目等履修生の資格）

第５３条　科目等履修生は，履修科目を学修し得る能力のある者に限る。

（科目等履修生の在学期間）

第５４条　科目等履修生の在学期間は，１年以内とする。ただし，事情によっては，期間の延長を認めることがある。

（履修料）

第５５条　科目等履修生は，別表５に定める入学検定料，入学金及び履修料を納入しなければならない。

（科目等履修生の証明書）

第５６条　科目等履修生で，履修科目の試験に合格した者に対しては，第４２条に定める規定を準用し，単位修得証明書を授与する。

（外国人留学生）

第５７条　第２５条に定める入学資格を有する外国人で，本大学に入学を志願する者があるときは，選考の上，外国人留学生として入学を許可することができる。

２　外国人留学生に関して必要な事項については，別に定める。

（特別研究生）

第５７条の２　本大学において，他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）との協議により，当該大学等の学生に特別研究生として本大学の指定する教授等の指導を受けさせることがある。

２　特別研究生に関して必要な事項については，別に定める。

（特別聴講学生）

第５８条　本大学において，他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）との協議により，当該大学等の学生に特別聴講学生として本大学の授業科目を履修させることがある。

２　特別聴講学生に関して必要な事項については，別に定める。

（規定の準用）

第５９条　研究生及び特別研究生については，本章に規定する場合のほか，第１５条，第１６条，第２０条，第４２条，第４３条，第４４条及び第４５条を除き，一般学生の規定を準用する。

２　科目等履修生及び特別聴講学生については，本章に規定する場合のほか，第１５条，第１６条及び第４５条を除き，一般学生の規定を準用する。

３　外国人留学生については，第５７条に規定するもののほかは一般学生の規定を準用する。

付　則（平成２８年３月１７日）

１　この学則は，平成２９年４月１日から施行する。ただし，平成２８年度以前に入学した者については，従前どおりとする（一部変更（第４条））。

２　工学部，知識工学部及び都市生活学部の収容定員は，第４条の規定にかかわらず，平成２９年度から平成３１年度までの間，次のとおりとする。

学　　部	学　　科	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度
工　学　部	機械工学科	４３５	４５０	４６５
	機械システム工学科	３８０	４００	４２０
	原子力安全工学科	１３５	１５０	１６５
	医用工学科	２２５	２３０	２３５
	電気電子工学科	３９５	４１０	４２５
	エネルギー化学科	２８０	２８０	２８０
	建築学科	４１０	４２０	４３０
	都市工学科	３５５	３７０	３８５
	計	２，６１５	２，７１０	２，８０５
知識工学部	情報科学科	３８５	３９０	３９５
	情報通信工学科	２４０	２４０	２４０
	経営システム工学科	３００	３００	３００
	自然科学科	１３５	１７０	２０５
	計	１，０６０	１，１００	１，１４０
都市生活学部	都市生活学科	６１０	６２０	６３０

付　則（平成２８年３月１７日）

この学則は，平成２９年４月１日から施行する。ただし，平成２８年度以前に入学した者については，従前どおりとする（一部変更（第４６条別表３））。

付　則（平成２８年７月２１日）

この学則は，平成２９年４月１日から施行する。ただし，平成２８年度以前に入学した者については従前どおりとする。（一部変更（人間科学部児童学科　別表１，別表２））

付　則（平成２９年２月１７日）

この学則は，平成２９年４月１日から施行する。ただし，平成２８年度以前に入学した者については，第１８条第３項の追加，第４３条及び第４４条の変更を除き従前どおりとする（一部変更（第１５条，第１８条別表１，第２０条第３項別表２））。

別表１　教育課程，授業科目の単位数及び授業時間数（学則第１８条）

（省略：該当する学部学科の教育課程表頁を参照）

別表２　教育職員免許状を取得するための教職に関する科目，教科に関する科目，教科又は教職に関する科目（学則第２０条）

（省略：該当する学部学科の教職課程教育課程表頁を参照）

別表３　入学検定料，入学金及び授業料（学則第４６条）

科　　目	学　　部	金　　額	備　　考
入学検定料	全　　学　　部	３５，０００円	大学入試センター試験利用の場合は， １８，０００円
入　学　金	全　　学　　部	２４０，０００円	
授　業　料	工　　学　　部 知 識 工 学 部	１，３８０，０００円	
	環　境　学　部 メディア情報学部	１，２５０，０００円	
	都 市 生 活 学 部 人 間 科 学 部	１，１３０，０００円	

別表４　研究生の入学検定料，入学金及び授業料（学則第５０条）

科　　目	金　　額
入学検定料	６，０００円
入　学　金	６，０００円
授　業　料	半期分　２７０，０００円

別表５　科目等履修生の入学検定料，入学金及び履修料（学則第５５条）

科　　目	金　　額
入学検定料	１２，０００円
入　学　金	１０，０００円
履　修　料	１単位につき　１２，０００円

別表６　人材の養成及び教育研究上の目的（学則第４条の２）

学部	学科	人材の養成及び教育研究上の目的
工学部		「理論と実践」という教育理念に基づき，現実に即した発想のもとに理論的裏付けを持った実践によって，社会の要請に対応できる技術的能力を備えた人材を養成することを目的とする。
	機械工学科	機械工学の専門知識の修得と実践的学習を通して，工業が自然や人間社会に及ぼす影響を理解しながら問題発見・問題解決をしてもの作りができる能力及び論理的な思考に基づいたコミュニケーション能力を向上させ，社会の要請に応えられる人材を養成することを目的とする。
	機械システム工学科	機械工学，電気工学，制御工学の基礎を幅広く学修し，機械システムを設計する実践的な経験を積むことにより，社会の多様な要請に応じた機械システムを構築できる技術者を養成することを目的とする。
	原子力安全工学科	原子力の技術継承という社会・産業界の要請を満たすために，原子核や原子力安全の正しい理論学修に加えて放射線を扱う実務を交えた学修によって，高度の原子力理論及び技術を手掛けることのできる専門性を有する技術者の養成を目的とする。
	医用工学科	工学的分野と医学的分野の両方の知識をバランスよく修得し，生体の機能と構造，及び，疾病病態とその治療に関する総合的な理解を深め，両分野を有機的に融合させることで生体情報機器や先端治療機器の研究開発ができる人材，さらには，医療機器の進歩に柔軟に対応できる人材の養成を目的とする。
	電気電子工学科	電気電子工学の基礎となる知識を十分に修得した上で，幅広く専門知識を身に付け，さらに学生実験や卒業研究を通して実践的な経験をつむことにより，進化する社会の中で技術者として生き抜いていく力を養い，現実に即した発想のもと電気電子分野の知識に基づく理論的裏付けを持った実践によって多彩かつ柔軟に応用できる技術者を養成することを目的とする。
	エネルギー化学科	化学・エネルギーに関連する物質，材料，デバイス及びシステムに関する理解を深めることで高度な専門知識・能力を修得し，化学的な視点に立って環境にやさしいクリーンなエネルギーの創成，変換，貯蔵及び利用に必要な高機能性物質や材料並びにデバイスやシステムの開発に貢献できる人材を養成することを目的とする。
	建築学科	科学技術が高度に発展した現代において，歴史・文化を踏まえた上で都市・地域を再生し，人間生活や社会機能の高度化・複雑化に対応でき，自然環境と調和できる建築・都市を実現するために，人間としての幅広い教養，建築学に係わる総合的な基礎能力及び応用能力を培い，広く社会の発展に貢献できる建築設計者・建築技術者の養成を目的とする。
	都市工学科	工学の基礎力及びシビルエンジニアリングに関する実務の理解・デザイン能力を含む総合的問題解決能力をそなえた，社会の中核となる人材を育成すること，並びに人間―自然環境―社会システムの健全かつ持続的な共生関係を理解し，安全で快適な都市環境の実現に向けて，都市の構築・維持管理，都市環境の改善・創造，及び災害に強い都市づくりに貢献できるエンジニアを養成することを目的とする。

学部	学科	人材の養成及び教育研究上の目的
知識工学部		２１世紀の知識基盤社会において，高度な科学技術知識を有し，これらを総合的に活用できる人材を養成することを目的とする。
	情報科学科	情報科学に関する専門知識と応用能力を兼ね備え，技術を総合的に活用したシステムとしてのコンピュータの開発能力を持ち，世の中の要請に応えるべく，問題の本質を積極的に解決する能力を身に付けているだけでなく，コンピュータが豊かな社会に貢献するための倫理観をも身に付けている人材を養成することを目的とする。
	情報通信工学科	情報通信分野において，通信システムを支えるネットワーク，通信機器を構成するエレクトロニクスに関する基礎技術の修得，及び演習・実験，卒業研究などの実践的学習に基づく応用技術の修得を通じて，社会に貢献できる技術者を養成することを目的とする。
	経営システム工学科	数理的分析力や情報処理能力を基盤として，複雑なシステムを分析し，その結果から解決案や新しいシステムをデザインし，それをマネジメントと新しいビジネス展開することを通じて，社会に貢献できるマネジメント能力をもった総合的技術者を養成することを目的とする。
	自然科学科	数学・物理学・化学・生物学・地球科学・天文学といった自然科学に関する幅広い知識の涵養により，総合的な見識と判断力を醸成し，自然科学の学術的発展に寄与する調査分析能力を身につけ，科学と社会の架け橋となって人類の持続可能な進歩や福祉に貢献する人材を養成することを目的とする。
環境学部		地域から地球規模に及ぶ環境問題を科学的に捉え，持続可能な自然環境や都市環境を創造し，経済システムを環境調和型に転換することによって，持続可能社会の実現に寄与することができる人材の養成を目的とする。
	環境創生学科	持続可能な社会の基盤である生態環境と都市環境並びにそれらの相互関係性を理解するとともに，劣化した自然環境の保全・復元・創造や人間社会にとって快適で安全な都市空間創造についての理念と方法論を修得し，実社会において持続的な環境を創生する専門家として活躍する人材の養成を目的とする。
	環境マネジメント学科	直面する環境問題は，地球温暖化，廃棄物問題と循環型社会づくり，化学物質の環境リスク，大気と水の保全，生物多様性の減少など，人間の日常生活と事業活動が原因で発生している。このような環境問題に対処するために，環境経営と環境政策を基軸とする教育と研究を推進し，持続可能な社会に向けた意思決定を行うことができる人材を養成することを目的とする。
メディア情報学部		人間社会や，情報通信技術が生み出す新しい情報環境を深く理解し，より良い社会実現に向け，社会的仕組みや情報システムを調査・分析・実現，評価・改善できる人材を養成することを目的とする。
	社会メディア学科	グローバルな諸問題から身近なコミュニケーション問題までを，社会科学的視点から調査分析し，情報メディアを駆使した解決法を編み出し，社会に向けて説得的に提言できる人材，そのために必要な実践力−リサーチ力，デザイン力，コミュニケーション力−を備えた人材を養成することを目的とする。
	情報システム学科	人々が幸福に暮らせる自然環境・社会環境を維持発展していく基盤として，多様なニーズに応える安全で安心な情報システムの実現に向けた諸課題に取り組むことで，優れたシステムを作り上げるとともに，その必要性を戦略的に提言・説明し実現に向けマネジメントできるアセスメント力を持った人材の養成を目的とする。
都市生活学部	都市生活学科	魅力的で持続可能な都市生活の創造のため，生活者のニーズを構想・企画へと描きあげ，その実現のため事業推進，管理運営を行っていく，企画・実行業務を担う実践力のある人材を養成することを目的とする。
人間科学部	児童学科	いのちを大切にし，平和と環境を保持し，人類の持続可能な発展をもたらすため，「保育・教育」「発達・心理」「文化」「保健・福祉」「環境」について総合的に理解し，その向上に貢献できる豊かな感性としなやかな知性を具えた高い専門性を持つ自立する人材の養成を目的とする。

関係規程

平成２９年４月

１．東京都市大学 学位規程

制　　定　昭和４１年　４月　１日
最新改正　平成２８年１２月１９日

東京都市大学 学位規程

（趣旨）

第１条　この規程は，東京都市大学（以下「本学」という。）において授与する学位の種類，論文・特定課題研究報告書審査の方法，最終試験及び学力の確認の方法，その他学位に関し必要な事項を定めるものである。

（学位の種類）

第２条　本学において授与する学位は，学士，修士及び博士とし，その種類は次のとおりとする。

（ 1）学士（工学）
（ 2）学士（環境学）
（ 3）学士（社会情報学）
（ 4）学士（情報学）
（ 5）学士（都市生活学）
（ 6）学士（児童学）
（ 7）修士（工学）
（ 8）修士（理学）
（ 9）修士（環境情報学）
（10）修士（都市生活学）
（11）博士（工学）
（12）博士（理学）
（13）博士（環境情報学）

（学位授与の基準）

第３条　学士の学位は，本学所定の課程を修め，本学を卒業した者に授与する。

２　修士の学位は，広い視野に立って，精深な学識を修め，専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を有する者に授与する。

３　博士の学位は，専攻分野について，研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する者に授与する。

（学位授与の要件）

第４条　学士の学位は，本学に４年以上在学し，東京都市大学学則で定める単位を修得し，かつ，卒業試験に合格し，当該学部教授会の議を経て卒業した者に授与する。

２　修士の学位は，東京都市大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）の定めるところにより，大学院研究科の修士課程に所定の期間在学して，３０単位以上を修得し，かつ必要な教育・研究指導を受けた上，本学大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格し，修士課程を修了した者に授与する。

３　前項の規定において，各専攻で特定課題研究報告書の提出を認められた者にあっては，大学院研究科の修士課程に所定の期間在学して，４０単位以上を修得し，かつ必要な教育・研究指導を受けた上，本学大学院の行う特定課題についての研究成果等の審査及び最終試験に合格し，修士課程を修了した者に授与する。

４　博士の学位は，大学院学則の定めるところにより，大学院研究科の博士後期課程に所定の期間在学して，２４単位以上を修得し，かつ必要な研究指導を受けた上，本学大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格し，博士後期課程を修了した者に授与する。

５　博士の学位は，前項に規定するもののほか，本学に学位論文を提出して，その審査に合格し，学力試験により，大学院博士後期課程修了者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与することができる。

６　第４項の規定にかかわらず，大学院学則の定めるところにより，大学院工学研究科共同原子力専攻博士後期課程にあっては，所定の期間在学して，必要な研究指導を受けた上，本学大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格し，博士後期課程を修了した者に博士の学位を授与する。

（学位請求の手続）

第５条　修士課程において，学位論文又は特定課題研究報告書を提出しようとする者は，在学期間中に学位請求書を指導教授を通じて学長に提出するものとする。

２　博士後期課程において，学位論文を提出しようとする者は，在学期間中に学位請求書を指導教授を通じて学長に提出するものとする。

３　前条第５項の規定により博士の学位を請求する者は，あらかじめ当該研究科委員会の承認を得た上で，学位請求書，論文の内容の要旨，履歴書及び別に定める論文審査料を添え，学位論文を学長に提出しなければならない。

（学位論文・特定課題研究報告書）

第６条　学士の論文は正編１部，修士の論文又は特定課題研究報告書は正編１部及び写２部，博士の論文は正編１部及び写４部とし，自著であることを要する。ただし，参考論文を添付することができる。

２　審査のため必要があるときは，審査委員会は，論文又は特定課題研究報告書の訳文，模型又は標本等を提出させることができる。

（学位論文・特定課題研究報告書の審査，最終試験及び学力の確認）

第７条　修士及び博士の論文・特定課題研究報告書の審査，最終試験及び学力の確認は，大学院学則第２３条に定める審査委員会がこれを行う。

２　最終試験は，論文又は特定課題研究報告書を中心として，これに関連のある科目及び外国語１種類について行う。

３　試験は，口頭又は筆答あるいはこの両者の方法によって行うことができる。

４　第４条第５項に基づく学力の確認は，試問の方法により行うものとし，試問は，口頭及び筆答により，専攻学術に関し，本学大学院博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するために行い，外国語については１種類を課するものとする。

５　審査委員会は，前項の規定にかかわらず，学位を請求する者の経歴及び提出論文以外の業績を審査して，試問の全部又は一部を行う必要がないと認めたときは，当該研究科委員会の承認を経て，その経歴及び業績の審査をもって，試問の全部又は一部に代えることができる。

（専攻内判定）

第７条の２　博士後期課程において，工学研究科の専攻主任は，審査委員会の審査結果に基づき，当該専攻の博士論文指導教員会議に諮って学位を授与するか否かを判定する。環境情報学研究科は，大学院教務委員長が審査委員会の審査結果に基づき，博士後期課程指導教員会議に諮って，学位を授与するか否かを判定する。

２　当該指導教員会議の成立は，構成員の４分の３以上の出席を要し，判定は，無記名投票によって行い出席者の３分の２以上の賛成をもって可とする。ただし，会議に出席することのできない構成員は，委任状又は文書をもって出席者とみなし，判定に加わることができる。

（審査期間）

第８条　修士の論文又は特定課題研究報告書は在学期間中に提出させ，その審査及び最終試験は在学期間中に終了するものとする。

２　博士の論文の審査，最終試験及び学力の確認は，論文を受理したのち，１年以内に終了しなければならない。ただし，特別の事由があるときは，当該研究科委員会の議を経て，その期間を１年以内に限り延長することができる。

（研究科委員会への報告）

第９条　審査委員会は，論文・特定課題研究報告書の審査，最終試験及び学力の確認を終了したときは，その結果の要旨に学位を授与できるか否かの意見を添え，当該研究科委員会に文書で報告しなければならない。

２　審査委員会は，論文・特定課題研究報告書の審査の結果，その内容が著しく不良であると認めたときは，最終試験及び学力の確認を行わないことができる。この場合には，審査委員会は前項の規定にかかわらず，最終試験及び学力の確認の結果の要旨を添付することを要しない。

（研究科委員会の議決）

第１０条　当該研究科委員会は，前条の報告に基づいて審議し，学位を授与すべきか否かを議決する。

２　前項の議決には，大学院研究科委員会運営規程の規定にかかわらず，委員総数の３分の２以上の出席を要する。ただし，出張又は休職中のため出席することができない委員は，委員の数に算入しない。

３　学位を授与し得るものとする議決には，出席委員の３分の２以上の賛成を要する。

（学位の授与）

第１１条　学長は，前条の議決に基づき，学位を授与すべき者には，所定の学位記を授与し，学位を授与できない者には，その旨を通知する。

（学位の名称の使用）

第１２条　学位の授与を受けた者が，学位の名称を用いるときは，授与大学名を付記するものとする。

（学位論文要旨の公表）

第１３条　本学は，博士の学位を授与したときは，学位を授与した日から３月以内に，当該論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表しなければならない。

（学位論文の公表）

第１４条　本学において，博士の学位を授与された者は，学位を授与された日から１年以内に，当該論文の全文を，「東京都市大学審査学位論文」と明記して公表しなければならない。ただし，既に公表したときは，この限りでない。

２　前項の規定にかかわらず，博士の学位を授与された者は，やむを得ない事由がある場合，本学の承認を受けて，当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において，本学は，その論文の全文を求めに応じて閲覧に供する。

３　博士の学位を授与された者が行う前２項の規定による公表は，本学が協力し，インターネットの利用により行う。

（学位授与の取り消し）

第１５条　学位を授与された者が次の各号の一に該当する場合は，学長は，当該学部教授会又は当該研究科委員会の議を経て，学位の授与を取り消し，学位記を還付させ，かつ，その旨を公表する。

(1) 不正の方法によって学位を受けた事実が判明したとき。

(2) 名誉を汚す行為があったとき。

２　当該学部教授会又は当該研究科委員会において，前項の議決を行うには，教授会運営規程及び研究科委員会運営規程の規定にかかわらず，委員総数の３分の２以上の出席を必要とし，かつ，出席委員の４分の３以上の賛成を要する。第１０条第２項のただし書きの規定は，この場合に準用する。

（学位記の再交付）

第１６条　学位記の再交付を受けようとするときは，その理由を記載した申請書に所定の手数料を添えて，学長に願い出なければならない。

（登録）

第１７条　本学が博士の学位を授与したときは，学長は，授与した日から３月以内に文部科学大臣に報告し，学位簿に登録の手続をとらなければならない。

（学位記の様式）

第１８条　学位記の様式は，別表のとおりとする。

（規程の改廃）

第１９条　この規程の改廃は，各学部教授会，各研究科委員会及び大学協議会の議を経て，学長が行う。

［別表：省略］

付　則(平成２８年１２月１９日)

この規程は、平成２９年４月１日から施行する。ただし，平成２８年度以前に入学した者は，第５条及び第７条の変更について，従前どおりとする。

２．東京都市大学 認定留学に関する規程

制　　定　平成２４年９月１３日

東京都市大学 認定留学に関する規程

（趣旨）

第１条　この規程は，東京都市大学における認定留学制度に関して，必要な事項を定めるものとする。

（認定留学の定義）

第２条　この規程において「認定留学」とは，海外にある外国の大学において教育を受けることを教育上有益と認め，留学期間を在学期間に算入することができる制度をいう。

２　前項の「外国の大学」とは，学位授与権を有する外国の大学及び大学院，又は，本学の教授会若しくは研究科委員会（以下，「教授会等」という。）が認めた教育機関をいう。

（出願資格）

第３条　本学学部生及び大学院生とする。ただし，学部生は，本学に１年以上在学していなければならない。

（出願手続）

第４条　認定留学を希望する学生は，原則として出国の３ヶ月前までに，次の書類を所属する学部長又は研究科長（以下，「学部長等」という。）に提出しなければならない。

(1) 認定留学願
(2) 留学計画書
(3) 推薦書（クラス担任，指導教員又は教務委員）
(4) 同意書（保護者又は保証人）
(5) 留学先大学の受入承諾書又はそれに相当する書類
(6) 留学先大学の履修要覧，シラバス
(7) 語学能力を証明する書類
(8) その他学部長等が必要と認める書類

（認定留学の許可）

第５条　認定留学の許可は教授会等の議を経て，学長が行う。

（認定留学の期間等）

第６条　認定留学の期間は，半年間又は１年間とする。

２　認定留学の期間は，在学期間に算入することができる。

３　認定留学の始期は，原則として４月又は，９月とする。

（終了手続）

第７条　認定留学を終了し帰国した学生は，帰国の日から１ヶ月以内に，次の書類を所属する学部長等に提出しなければならない。

(1) 留学終了届（パスポートの写しを添付）
(2) 単位認定願
(3) 留学先大学が発行した履修科目の成績証明書又はこれに準ずるもの
(4) 留学先大学が発行した履修科目の時間数又は単位数を証明する書類
(5) その他学部長等が必要と認める書類

（単位認定）

第８条　認定留学期間に修得した単位の認定は，学則第４３条又は，大学院学則第１６条第３項の規定に準ずるものとする。

（科目履修上の特別措置）

第９条　認定留学を許可された学生が通年授業科目を履修する場合，出国年度前期に履修していた科目を次年度後期に継続履修できるものとする。

２　前項に定める特別措置を希望する学生は，出国前に「継続履修願」を所属する学部長等に提出しておかなければならない。

３　所属する学科，専攻の研究指導を要する科目等については，科目担当教員の承諾を得て，学部長等の許可を受けた場合，認定留学中も当該科目の学修を行うことにより，履修したものとみなすことができる。

（認定留学中の授業料等）

第１０条　認定留学期間における本学の授業料等は，全額納入しなければならない。

（認定留学許可の取消し）

第１１条　次の各号の一に該当する場合，教授会等の議を経て，学長が認定留学を取り消すものとする。

(1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
(2) 学生査証が得られなかった場合
(3) 学生としての本分に反した場合
(4) 修学の成果があがらないと認められる場合

（規程の改廃）

第１２条　この規程の改廃は，国際委員会，教務委員会，各教授会，共通教育部会議及び各研究科委員会の議を経て，学長が行う。

付　則（平成２４年９月１３日）

この規程は，平成２５年４月１日から施行する。

３．東京都市大学 学生の懲戒に関する規程

制　　定　平成２７年１月１９日
最新改正　平成２９年１月２３日

東京都市大学 学生の懲戒に関する規程

（趣旨）

第１条　この規程は，東京都市大学学則及び東京都市大学大学院学則に規定する懲戒に関して，必要な事項を定めるものとする。

（適用等）

第２条　この規程は，本大学及び本大学院に在籍する学生に適用する。

２　学生には，研究生及び科目等履修生等を含む。

（懲戒の種類）

第３条　懲戒の種類は，次の各号に定めるとおりとする。

(1) 譴責　学生の行った非違行為を戒め，事後の反省を求めるため反省文を徴するとともに，将来にわたってそのようなことのないよう，口頭及び文書により説諭すること。

(2) 停学　無期又は一定の期間，出校を認めず，学生の教育課程の履修及び課外活動を禁止すること。

(3) 退学　本学における修学の権利を剥奪し，学籍関係を一方的に終了させること。

（試験等において不正行為を行った者への懲戒）

第４条　大学内で実施される試験等における不正行為は，懲戒の対象となる。

２　懲戒の対象となる具体的な行為や処分内容は別に定め，あらかじめ学生に周知するものとする。

（大学内外において非違行為等を行った者への懲戒）

第５条　大学内外における非違行為等は，懲戒の対象となる。

２　懲戒の対象となる具体的な行為は別表１のとおりとし，処分内容は当該事案の内容に応じて決定する。

（学業不振等で成業の見込みのない者への懲戒）

第６条　学業不振で成業の見込みのない者は，懲戒の対象となる。

２　懲戒の対象となる具体的な状況は別表２のとおりとし，処分内容は当該事案の内容に応じて決定する。

（報告の手続）

第７条　本学教職員が第４条，第５条及び第６条に該当する行為を発見した場合は，当該事案に係る担当事務局（以下「担当事務局」という。）に報告しなければならない。

２　担当事務局は，速やかに学長，当該学生の所属する学部，研究科の長及び学科等主任，関係部署又は関係者に報告するものとする。

（懲戒行為の確認）

第８条　学長は，学生の懲戒等の対象となりうる事案について，調査委員会を設置し，当該学生及び当該事案に係る関係者立ち会いの下で，状況又は事実関係の確認を行うものとする。なお，担当事務局は，調査委員会設置の要否に関わらず，先行して当該学生及び当該事案に係る関係者立ち会いの下で，状況又は事実関係の確認を行うことができる。

２　調査委員会は，次の各号に掲げる委員をもって構成する。

(1)　当該学生の所属するキャンパスの副学生部長

(2)　当該学生の所属する学部，研究科の教務委員長

(3)　担当事務局職員

(4)　その他学長が必要と認める者

3　調査委員会は，必要があると認めた場合は，委員以外の者を出席させることができる。
4　確認した内容は，調書を作成し，学長に報告するものとする。

（懲戒処分の検討）
第９条　学長は，懲戒処分を決定するに当たって，懲戒委員会を設置し，懲戒処分案を検討させるものとする。
2　懲戒委員会は，次の各号に掲げる委員をもって構成する。
(1)　学長が指名する副学長
(2)　学生部長
(3)　教務委員長
(4)　その他学長が必要と認める者
3　懲戒委員会に委員長を置き，前項第１号の委員があたる。
4　委員長は，懲戒委員会を招集し，その議長となる。
5　委員長は，必要があると認めた場合は，委員以外の者を出席させることができる。
6　懲戒委員会は，第３条に定める懲戒に付随して，相応の処分案を作成し，学長，当該学生の所属する学部，研究科の長及び学科等主任に報告するものとする。

（懲戒処分の決定）
第１０条　懲戒処分の決定は，懲戒委員会がまとめた懲戒処分案について，当該学生の所属する学部教授会又は研究科委員会で審議した上で，大学協議会の議を経て，学長が行う。
2　奨学金等の受給あるいは受給資格を有している学生が懲戒処分を受けた場合，その権利･資格を取り消される場合があるものとする。

（懲戒処分の言い渡し）
第１１条　学長は，懲戒処分の決定後，当該学生に対して速やかに懲戒処分の言い渡しを行うものとする。
2　懲戒処分の言い渡しは，学長の委任により，学長名での処分内容を学部，研究科の長等が行う場合がある。
3　担当事務局は，懲戒処分の内容を当該学生の保証人に対して通知しなければならない。

（懲戒処分の学内公示）
第１２条　担当事務局は，懲戒処分の言い渡し後，速やかに学内の所定の場所に懲戒処分内容を公示しなければならない。
2　前項の公示期間は，１週間以上とする。

（停学の解除）
第１３条　懲戒処分を行うに当たって懲戒委員会は，停学処分期間中の学生において停学を解除する相当の理由が生じたと認められたときは，学長に意見を上申することができるものとする。
2　学長は，前項の上申に基づき，第９条，第１０条及び第１１条を準用して，停学を解除することができる。

（自宅待機）
第１４条　学長は，更なる非違行為を未然に防ぐため，学生の懲戒等の対象となりうる事案を行った学生に対し，懲戒処分が決定するまでの間，自宅待機を命ずることができる。
2　学長は，自宅待機を命じた学生に，出校を認めず，学生の教育課程の履修および課外活動を禁止することができる。
3　自宅待機の期間は，停学期間に含めるものとする。

（不服申立て）
第１５条　懲戒処分を受けた学生は，懲戒処分を言い渡した日の翌日から１０日以内に，文書により，学長に対し，不服申立てをすることができる。
2　学長は，不服申立てを受理したときは，不服申立てを却下する場合を除き，懲戒委員会の議を経て，速やかに再調査の要否を決定しなければならない。

３　学長が不服申立てを却下する場合，又は，再調査の必要がないと決定した場合は，速やかに当該学生に通知するものとする。
４　第２項において，学長が再調査の必要があると決定した場合は，第８条から第１２条までを準用する。
５　不服申立ては，懲戒処分の効力を妨げないものとする。

（雑則）
第１６条　この規程に定めるもののほか必要な事項は，大学協議会の議を経て，学長が定める。

（規程の改廃）
第１７条　この規程の改廃は，大学協議会の議を経て，学長がこれを行う。

付　則（平成２９年１月２３日）
この規程は，平成２９年４月１日から施行する。

東京都市大学 学生の懲戒に関する規程

別表１　大学内外における非違行為等とする具体的事例（第５条）

非違行為の内容	具体的事例
（１）犯罪行為	殺人，強盗，強姦等の凶悪な犯罪行為または犯罪未遂行為 傷害行為 薬物犯罪行為 悪質な原因行為による交通事故 窃盗，万引き，詐欺，他人を傷害するに至らない暴力行為等の犯罪行為 わいせつ行為（痴漢，覗き見，盗撮行為その他の迷惑行為を含む） ストーカー行為 その他刑法等に抵触する行為
（２）学則またはそれに準じて定められた規程・規則等に対する違反行為	学則・各種規程に反する行為 大学が掲示した通達等に反する行為
（３）大学の秩序を乱し，教育および研究活動に対する妨害行為	本学の教育研究又は管理運営を著しく妨げる暴力行為 本学が管理する建造物への不法侵入又はその不正使用もしくは占拠 本学が管理する建造物又は器物の破壊，汚損，不法改築等 本学が管理するシステムに重大な損害又は不利益を与える行為 本学構成員に対する暴力行為，威嚇，拘禁，拘束等 キャンパス・ハラスメントに該当する行為
（４）大学の教育・研究施設において利用目的に反して行われた不正利用行為	正当な手続きを行わずに大学の教育・研究施設を不正に利用する行為 コンピュータ又はネットワークの不正に使用する行為
（５）学生の本分を逸脱し，本学の名誉を傷つける行為	第三者を誹謗中傷する行為 第三者のプライバシーを侵害する行為 本学の社会的信用を失墜させる行為
（６）その他，公序良俗に反する行為	

別表２　学業不振等で成業の見込みがないとする具体的事例（第６条）

（１）性行不良で改善の見込みがないと認められる者
（２）学業不振で成業の見込みがないと認められる者
（３）正当の理由がなくて出席常でない者

４．東京都市大学 授業料等納入規程

制　　定　平成　５年１１月１８日
最新改正　平成２８年　３月　８日

東京都市大学 授業料等納入規程

（趣旨）
第１条　東京都市大学学則第 46 条及び東京都市大学大学院学則第 43 条に基づく授業料等の納入に関しては、この規程の定めるところによる。

（授業料の納入額）
第２条　授業料の納入額は、学則の定めによるものとする。
２　編入学、転入学、再入学、転学部又は転学科による入学者の授業料の納入額は、入学、転学部又は転学科を許可された年次の在学生に適用される学則の定めによるものとする。

（納入期限及び分納）
第３条　授業料は、原則としてその年度分の全額を４月３０日までに納入するものとする。
２　授業料は、前学期分及び後学期分の２回に分納することができる。
３　分納する場合の納入期限は、前学期分を４月３０日までとし、後学期分を１０月２０日までとする。
４　納入期限が日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日又は土曜日に当たるときは、その前日までとする。

（新たに入学等を許可された者の納入）
第４条　新たに入学等を許可された者の授業料の納入は、前条の規定にかかわらず、入学手続き等の定めによるものとする。

（納入期限の延長）
第５条　経済的な事由あるいは災害の発生、その他やむを得ない事情により、授業料を納入期限までに納入できない者は、願い出により、納入期限の延長を許可する場合がある。
２　納入期限の延長が認められる期限は、前学期分を７月３１日までとし、後学期分を１月３１日までとする。

（督促）
第６条　この規程に定める納入期限までに授業料が納入されなかった場合は、督促を行う。
２　督促は、前学期は５月及び７月、後学期は１１月及び１月に行う。
３　督促は、保証人への督促通知状によって行う。

（休学者の授業料）
第７条　休学者については、休学期間中の授業料を免除し、その期間の在籍料として授業料の２分の１相当額を納入するものとする。ただし、休学理由が傷病、経済的困窮、介護、その他の特別な事情の場合は、審査の上、在籍料を１か月当たり１万円とする場合がある。

（停学者の授業料）
第８条　停学者の停学期間中の授業料は、減免しないものとする。

（再入学の場合の制限）
第９条　退学者が再入学を希望した場合は、授業料を納入した期間を在学していた期間とみなす。

（未納者の処置）
第１０条　授業料を納入期限までに納入しない者に対しては、次の各号に定める処置を行うものとする。
(1) 成績の無効処理
　授業料を納入しない学期の成績は無効とする。
(2) 除籍
　東京都市大学学則第３４条又は東京都市大学大学院学則第３８条に基づき、前学期分の未納者は８月３１日、後学期分の未納者は２月２８日をもって除籍とする。

（所管部署）

第１１条　この規程の所管部署は、事務局総務部財務課とする。

（規程の改廃）

第１２条　この規程の改廃は、大学協議会の議を経て学長の具申により理事長が行う。

付　則（平成２８年３月８日）

この規程は、平成２８年４月１日から施行する。

５．東京都市大学 情報システム利用規則

制　　定　平成２６年１月２０日

東京都市大学情報システム利用規則

（趣旨）

第１条　この規則は，東京都市大学情報基盤センター規程第１１条に基づき，東京都市大学情報システム（以下「情報システム」という。）の利用に関する事項を定める。

（利用者の資格）

第２条　情報システムを利用できる者は，次の各号の一に該当する者とする。

(1) 東京都市大学（以下「本学」という。）の学生及び教職員

(2) 本学以外の学校法人五島育英会の教職員

(3) その他情報基盤センター所長（以下「所長」という。）が許可した者

（申請）

第３条　利用者は，情報システムの各種サービスを受ける場合，情報基盤センターに申請し，承認を得ることとする。ただし，本学の学生及び教職員は，所定の手続きなしにサービスの一部を教育・研究及び大学運営の枠内で利用できるものとする。

２　利用可能なサービスは別に定める。

（利用の許可等）

第４条　前項の利用者の利用期間は，在学，在籍期間を原則とする。ただし，所長が大学の運用に必要と認めたときは，その期間を延長できる。

２　利用者は，アカウントなどの利用許可を得た情報を第三者に利用させてはならない。

（変更の届出）

第５条　利用者は，申請事項に変更があったときは，速やかにその旨を届け出るものとする。

（利用規範）

第６条　利用者は，東京都市大学の情報システムに関する情報セキュリティポリシーの理念を理解し，遵守に努めることとする。

（禁止事項）

第７条　本学における教育・研究及び大学運営以外の利用を禁ずる。

２　文書・画像・ソフトウェア・その他の著作物に対する知的財産権や肖像権等の第三者の権利を犯すことを禁ずる。

３　公序良俗に反する文書・画像・ソフトウェア・その他の情報を公開あるいは仲介することを禁ずる。

４　個人情報保護法，不正アクセス禁止法，及びその他の法律に違反又はそのおそれのある行為に加担することを禁ずる。

５　情報システムに危害を加える行為を禁ずる。

６　情報システムが接続する外部ネットワークの利用規定に違反する行為を禁ずる。

７　その他，本学が不適切と判断した情報を発信又は仲介することを禁ずる。

（違反行為の処置）

第８条　前条の項目に違反する利用については，情報基盤センター運営会議（以下「会議」という。），リスク管理委員会，学生部委員会，又は当該設備等の管理者が調査し，差し止めることがある。

２　学生の本分を外れていると認められる行為に関しては，学則に照らして停学・退学等の処分を行うことがある。

３　不適切な利用に起因する損害等の責任は，当該利用者に帰するものとする。

（対外的な対処）

第９条　会議，前条に規定する各委員会，又は当該設備等の管理者は，外部からの苦情等に対して調査をした上で，上長の指示に基づき適正な対処を取ることとする。

（その他）

第１０条　この規則に定めるもののほか，情報システムに関して必要な事項は，別に定める。

（規則の改廃）

第１１条　この規則の改廃は，会議の議を経て所長が行う。

付　則（平成２６年１月２０日）

１　この規則は，平成２６年４月１日から施行する。

２　この規則の制定により，東京都市大学情報基盤センター利用規則及び東京都市大学情報ネットワーク利用規則を廃止する。

６．東京都市大学の情報システムに関する情報セキュリティポリシー 基本方針

制　　定　平成２５年2月１８日
最新改正　平成２８年3月１４日

東京都市大学の情報システムに関する情報セキュリティポリシー 基本方針

（基本理念及び目的）

第１条 情報資産は、東京都市大学（以下「本学」という。）にとって重要な資産である。本学は教育・研究を理念としており、この理念を達成するため情報資産を保有し、収集、格納、活用という手段に依存している。情報資産が守られなければ、本学の教育・研究活動の停滞、本学に対する信頼の喪失などといった被害を受けたり、加害者となる可能性がある。したがって、教職員、学生、及びすべての関係者が不断の努力をもって、本学の情報資産の機密性、完全性、可用性に配慮し、保全しなければならない。そのために、情報を取り扱う教職員、学生、及びすべての関係者がそれぞれの役割の中で、遵守すべき情報セキュリティ対策の包括的な基準として、「東京都市大学の情報システムに関する情報セキュリティポリシー」（以下「ポリシー」という。）を策定し、それに準拠した実施手順等を定め運用することにより、必要な情報セキュリティを確保することとする。

（役割と位置づけ）

第２条 ポリシーにはこの基本方針及び情報セキュリティポリシー対策基準が含まれる。基本方針は情報セキュリティ対策文書の最高位に位置する。情報セキュリティポリシー対策基準は基本方針に基づいて別途定める。また、ポリシーは、本学が保有する情報資産を正しく取り扱うこと、学長を筆頭にすべての構成員に、情報を正しく取り扱うための指針となる役割を持っている。

（見直しと更新）

第３条 本学の情報資産を守るためには、常に最新の情報を取得し、適切な物理的・人的・技術的セキュリティが実施されているか定期的に調査・監督を実施しなければならない。改善が必要と認められた場合は、速やかにポリシーの更新を行わなければならない。

（法令等遵守）

第４条 情報及び情報システムの取り扱いに関しては、法令及び規則等（以下「関連法令等」という。）においても規定されているため、情報セキュリティ対策を実施する際には、ポリシーのほかに関連法令等（個人情報保護法、不正アクセス禁止法等）を遵守しなければならない。

（適用対象範囲）

第５条 ポリシーは、「情報資産」を守ることを目的に作成されている。ポリシーにおいて対象とする「情報資産」は、次に掲げるものとする。

(1) 対象となる情報は、電子化された情報すべてとする。

(2) 対象となる情報システムには、情報を電子的に処理するためのハードウェア、ソフトウェア、ネットワークのほか、運用管理及び保守に必要な電子化された文書も含む。

（適用対象者）

第６条 ポリシーは、第 5 条に掲げる情報及び情報システムを取り扱うすべての構成員に適用する。ここでいう構成員は、教職員、非常勤講師、学部学生、大学院学生、研究生、科目等履修生、特別聴講学生等の大学構成員と委託業者、来学者等とする。

（評価）

第７条 この基本方針及び情報セキュリティ対策の評価、情報システムの変更、新たな脅威の発生等を踏まえ、ポリシー及びそれに基づく実施手順の点検・評価を定期的に実施して見直しを図ることとする。

（用語の定義）

第８条 ポリシーにおける用語の定義は、JISQ27000 に準ずる。

（所管部署）

第９条 この基本方針の所管部署は、事務局総合情報システム部情報運用課とする。

（基本方針の改廃）

第１０条 この基本方針の改廃は、情報基盤センター運営会議が発議し、大学協議会の議を経て、学長が行う。

付　則（平成 28 年 3 月 14 日）

この基本方針は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

環境学部

環境学部　理念・目的等

現代の地球社会における最大かつ喫緊の課題は、多様な時間的・空間的スケールで生起する環境問題を解決し、自然と共存できる社会を創生することである。この課題を達成するためには、まず、大気圏、水圏、地圏、生物圏によって構成されるエコシステムを科学的に理解することは勿論、エコシステムに影響を与える高度経済社会の生産と消費と廃棄のあり方、つまり社会システムを理解することが必要である。さらに、それらの理解に基づいて、エコシステムと社会システムの関係を総合的に把握し改善する方法論を、個別的な領域、例えば、生態系の保全と創生、住環境と都市システム、環境教育と消費者教育、企業の環境経営、行政の環境政策、市民の環境運動において、具体的に練り上げていかなければならない。このような学際的かつ総合的な研究や実践を継続・発展させる環境リーダーを育てるために、また、環境問題を深く理解して持続可能社会の創造を担うことのできる人材を社会のあらゆる領域に供給するために、文理複合の環境学部を設置する。

東京都市大学では、すでに 1997 年に設置した環境情報学部において、環境と情報に関する文理複合の教育・研究を展開してきたが、本環境学部は教育研究の対象を環境分野に専門特化しつつ、その学際性・総合性をより効果的に発揮させることを意図する。そのために、「環境創生学科」と「環境マネジメント学科」の 2 学科を設置して、個別的な領域ごとの基礎的な教育研究を深化させるとともに、実践的な問題を扱う場面においては、両学科が密接に連携して学際的・総合的な教育研究を行うことが可能になるような組織体制を整える。**「環境創生学科」**は、自然環境の保全や修復・創生を扱う「生態環境分野」と都市における種々の問題を把握し、人間及び人間社会にとって快適な空間を創生する「都市環境分野」について、問題の解決のための知識と技術及び方法論並びに環境配慮の行動規範を身につけた、持続可能な社会における環境リーダーの輩出を目的として設置する。**「環境マネジメント学科」**は、「環境経営」と「環境政策」を基軸とした教育と研究を推進し、複合領域である環境学を修め、総合的な観点から持続可能社会に向けた意思決定を行うことができる人材を輩出することを目的として設置する。

両学科共に、環境問題を科学的に理解し、持続可能な社会を創造することに貢献できる人材を、広く企業、行政、地域社会等に供給することを目的とする。なお、本学部の学際性・総合性を効果的に発展させるために、また各領域での効果的な教育研究を進める上でも、情報処理技術の活用は不可欠であり、環境情報の処理技術の修得にも力点を置いた教育も展開する。

環境学部：人材の養成及び教育研究上の目的

人材の養成及び教育研究上の目的	地域から地球規模に及ぶ環境問題を科学的に捉え，持続可能な自然環境や都市環境を創造し，経済システムを環境調和型に転換することによって，持続可能社会の実現に寄与することができる人材の養成を目的とする。(学則 第４条の２より)

環境を学び、人間力の向上を目指そう

環境学部長　吉﨑　真司

平成 25 年 4 月 1 日、この横浜キャンパスに「環境学部」と「メディア情報学部」という二つの新しい学部が誕生しました。皆さんは、東京都市大学が育てる「環境の専門家(環境学士)」の第 5 期生として入学しました。私達教職員と一緒に、自らの手で自由で闊達な学部を創り上げましょう。

前身の環境情報学部環境情報学科は、平成 9 年(1997 年)4 月 1 日に環境情報学部の開設と同時に誕生しました。その頃の社会情勢はどうだったかというと、開設２年前の 1995 年 1 月には阪神淡路大震災が発生し 5,000 人に及ぶ多くの犠牲者が出ました。また 3 月には地下鉄サリン事件が発生して 13 人の無関係の人々が亡くなり、6,300 人もの人々が負傷しました。そして、開設年度の 12 月には、気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書、いわゆる地球温暖化防止京都会議(COP3)が開催されました。このように、環境情報学科ができた約 18 年前、21 世紀のキーワードは「環境」と「情報」であり、この分野の素養を持った若い人材を育成して社会に送り出すという先達の強い思いがありました。

その後の社会における情報技術の急速な発展は世界をあっという間に近づけ、いつでもどこでもどんな情報でも手に入る状況が実現しつつあります。環境に関しても、地球温暖化対策としての低炭素社会の実現、リサイクル、リユースなど資源管理対策の実行と意識改革、都市のヒートアイランド抑制対策、そして最近では生物多様性国家戦略など、環境に関する施策や条約が次から次へと実行される状況になりました。

そして、開設から 15 年を迎えた 2011 年 3 月に東日本大震災が発生して、関東北部から東北地方に至る太平洋岸の海岸線と沿岸都市の多くが被災し、死者・行方不明者は 20,000 人を超えると言われています。加えて原発事故が発生して、今後数十年にわたって自然や人間への影響が懸念されます。私たちは今どのように、人類が生存する地球環境、多くの人が生活し活動する都市や地域環境を利用・保全・創出し、将来世代に引き継いでいったら良いのでしょうか。それを考え解決策を探るのが、私たちのミッションです。

私たちは、皆さんを迎えるために二つの学科を開設し、新しいカリキュラムを準備しました。いずれもが環境の専門家として身に付けて欲しい素養を学ぶことができる科目群となっていますので、卒業に必要な単位を取得するという動機のみではなく、上述したような環境問題を解決するための素養を身に付けた人材となり社会や人類の幸福に貢献するぞ、という気概を持って臨んで欲しいと思います。

環境創生学科の教育目標

自然生態系を保護・保全し、あるいは修復・再生するための知識と技術、環境負荷を減らしながらも快適な都市環境を実現するための知識と技術を身に付け、それらを実社会に応用できる人材を育成する。そのために、環境に関する情報の処理と共有化の技術、化学的な分析、計測やモニタリングの方法、気候や風土を取り入れて快適な地域・都市空間を創出する技術や方法論を修得する。

環境マネジメント学科の教育目標

人間の経済活動の環境負荷を評価・分析し、その結果に基づいて環境に配慮した製品や技術を企画・開発することで、持続可能な企業経営に貢献できる人材、持続可能社会についての知識とビジョンを持ち、環境調和型の企業、消費行動および社会活動を促進するための政策立案を行うことができる人材を育成する。そのために、経営、会計、経済、法律などの社会科学分野だけではなく、材料、生産システム、環境影響評価など工学分野の知識や技術を修得する。

一方、大学生活は勉学するだけでは十分ではありません。健全な体、健全な心を身に着ける場でもあります。サークルに入って体を鍛えるのも良し、先輩や後輩と接し、一生付き合うことになる友人を見つけることも大切です。図書館で本を読みあさる、新聞を読んで世の中の動きをキャッチする、アルバイトをやって社会の現実に触れるのも良いでしょう。日本を飛び出して異文化に接したり、外から日本を見るのも貴重な経験になると思います。色々なものに出会い、ぶつかり、悩み、その中で自分を見つめて、ぶれずに取り組むことができる何かを見つけて欲しいと思います。一度しかない人生なのですから、大切な時間を存分に使って、充実した大学生活を送って欲しいと願います。

- 一回の授業、一冊の本、一つの記事、一つの講演、そして一度だけかもしれない人との出会いが、自分の人生を変える。
- その出会いを見逃さないようにするために、日頃からその感性を磨いておくことが肝要である。
- 量よりも質が自分自身の飛躍の糧になる。
- 自分の中にある良識、好奇心、理想に従って、自分が納得するまで突き詰めることに意味があり、これが人間的な魅力（人間力）を醸し出す。

環境学部：カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー

環境学部

カリキュラムポリシー　教育課程の編成方針

1．幅広い視野と教養を身に着けるために、外国語科目、体育科目、および社会科学・人文学・自然科学、情報処理、社会実習などに関わる科目等の教養科目を配置する。
2．環境問題を理解し分析するために、自然・人文学・社会科学における広範かつ必要な専門基礎科目を設置する。
3．専門的な方法論と知識を体系的に学ぶために、学科基盤科目と学科専門科目を設ける。学科基盤科目として、数理統計系科目、分析計測系科目、環境問題と関連する科目群を、学科専門科目として、独自の専門性の高い科目群を配置する。
4．3年次の事例研究および4年次の卒業研究を必修として設置する。学生が主体的に問題を発見し、その問題に適した理論的枠組みを作り、調査や分析を行い、問題の解決に関する論文を執筆して発表する。

環境創生学科

カリキュラムポリシー　教育課程の編成方針

環境創生学科では、自然科学的視点を基本とする研究と教育を展開する。そのために、自然環境の保全や修復及び創生を扱う「生態環境分野」、および人間及び人間社会にとって快適な空間を創出する「都市環境分野」の二つの専門分野を設定し、以下の４点を重視した教育を推進する。

1．幅広い視野と教養を身に付けるために、外国語、体育、および社会科学・人文学・自然科学、情報処理、社会実習に関わる科目等の教養科目を配置する。
2．自然環境や建造環境に関する問題を実践的に学修するために、また横浜キャンパスの環境に配慮した設備や保全林を有効活用するために、環境フィールド・計測演習、環境情報可視化技法、生態環境実習、測量学実習など、実習や演習のフィールド系科目を配置する。
3．自然科学的な視点と方法で環境問題を学ぶために、環境数理学入門、環境統計学、環境化学、環境分析演習、地理情報システム、環境モニタリング技術、生態系アセスメントなど、環境に関する情報を計測・数量化・分析する学科基礎・基盤系科目を配置する。
4．持続可能社会の構築に向け社会科学的方法を学習するために、専門基礎科目において社会科学系科目を配置する。また環境問題の解決に向けた地域社会や政策を学習するためにより応用的な学科専門科目や「事例研究」、「卒業研究」を配置する。

環境マネジメント学科

カリキュラムポリシー　教育課程の編成方針

環境マネジメント学科では、企業が環境に調和した製品や技術を開発して持続可能型経営に転換するための知識や技術を学ぶ「環境経営分野」、および持続可能な企業活動、消費行動および社会活動を促進するための政策立案について学ぶ「環境政策分野」の二つの専門分野を設定し、以下の３点を重視した教育を推進する。

1．国際的で幅広い視点から持続可能な発展の実現のための具体的な提案と行動を実践できる人材の育成のため、外国語、体育、人文科学、情報処理、社会実習などの教養科目を配置する。
2．地球環境問題の実際の解決に不可欠な社会科学と自然科学双方の知識の修得は、専門基礎科目でミクロ経済学、生態学概論等の基礎知識を学んだ上で、より応用的な環境ロジスティクス、環境経済学等の学科専門科目ならびに「事例研究」および「卒業研究」で、環境問題を実際に解決するための問題発見・解決能力を身に付ける。
3．学科専門科目、「事例研究」および「卒業研究」では、企業、政府機関、市民団体との協働によるプロジェクト教育も充実させる。

ディプロマポリシー　学位授与の方針

所定の年限在学し、以下の能力を身に着けるとともに所定の単位数を修得した者に、学士（環境学）の学位を与える。
1．地域から地球規模に至るまで、人類が直面する環境問題に対して、科学的な調査、分析及び評価ができ、解決方法を構想することができる能力を修得している。
2．環境に対する高い倫理観をもって、社会の持続可能な発展に貢献することができる能力を身に着けている。
3．環境に関連する幅広い教養と学識を身に付け、異なる文化や価値観を持つ人々とのコミュニケーションができる能力を身に付けている。

ディプロマポリシー　学位授与の方針

所定の年限在学し､以下の能力を身につけるとともに所定の単位数を修得した者に、学士（環境学）の学位を与える。
1．都市、地域、そして地球環境に関する広範な知識と教養を持ち、それらを実社会に応用する能力を身につけている。
2．顕在化する環境問題を科学的に理解し、問題解決のための政策や手段を構想する能力を修得している。
3．持続可能社会を構築するために必要な環境情報を処理し共有し、分析やモニタリングを行う知識と能力を修得している。
4．自然の持つ多様性を人工環境に取り入れて、快適な環境を創出する知識と能力を修得している。

備考

1．本学科では、大学基準協会の「大学基準」の教育課程・教育内容に基づき、国際化・情報化への対応、学術の動向や社会要請に留意し、体系的な科目編成を行っている。
2．中央教育審議会答申の学習成果に関する指針では、①知識・理解として、基本的な知識の体系的理解と、歴史・社会・自然との関連づけによる理解、②汎用的な技能として、コミュニケーションスキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力、③態度・志向性として、自己管理力、チームワーク・リーダーシップ、倫理観、社会的責任、生涯学習力、④統合的な学習経験と創造的思考力を獲得することを目標とした教育課程とすることを指摘している。本学科では、これを参照してベースにしつつ、これら目標を達成し更なる工夫をしたカリキュラム構成としている。
3．技術士補（環境）、環境計量士、自然再生士補、ビオトープ管理士などの資格取得ができる科目編成を行っている。また、測量士補は、124 単位中 60 単位を資格取得のため必修科目として配置している。

ディプロマポリシー　学位授与の方針

所定の年限在学し、所定の単位数を修得し、以下の能力を身に付けた者に、学士(環境学)の学位を与える。
1．持続可能社会について理解し、それを実現するために必要な専門的な知識およびビジョンを修得している。
2．企業、政府、市民社会から成る実社会の特徴と課題を認識し、実社会における問題解決のための専門知識に基づいた提案と実践力を身に付けている。
3．国際的な視点に立ったうえで、修得した知識に基づいて実社会において持続可能な社会を実現するための問題解決と実践力を修得している。

備考

1．本学科では、持続可能な発展の実現に向けて、具体的な提案と行動を実践できる人材を育成するために科目編成を行っている。
2．学習成果としては、①環境・持続可能な社会を実現するために必要な専門的な知識、②企業（環境経営）、政府および市民社会（環境政策）で活躍できるスキル、③国際的な視点、④問題解決のための提案と実践力を習得することが出来るカリキュラム構成としている。
3．環境管理士、宅地建物取引士、公害防止管理者などの資格取得が出来る科目編成を行っている。

履　修　要　綱

「履修要綱」は、本学学則第５章「教育課程及び履修方法」および、第８章「試験及び卒業」に基づいて定められたものである。従って、学生は授業を受けるにあたっては、自己の責任において、特にこれを熟読しなければならない。

１．単位について

①単位制度

各学部の「教育課程」は、大学設置基準によるところの「単位制度」に基づいて編成されており、学修の基本でもあるので、各自「単位制度」の本質を十分に理解する必要がある。

単位は履修した科目の学力が一定レベルに達したときに与えられるもので、そのレベルに達するためには教室内で授業を受けるだけでは不十分であり、「予習」、「復習」、「宿題」などの自学自習を必要とする。

各学部の授業は**「講義」、「演習」、「実習および実技」**等の方法で行われ、各授業科目の単位数は、１単位の履修時間を教室内及び教室外を合せて４５時間として、学則第１８条「教育課程及び単位の計算方法」の標準に従って計算されるが、環境学部およびメディア情報学部では、講義については、１回（１時限）の授業に対して４時間の自学自習を行わせる方針で行うことを標準にしている。

なお、環境学部およびメディア情報学部を卒業する為には、学則第１５条「履修単位及び年限」に基づき、４年以上在学して総計１２４単位以上を修得しなければならない。

②単位数

授業の方法によって授業時間に対する自学自習の必要時間が異なる。週１時限の授業に対して与えられる単位数は次のとおりである。（学則第１８条参照）

⑴ 講義・演習

２時間の授業，４時間の自学自習，週１回半期１５週では，

（２＋４）×１５＝９０時間　９０÷４５＝２単位

通年３０週の場合は４単位

⑵ 実験・実習・製図・実技

２時間の授業，１時間の自学自習，週１回半期１５週では，

（２＋１）×１５＝４５時間　４５÷４５＝１単位

但し、授業時間外の自習によって準備または整理を行う必要のある科目については、その程度に応じて単位数を増加してある。

また、学則第１８条の２に基づき、各授業科目の授業は、１０週または１５週にわたる期間とするものの、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果がある場合，この期間を変更する場合がある。科目によってはクォーター開講（前学期・後学期をさらに分割した期間で開講）する場合あるが、詳細は授業時間表で確認すること。

③単位の授与

各授業科目を履修した者に対して、試験（中間試験その他の評価を含む）により、その成果を判定した上で単位を与える。この場合の履修とは、単位制度に基づくものであって、所定の単位を修得するためには、必要な時間数の授業を受けていなければならないことは勿論、定められた時間数の自学自習が行われていなければならない。

なお、履修したが合格点に達しないため単位を与えられなかった科目のうち、単位を修得しておかなければならない科目（必修科目等）は、次年度以降に低学年の授業時間表に従って再履修しなければならない。

④標準履修法

学生は４年次において、その二分の一から三分の二の時間を「卒業研究」に費やすので、３年次末迄には少なくとも１１５～１２０程度の単位を修得することが望ましい。

その為の目安としては、１日に２科目以上を履修し、合格すれば標準の単位を修得することができる。

（修得単位の目安　１年次終了時４０単位程度、２年次終了時８０単位程度、３年次終了時１２０単位程度）

⑤CAP（キャップ）制

半期に履修できる単位数は、基本的には上限２４単位までである。これは、履修計画を綿密に作成した上で計画的に履修をすること、及び履修科目の予習復習などを行い、１回（１時限）の講義演習科目に対して４時間の自学自習を実施するために設けられた制度である。従って、この考え方に基づいて、計画的履修と自学自習を心がけてもらいたい。

なお、環境学部での測量士補に関する必修科目（詳細は測量士補資格を参照）、メディア情報学部の教職に関する科目（詳細は教職課程を参照）、海外フィールド演習などの学外実習科目、集中講義、卒業要件非加算科目は対象外であり、CAP

制の上限に含まれない。
また、GPA2.8 以上の学生は、次期の履修について上限２８単位まで履修可能である。
編入学生、転学部生（転学科生は該当しない）においては、在学中、上限２８単位まで履修可能である。

⑥TAP 参加学生
TAP 参加学生は、別途定める準備講座（卒業要件の修得単位には含まれない）に出席する。TAP 参加学生は、履修登録許可科目があり、この科目については１年次の履修が可能である。具体的な適用学年や履修等の説明については、参加募集説明会にて説明する。

２．授業科目について

①科目の区分　授業科目はその内容により、学部共通科目（基礎科目（外国語科目、体育科目、教養科目））、専門基礎科目、専門科目（学科基盤科目、学科専門科目）及び教職課程科目に分ける。
それぞれに属する各授業科目については、各学部「教育課程表」に記載されているので、同表を参照すること。
なお、教育課程表の担当者欄に担当者氏名が表記されている科目が、横浜キャンパスで開講される科目であり、各学科の授業時間割表に開講曜日・時限が記載されている。科目により履修条件が付記されているものがあるので確認をすること。

②科目の種類　授業科目は「必修科目」、「選択必修科目」及び「選択科目」に分ける。それらの「授業科目」の性質は次の通りである。
(1) **必修科目** ・・・・・・・・ 必ず履修しなければならない科目。
(2) **選択必修科目** ・・・・ 指定された科目の中から選択して必ず履修しなければならない科目。
(3) **選択科目** ・・・・・・・・ 自由に選択して履修できる科目。
なお、科目の選択は各自の履修上慎重な配慮を要するものなので、選択にあたっては必ず後述の３．履修についての「③履修における留意事項」を参照すること。

③科目の記号　授業科目の種類は次の記号で表わされる。
(1) **必修科目・・・・・・・・〇印**　(2) **選択必修科目・・・・・・・△印**　(3) **選択科目・・・・・・・・無印**

３．履修について

①卒業の要件
各学部を卒業する為には、４年以上在学して、次の表に従ってそれぞれの区分の単位を修得する共に卒業試験に合格しなければならない。（学則第１５条「履修単位及び年限」参照）
なお、この表は各自の履修の基準となるので、各学期の開始の度に必ず参照すること。

【環境学部】

区分		卒業要件
基礎科目	外国語科目　※1	８単位
	教養科目	１０単位
小計		１８単位
専門基礎科目		３４単位
小計		３４単位
専門科目	学科基盤科目	６０単位
	学科専門科目	
小計		６０単位
自由選択科目　※2		１２単位
合　計		１２４単位

※1　外国語科目（英語科目）区分より、必修単位６単位および選択科目２単位を含むこと。
※2　自由選択として、各区分の卒業要件を越える分を合算して１２単位以上修得しなければならない。
体育科目の単位は、自由選択に含める。

②履修科目

［基礎科目］

＜外国語科目＞

⑴「外国語科目」区分は、英語科目２５科目（他キャンパスでの開講含む）、中国語、韓国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、イタリア語、アラビア語のいずれも（１）、（２）の１４科目から構成され、１年次～２年次までに配当されている。

⑵ 「外国語科目」として卒業要件は、英語科目区分からの８単位の履修であり、6 科目（6 単位）が必修となっているほか、選択科目（2 単位）を含めている。

入学後オリエンテーション期間内等で実施する基礎学力調査の結果により、習熟度別に編成したクラスを指定する場合や、履修を免除する場合がある。

⑶ ８単位を超えて修得した単位（必修科目以外の英語、中国語、韓国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、イタリア語、アラビア語）は、自由選択科目として１２単位まで卒業要件に算入できる。

※必修科目以外の英語選択科目については、授業開始前に担当教員から各学部で開講する科目の紹介並びに申請手続等の説明があるので充分注意すること。

＜体育科目＞

「体育科目」区分は４科目から構成され、１、２年次に配当されている。

これらの科目を履修し、修得した場合は、自由選択科目として卒業要件に算入できる。

＜教養科目＞

⑴「基礎科目・教養科目」区分は、横浜キャンパスでの開講（環境学部２９科目、メディア情報学部２６科目）と、他キャンパスでの開講４６科目から構成され、１年次～３年次までに配当されている。

⑵「教養科目」として１０単位が卒業要件となっている。

このうち、各学科それぞれ以下の科目を必修科目として必ず履修しなければならない。

・環境創生学科　「情報演習基礎」、「情報通信入門」２科目（４単位）
・環境マネジメント学科 「情報演習基礎」、「情報編集入門」２科目（４単位）
・社会メディア学科　必修科目なし
・情報システム学科　必修科目なし

⑶ 「日中共同沙漠緑化フィールド研修プログラム」・「ネパール環境フィールド研修プログラム」の単位認定について

⑷上記プログラムの参加（履修）方法や日程等の詳細については、掲示等にて周知する。

同プログラムに参加し、合格した場合は、「海外フィールド演習」（２単位）の単位として認定される。

各々のプログラムに参加し、成績が評価されても、一度履修して合格した「海外フィールド演習（２単位）」の評価は変更しない。

⑸工学部・知識工学部の「海外体験学習（１）」・「海外体験学習（２）」も同様に扱う。

⑹都市生活学部の「海外研修（１）」・「海外研修（２）」、人間科学部の「海外研修」も同様に扱う。

⑷「特別講義」「教養ゼミナール」「教養特別講義」の単位認定について

卒業要件に算入する単位数は、それぞれ４単位までとする。一度履修して合格した場合、当該科目の評価は変更しない。

⑸「基礎科目・教養科目」で１０単位を超えて修得した単位は、自由選択科目として卒業要件に算入できる。

［専門基礎科目］

環境学部

⑴「専門基礎科目」区分は環境創生学科２９科目、環境マネジメント学科３０科目から構成され、各学科それぞれ１年次～３年次までに配当されている。

⑵両学科とも、「専門基礎科目」区分における卒業要件は３４単位である。

このうち、各学科それぞれ以下の科目を必修科目として必ず履修しなければならない。

・環境創生学科　「環境マネジメントシステム」、「温暖化の科学」、「統計学基礎」、「環境統計学」、「地理情報システム」５科目（１０単位）

・環境マネジメント学科　「環境マネジメントシステム」、「環境基礎」、「環境倫理」３科目（６単位）

⑶３４単位を超えて修得した単位は、自由選択科目として卒業要件に算入できる。

なお、他学科の専門科目を履修した場合の認定単位数等の詳細は後述の**１２.他学科、他学部、他大学等の履修について**を参照のこと。

［専門科目・学科基盤科目］

環境学部

⑴「専門科目・学科基盤科目」区分は環境創生学科２０科目、環境マネジメント学科１７科目から構成され、各学科それぞれ１年次～３年次までに配当されている。

このうち、各学科それぞれ以下の科目を必修科目として必ず履修しなければならない。

・環境創生学科　「環境創生学入門」、「都市環境学概論」、「環境フィールド・計測演習」、「環境数理学入門」、「生態学概論」、「建築環境学」、「ランドスケープ論」７科目（１４単位）

・環境マネジメント学科　「環境経営入門」、「温暖化の科学」、「環境政策入門」３科目（６単位）

［専門科目・学科専門科目］

環境学部

⑴「専門科目・学科専門科目」区分は環境創生学科１４科目（生態環境分野７科目、都市環境分野７科目）、環境マネジメント学科１５科目（環境経営分野７科目、環境政策分野８科目）から構成され、各学科それぞれ１年次～３年次までに配当されている。

⑵ 各学科とも「事例研究」（４単位）、「卒業研究」（６単位）をこの区分に位置付けており、必修科目として必ず履修しなければならない。

［専門科目／学科基盤科目・学科専門科目］区分における**環境学部**の卒業要件は６０単位である。

６０単位を超えて修得した単位は、自由選択科目として最大１２単位まで卒業要件に算入できる。

［自由選択］

自由選択として、上記各区分の卒業要件単位を超える分を合算して１２単位以上修得しなければならない。

（体育科目の単位は、自由選択に含める。）

なお、後述する他学科開講科目、他学部及び他大学等との単位互換により修得した単位をこの区分の単位として認定することができる。

（認定単位数等の詳細は後述の「他学科、他学部、他大学等の履修について」と「単位互換について」を参照のこと。）

③履修における留意事項

⑴各学期の始めの履修手続きに当たっては、「教授要目（シラバス）」（ポータルサイト「リンク集」の「シラバス検索」を参照）を熟読すると共に、その年度の「教育課程表」及び「授業時間表」等を充分研究した上で、各自一年間の履修方針を定めること。

⑵当該年度に組まれている授業時間表に基づいて、「必修科目」、「選択必修科目」、「選択科目」の順に、履修方針に基づいて選択し、履修登録をしなければならない。

なお、科目の中には履修条件（○○○科目を履修しておくことが望ましい等）が示されている場合があるので、「学修要覧」の科目概要および「教授要目（シラバス）」を熟読すること。（含高学年配当科目）

⑶自学自習に多くの時間を要する単位制度のもとでは、授業時間表に組まれている選択科目の全部について履修することは難しいので、科目選択に当たっては、授業担当教員やクラス担任教員等の助言を受けて、適正に選択することが必要である。

(4)所属学年に組まれている授業科目は極力その学年で修得するよう努力しなければならない。次の年度で再履修しようとしても授業時間や試験時間が重複して履修できないことも多いためである。

また、学年進行に伴うカリキュラム変更等により、当該年度の開講をもって廃止となる場合や新規に開講する科目に振替える場合があるので、各自キャンパス内掲示板やポータルサイト等で充分に確認、注意をすること。

(5)他キャンパスでの開講科目を履修しようとする場合、キャンパス間のシャトルバスによる移動などの時間を考慮した計画を立てる必要があるので注意すること。

④履修登録

環境学部およびメディア情報学部では、インターネットを利用して、指定された日に各自で履修登録（Web による登録）を行う。（操作方法等については各学期に配布される「授業時間表」の履修登録作業手順（マニュアル）を熟読すること。）この手続を経ない科目は受講の上、試験に合格しても単位は与えられないので注意すること。その為、履修登録に際しては慎重を期し、「授業時間表」、「教育課程表」、「教授要目（シラバス）」等を参照するほか、特に、次の事項に留意しなければならない。

(1) 履修登録は、学期（前期・後期）毎に受講する全科目を登録すること。

(2) 科目によってはクォーター開講（前学期・後学期をさらに分割した期間で開講）する場合があるが，履修登録の手続きについては「前学期」「後学期」として学期毎に行う必要があるので注意すること。

(3) 科目の履修は授業時間表で指定されている各自の組（組の指定がない場合は全ての組対象）に基づいて行うこと。

(4) 所属学年よりも上の学年に配当されている科目の履修は認められない。

(5) 他学部の開講科目を履修する場合は「各出願票」（用紙はいずれも授業時間表冊子の末頁に添付）に所定の事項を記入の上、履修登録期間に横浜キャンパス教育支援センターに提出すること。

なお、単位互換協定大学の開講科目を履修する場合は、「特別聴講願」（用紙は横浜キャンパス教育支援センターにある）に記入すること。（手続き方法や指定科目、単位認定等の詳細については年度初め等のガイダンス時に周知するので、各自確認すること。）

(6) 履修登録期間後の科目の変更・追加登録は原則として認められないので注意すること。

(7) ２年次以降の履修登録の際には、さらに、次のことに注意すること。

(a) 履修する科目は初めての履修、再履修を問わず、すべて登録すること。

(b) 低学年の必修科目と所属学年に配当されている必修科目の授業時間が重複している場合は、低学年の科目を優先して履修すること。

(c) 一度履修して合格した授業科目の評価は変更しないので、充分注意すること。
（一度合格し、成績のついた科目は再履修できない）。

(8) 休学中の当該学期の履修登録科目については、自動的に削除されるので注意すること。

⑤TAP 参加学生の履修登録の例外

TAP 参加学生については、以下の科目の１年次前期における履修を認める。

・環境創生学科の TAP 参加学生（５科目）
「画像処理技法」、「建築環境学」「ランドスケープ論」、「環境化学」、「環境緑地学」

・社会メディア学科の TAP 参加学生（２科目）
「メディアと表現」、「メディア文化論」

・情報システム学科の TAP 参加学生（１科目）
「LAN 環境演習」（１年次前期ではなく、１年次後期の履修可）

⑥大学院先行履修制度

(1)本大学では、学部在学中に、大学院修士課程の授業科目を先行履修することが出来る（ただし在学年次、受講資格等制限がある）。

(2)本大学院に進学後、各研究科各専攻において、修得した単位を「１０単位」を超えない範囲で認定することができる。
申請手続等詳細は、横浜キャンパス教育支援センターで確認すること。

4．授業時間について

各時限の授業時間は次のとおりである。

時　限	１時限	２時限	３時限	４時限	５時限
時　間	**9:00～10:40**	**10:50～12:30**	**13:20～15:00**	**15:10～16:50**	**17:00～18:40**

５．休講について

⑴学校行事や担当教員の都合などにより授業を休講とする場合がある。

その場合は事前に教育支援センターのプラズマディスプレイおよびポータルサイトにて連絡する。（単位互換科目等は、通常の掲示板にて周知する場合がある。）

⑵「休講」の連絡や、その他特段に指示がなく、授業開始時間から３０分以上遅れても授業が行われない場合には「休講」の扱いとする。

６．ストライキ等により交通機関が運用を停止した場合及び台風による気象警報発表時の授業措置について

⑴交通機関がストライキ等により運行を停止した場合

①横浜市営地下鉄または東京急行電鉄（田園都市線）がスト等により運行を停止する場合

次の段階によって授業措置が異なる。

⑴	午前６時までにスト等による運行停止が解除された場合。	⇒	平常どおりの授業を行う。
⑵	午前９時までにスト等による運行停止が解除された場合。	⇒	午前は休講とし、午後は平常どおりの授業を行う。
⑶	午前９時までにスト等による運行停止が解除されない場合。	⇒	全日休講とする。

②横浜市営地下鉄および東京急行電鉄（田園都市線）がスト等により運行を停止しない場合

ＪＲ東日本の電車その他が、スト等により運行を停止しても、授業は平常どおり行う。

⑵台風による暴風警報が発令された場合

東京地方（２３区西部、２３区東部）及び神奈川県東部に暴風警報が発令された場合、

次の段階によって授業措置が異なる。

⑴	午前６時までに暴風警報が解除された場合。	⇒	平常どおりの授業を行う。
⑵	午前９時までに暴風警報が解除された場合。	⇒	午前は休講とし、午後は平常どおりの授業を行う。
⑶	午前９時までに暴風警報が解除されない場合。	⇒	全日休講とする。

⑶その他、緊急事態の状況によっては、前述にかかわらず別途の措置を講じる場合がある。

⑷上記の措置を行う場合、直ちに大学ホームページ及びポータルサイトへ掲載するので、各自で確認すること。

７．試験について

①試験の種類

試験は、「科目試験」、「再試験」、「卒業試験」とからなっている。

②試験の内容

≪科目試験≫

「科目試験」は定期試験として前期末および学年末に全学一斉に行い、これとは別に担当教員によっては、中間試験その他を行うことがある。また担当教員の意志によりレポート、論文をもって試験に替える場合がある。

受験に際しては次の事項に留意すること。

⑴ 試験科目、試験の日時および場所は予め掲示する。(その際に受験についての注意事項を併せて掲示する。)

⑵次の何れかに該当する者は試験を受けることはできない。たとえ受験しても無効とする。

(a) 科目の履修申告をしていない者

(b) 出席不良のため受験停止を命ぜられた者

(c) 学生証を所持しない者

(d) 試験開始後２０分以上遅刻した者

⑶受験の際は学生証を必ず机上に置かなければならない。

⑷試験開始後３０分以内の退場は許可しない。

⑸病気・負傷、大学に向かう途中の事故又はやむを得ない正当な事由により受験できなかった場合は、欠席届に診断書又は証明するものを添えて教育支援センターに提出しなければならない。

担当教員の判断により、追試験を行う場合がある。詳細は教育支援センターで確認すること。

≪再試験≫

⑴４年次に在籍し、かつ卒業研究着手者（卒業研究修得済者を含む。）を対象とする。

⑵各期末に卒業予定(見込み)の者。

⑶各期成績確定後、「不可」となった科目について、一定の条件の下、申請して再度受験し直すことが出来る。
（科目数等制限があるので、詳細は各自掲示板で確認すること。）

≪卒業試験≫

⑴卒業研究着手の条件（後述**１１．卒業研究着手の条件について**項を参照）を充たしていない者は卒業研究に着手することはできない。

⑵卒業試験は、各指導教員に分属して指導を受けた論文、文献調査、実習報告等の卒業研究につき、その作成経過を加味して行う。

③試験の際に不正を行った者の取り扱い

本学部学生が，試験（単位互換により，本学部以外での受験を含む）において不正行為を行った場合，「学則」および「学生の懲戒に関する規程」に従って処分の手続きを行い，**「当該学期に実施する全ての科目試験の評価を不可（０点）にする」**とともに，**「１０日以上の停学または退学」**とする。

(1) 試験には，大学が当該年度の学年暦で定めた定期試験期間中に行う試験の他，担当教員が授業期間中に各学期末試験または学年末試験として行う試験や，クォーター開講科目で学期途中に実施する試験も対象とし，これらのすべてを「当該学期に実施する全ての科目試験」として取り扱う。

(2) 停学の期間は在学年数に算入する。

(3) 処分の内容は決定後公示する。

(4) 停学の場合の執行開始は学内会議において処分の決定した翌日からとする。

（注） １．下記のような場合は不正行為と断定する。

(a) 代人に受験させた場合。

(b) 他人のために答案、メモ等を書いたり、他人に答案、メモ等を書いてもらったりしている場合。

(c) 持ち込みを許可されていない教科書、参考書、ノート、メモ等を見たと認められる場合。

(d) 他人の答案を見たと認められる場合。

(e) 他人に自己の答案を見せたと認められる場合。

(f) 言語、動作をもって互いに連絡している場合。

(g) 教科書、参考書、ノート等を参照してよい場合に、これらを互いに貸借している場合。

(h) その他、試験監督者および出題者が不正と判断する行為。
（例えばメモ、ノートを机上においている場合や所持している場合等）を行った場合。

（注） ２．不正行為は試験場で指摘された場合に限らず、採点の際に発見された場合も同様の扱いを受ける。

（注） ３．処分を受けるとほぼ確実に１年以上の卒業延期となる。

④試験時間について

定期試験の試験時間は次のとおりである。

なお、**各時限６０分**を原則としており、平常の授業時間（前述**４．授業時間について**）と異なるので充分注意すること。

時限	１時限	２時限	３時限	４時限	５時限	６時限
時間	**9:00～10:00**	**10:20～11:20**	**11:40～12:40**	**13:40～14:40**	**15:00～16:00**	**16:20～17:20**

８．成績について

①成績の発表

⑴ 科目試験の結果は８月下旬（クォーター開講を含む前期配当科目）と、３月下旬（クォーター開講を含む後期配当科目および通年配当科目）の２回発表する。

⑵ 成績は発表と同時に効力を発生するものとする。

⑶ 卒業の要件を充たして卒業資格を認定された者は、３月に本学内に掲示する。

②成績の評価

学業成績の評価を、秀（１００点～９０点）、優（８９点～８０点）、良（７９点～７０点）、可（６９点～６０点）、不可（５９点以下）の５段階に分け、秀、優、良、可を合格とする。

※採点不可能な場合、（授業に出席していない、定期試験を受験していない等、判断する材料がない場合等）は、「欠席」評価となる場合がある。

③成績順位（席次）の算出方法

成績順位（席次）の算出方法は以下のとおりである。

GPA（グレード・ポイント・アベレージ）方式とし、以下の計算式で算出する。

$$\frac{（4\times秀の単位数）+（3\times優の単位数）+（2\times良の単位数）+（1\times可の単位数）の合計}{履修登録した単位数の合計} = 評定値$$

⑴対象となる科目は「卒業要件対象科目」とする。（教職課程や特別履修で卒業要件非加算科目は対象外）
⑵評定値算出では不合格科目も対象とする。
⑶不合格科目を再履修した場合は、分母の履修単位数の変更はせずに，分子のＧＰのみ最新評価結果に変更して算出する。
⑷前期終了時に評定値を算出する場合、当該年度に履修中の通年科目については、分母（履修単位数）に含めない。
⑸評定値が同じ場合には、分子が大きい者を上位とする。分子も同じ場合には同順とする。

９．単位修得状況や成績に関する指導について

①単位修得状況による指導

１年次前期終了時に修得単位が１０単位未満の者に対しては、学修意欲の促進と成績向上を目的として、クラス担任が面談等の個別指導を行う。また，**１年次終了時に修得単位が２０単位未満**の者に対しては、クラス担任が面談等を行い、勉学意志の確認や進路変更を含めた今後の進め方に関する相談および指導を行う。なお、いずれの場合も上記修得単位数には卒業要件非加算の単位数を含めない。また、途中に休学がある場合はその期間を考慮して対応する。

２年次の終了時に修得単位が４０単位未満の者に対しては、自主退学勧告を含んだ強力な指導を行う。

（ただし、休学がある場合はその期間は除かれる。）

②ＧＰＡによる指導

各年次終了時に、ＧＰＡが 0.6 未満の者には、退学勧告を行う。

１０．「事例研究」着手の条件について

３年次になると各学科各指導教員の研究室に分属して、「事例研究」に着手するが、下記の条件を充たしていなければ着手は認められない。（但し３年次編入学生を除く。）

従って卒業研究着手条件にも連動して卒業は延期される。又、「事例研究」に着手したが、単位未修得になった場合には、次年度改めて、「事例研究」再配属手続きを執行することが必要になるので充分注意すること。

① ７０単位以上修得していること。（必選問わず）

なお、単位の加算を認められたもの以外の特別履修科目と、教職課程の教職に関する科目の内、卒業要件非加算科目の単位は含めない。

② ２年以上（２４ヶ月）在学（休学期間は在学年数に含めない。）していること。

１１．卒業研究着手の条件について

４年次になると各学科各指導教員の研究室に分属して、論文・文献調査・演習等の「卒業研究」に着手するが、下記の条件を充たしていなければ卒業研究着手は認められない。従って卒業は延期される。

① １００単位以上を修得していること。

なお、単位の加算を認められたもの以外の特別履修科目と、教職課程の教職に関する科目の内、卒業要件非加算科目の単位は含めない。

② 「事例研究」および２年次までの必修科目を全て修得していること。

・環境創生学科　：外国語科目１年次４科目（４単位）２年次２科目（２単位）、教養科目１年次２科目（４単位）、専門基礎科目１年次４科目（８単位）２年次１科目（２単位）、学科基盤科目１年次５科目（１０単位）２年次２科目（４単位）、事例研究（４単位）

・環境マネジメント学科：外国語科目１年次４科目（４単位）２年次２科目（２単位）、教養科目１年次２科目（４単位）、専門基礎科目１年次３科目（６単位）、学科基盤科目１年次３科目（６単位）、事例研究（４単位）

③　３年以上（３６ヶ月）在学（休学期間は在学年数に含めない）していること。
（但し外国人留学生および編入学生、転学部生については上記①の条件に加え、「事例研究」の単位を修得していることとする。）

注意：「卒業研究」は学年始めの４月からはじまる。年度途中に着手条件を満たしても，着手は翌年度４月となる。
また，３年次終了時までに短期間でも休学期間があると，③の条件が満たせず，着手は翌年度４月まで延期されることになるので十分注意すること。

１２．他学科、他学部、他大学等の履修について

環境学部ならびにメディア情報学部では、一部の科目を除き、同学部内他学科開講科目の履修、および本学他学部開講科目の履修を認めている。また、現在、東京理工系４大学および横浜市内大学間で、相互履修（単位互換）を実施している。申請手続き等の詳細は、年度始めのガイダンス時に周知するが、履修可能な科目と認定単位数は以下のとおりである。

＜環境学部＞

同学部他学科の科目認定について

自学科の「専門基礎科目」・「専門科目」として設定されていない他学科の専門科目を履修した場合は、その単位を６単位まで、卒業要件となる「専門基礎科目」「専門科目」に算入することができる（算入区分は履修した科目の科目区分と同一。一部履修できない科目があるので注意すること）。

６単位を超えるものについては、「自由選択科目」に算入することができる。

他学科の「演習科目」は原則として履修することはできない。ただし、*他学科の研究室を配属希望できる条件を満たしており、かつ 実際に他学科の研究室を希望した学生は、どの研究室に配属されるかに関わらず、演習担当の教員が許可したならば履修することができる。*条件等、詳細は別途説明を行う。

他学科の「事例研究」、「卒業研究」の履修には制限および条件を設ける。詳細は別途説明を行う。

本学他学部／理工系４大学*1／横浜市内大学*2 単位互換の科目認定について

他学部の「事例研究」「卒業研究」および『教職課程の開講科目』等は履修することはできない。
その他の科目(他大学の科目は、年度初めに指定された科目に限る)は、科目担当教員の許可を得て履修することができる。
修得した単位は「自由選択科目」として卒業要件に算入することができる。
本学部・学科設置科目と類似した科目の履修を認めるかどうかは個別に判断する。

*1「理工系４大学」
工学院大学、芝浦工業大学、東京電機大学
*2「横浜市内大学」
神奈川大学・関東学院大学・国学院大学・鶴見大学・桐蔭横浜大学・東洋英和女学院大学*・フェリス女学院大学*・明治学院大学・横浜国立大学・横浜商科大学・横浜市立大学
（*東洋英和女学院大学・フェリス女学院大学での履修は女子のみ）

①履修の手続きについて
(1)上記の科目を履修する場合は、通常の履修登録（Web による登録）ではなく、以下の種別毎の専用用紙・申請書（a は「授業時間表」に添付）に必要事項を記入し、期限までに横浜キャンパス教育支援センターに提出し、申請すること。
(2)他学部の科目を申請する場合は、第１回目の授業において、科目担当教員の許可印を必要とする。
(3)履修にあたっては、横浜キャンパス教育支援センターに備え付けてある他学部等の「学修要覧」・「教授要目（シラバス）」・「授業時間表」等を参考にすること。

単位互換の種別	申請様式	申請時期	備考
a.本学他学部 (本人の所属以外の学部) 開講科目	当該科目を開講している学部用の特別履修申告書 (キャンパス毎に用紙が異なるので注意すること)	各年度前期および後期始め	第１回目の授業で担当教員の許可印を必要とする。
b.横浜市内大学開講科目	各大学指定申請書 (横浜キャンパス教育支援センターに申し出ること)	各年度前期始め	後期開講科目も前期に申請。
c.東京理工系４大学開講科目		各年度前期および後期始め	

②履修の制限について

(1) 自己より上級学年の配当科目は履修できない。

(2) 履修順序の指定がある科目で、前提となる科目を履修していない場合は、当該科目を履修することはできない。

(3) 履修希望者が多く、履修人数を制限する場合は、当該学部等の学生が優先される。

(4) 上記に限らず、科目担当教員が許可しない場合は履修できない。

③履修科目の試験日程及び成績評価は、他学部、他大学等の日程及び基準による。

１３．修業年限および卒業延期について

①修業年限

学則第１６条「在学年数及び在学年限」及び第４５条「卒業及び単位」

本学を卒業するためには４年以上在学しなければならない。

４年を超え在学し、なお卒業できない場合でも在学年数は８年を超えることはできない。さらにメディア情報学部の場合、１年次、２年次を合わせて４年を超えて在学できない。ただし、休学中の期間は在学期間に加えない。

②卒業延期

学則第４６条「授業料等」

４年を超え在学する場合は、４月３０日までに定められた所定の学費を納入しなければならない。

履修届出については前年度までの方法と同じである。

なお卒業延期者に対しては、科目試験については学期末毎に、卒業試験（卒業研究）については、過去に卒業研究を履修し不可となった者に限り２ヶ月毎に審査が行われて卒業に必要な条件が満足されれば、前者については学期末に、後者については２カ月毎の月末に卒業資格が認定される。

東京都市大学オーストラリアプログラム（ＴＡＰ）

１．ＴＡＰが目指す人材像

都市大の伝統である「実践的な専門力を有した国際人」がＴＡＰの目指す人材像。
「英語で学び，英語で考え，英語で議論する」ことのできる学生を育てます。

２．ＴＡＰの目標

ＴＡＰは，１年次からの準備教育と２年次の５か月間の留学を合わせた２年間に亘る本学独自の国際人育成プログラム。このプログラムを通じて，国際的な視野とコミュニケーション能力を持った，時代に柔軟に対応できる人材を育成します。留学先の西オーストラリア州は，アジア，ヨーロッパ，アフリカなどのさまざまな国の出身者が暮らす多様性に富んだ州で，このような恵まれた環境の中で，グローバルに活躍するために語学力と異文化を理解する力を磨きながら，自主性や自立心を高めます。

３．プログラム概要

１年次からの準備教育では，語学準備講座と留学準備研修会を提供します。２年次の５ヶ月間は，西オーストラリア州パース近郊にあるエディスコーワン大学（以下、ＥＣＵ）に留学し，英語と教養を学びます（学科により、卒業要件科目区分は異なります）。

(1) 参加対象学部学科・募集定員・派遣期間（平成２９年度入学者）

工学部　全８学科	定員８７名	サイクルＢ	サイクルAは、２０１８年２月～６月 サイクルBは、２０１８年８月～１２月
知識工学部　全４学科	定員４５名		
環境学部　環境創生学科	定員２０名	サイクルＡ	
環境学部　環境マネジメント学科	定員３１名		
メディア情報学部　社会メディア学科	定員２０名	サイクルＡ	
メディア情報学部　情報システム学科	定員１０名	サイクルＢ	
都市生活学部　都市生活学科	定員９０名	サイクルＡ	
人間科学部　児童学科	定員　４名		

(2) 派遣先

エディスコーワン大学　（オーストラリア連邦西オーストラリア州パース近郊）

(3) 参加費用

９０万円　・・・準備教育，航空運賃，学生寮，教材費，査証取得費用などが含まれます。

４．プログラム内容

１．準備教育

1-1. 語学準備講座

オーストラリア留学に備えて，出発までにＴＯＥＩＣ５５０点以上の取得を目指します。授業期間中※（２学期間），ネイティブスピーカーによるレッスンを週５日合計１００回受けます（※学部学科により３学期間の場合もあり）。レッスンの内容は「読む・書く・聞く・話す」の４技能の習得に加え，プレゼンテーションスキルも磨きます。

1-2. 留学準備研修

国際人として成長するための準備として，異文化理解やコミュニケーション能力を高めるための研修を行います。研修会は，出発までに５回程度開催する予定です。その内容は，ゲストスピーカーによる特別講演，危機管理セミナー，帰国学生による「留学生活や授業についての講演」などを予定しています。

２．留学中の授業

５ヶ月間の留学において，1st クォーター（９週間）は，ＥＣＵ付設の語学学校（能力別クラス）で他国の留学生とともに英語を学びます。2nd クォーターは（７週間）は国際人として必要な教養を身につけるために、以下の科目を学びます。

ＥＣＵでの科目名	本学での認定科目名名	単位数	環境学部の科目認定区分
Improving English(1) Improving English(2)	Improving English (1)	６単位	教養科目・選択
	Improving English (2)	６単位	教養科目・選択
	Reading & Writing (2)	１単位	外国語科目・必修
Collaborative Design	Collaborative Design	２単位	専門基礎科目・選択
Social,Cultural and Media Studies	Social,Cultural and Media Studies	２単位	教養科目・選択
International Relations	International Relations	２単位	教養科目・選択
Urban Movement and Analysis	Urban Movement and Analysis	２単位	専門科目・選択

３．現地での過ごし方

留学中はＥＣＵキャンパス内の学生寮に滞在します。５ヶ月間の長期滞在メリットを生かし，現地学生や他国の留学生との交流を深めることができます。また，ＥＣＵ学生団体や寮が主催するさまざまなイベントに参加するなど充実したアクティビティを体験することが可能です。さらに，ＴＡＰ参加者対象のアクティブプログラム事業（以下ＬＢＡ（６（2）で説明あり）に応募し採択されれば，自らの力で交流の機会を創り出すことができます。

４．帰国後の過ごし方

留学前と後に，ＴＯＥＩＣテストを受験し，効果を測定しますので，自分がどれだけ成長したかを確認することができます。ＴＡＰで修得した英語力を活かすために，「海外インターンシップ」，「交換留学」，「海外フィールドワーク」などにチャレンジしてください。

５．ＴＡＰの参加方法

１年次４月の入学オリエンテーション期間中，「ＴＡＰ参加募集説明会」を開催します。説明をよく理解した上で参加を検討してください。ＴＡＰは選抜制です。参加を希望する場合は，４月初旬から中旬までの募集期間中に申し込みしてください（ＷＥＢによるエントリー）。定員を超えた場合は選考があります。参加の可否に関する結果発表は，窓口及びポータルサイトにて発表します。参加が認められたら，所定の手続きを行ってください。手続きが完了した後に「ＴＡＰ参加者」となります。

６．奨学金制度

学校法人五島育英会「夢に翼を奨学金」による奨学金制度があります。

(1) ＴＡＰアワード

各サイクルにおいて参加者数の上位１０％の学生に奨学金を給費します。選考は、語学準備講座の成績，ＥＣＵでの成績，留学後のＴＯＥＩＣテストなど英語能力テストの成績，各イベントの参加状況などを基に行います。

(2) ＬＢＡ（ Let’s be Active in TAP ）

個人又はグループから事前に活動計画書を提出してもらい，その企画が採択された場合に，活動費用として奨学金を給費します。

７．その他

上記の記載内容(開講科目名など)は変更される場合がありますのでご了承ください。

ＴＡＰに関するご質問等は以下の窓口まで。

国際センター（事務局国際部）　世田谷キャンパス１号館１階　　メールアドレス　kokusaibu@tcu.ac.jp

勉学の指針

教育課程表

科目概要

環境学部　学部共通科目

基礎科目

■外国語科目

（英語・第２外国語）■

■体育科目■

■教養科目■

環境創生学科専門科目

環境創生学科で学ぶにあたって

■学科専門科目■

環境マネジメント学科専門科目

環境マネジメント学科で学ぶにあたって

■学科専門科目■

環境学部
学部共通科目　基礎科目

環境学部の授業は、『基礎科目』、『専門基礎科目』と『専門科目』に分類されている。以下に科目区分毎の特色と内容を示す。なお、カリキュラムは原則として入学時の年度のものが卒業まで適用されるため、詳細については、本学修要覧「教育課程表」並びに「履修要綱」等を必ず熟読し、卒業まで大切に保管すること。

基礎科目

『基礎科目』は環境学部の全学生にとっての共通科目である。この中の＜外国語＞科目では、十分な英語読解・作文・会話能力の習得が可能になるよう配置され、また第２外国語として中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語、スペイン語を選択することができる。特に英語については、全キャンパス共通のカリキュラムによって、東京都市大学を卒業するすべての学生に一定の英語力を担保する「東京都市大学スタンダード英語教育実践」に基づいて展開されている。＜体育＞科目は集中講義を含む４科目の実習科目が配置されており、これも全キャンパスで同じカリキュラムを配置している。＜教養＞科目は、人文学系、社会科学系、人間科学系、自然・情報科学系などから成り、幅広い教養を身につけることを目指している。また基本的な情報リテラシーに関わる科目や、海外、企業等、学外との連携の中で学ぶ実習科目を含んでおり、これからの社会に求められる適応力や総合力など、人間的な成長を支援する科目を配置している。

■外国語科目（英語・第２外国語）■

＜外国語科目＞は、１年前期から２年後期に開講される必修の英語科目（６科目６単位）と、選択の英語科目（１９科目３８単位、うち１科目２単位は卒業単位としている（選択必修））、および第２外国語科目として中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、イタリア語、アラビア語の７か国語（計１４科目１４単位）からなる。

必修の英語科目については、入学時に基礎学力調査を実施し、その成績をもとにクラス分けを行う。「必修科目」は、１年次開講の４科目４単位と、２年次開講の２科目２単位であり、各学期末試験期間に全学統一試験（東京都市大学スタンダード英語教育実践）を実施する。なお，語学はすべて演習科目なので出席不良は認められない。成績不良などで単位を修得できなかった英語の必修科目は原則として再履修者専用クラスを受講することになっている。

また、２年次後期開講科目「TOEIC Preparation」では、学期末に行われる「TOEIC」に準拠した試験で TOEIC400 点相当の基準点を超えることが単位認定の条件となる。また、学期中に TOEIC を受験し基準以上の点数を取得した学生は、取得した点数に応じた成績とともに単位が付与される。

「選択科目」には、１９科目（別掲）３８単位が準備されており、そのうち、2017 年度は「アカデミック・イングリッシュ・セミナー」「英語文法トレーニング」「英語読解力養成」「Advanced TOEIC」「キャリア・イングリッシュ」「ニュースを英語で読む」「映画で学ぶ英語」「Cultural Comparison」、「Modern Society」の９科目１８単位が横浜キャンパスで開講予定である。他の選択科目は、世田谷キャンパス（工・知識工学部）または等々力キャンパス（都市生活学部）での開講となる。また横浜キャンパスで開講する選択科目は年度によって変更する可能性があるので、履修を希望する際には、履修申告手続き等に十分注意すること。

また、横浜キャンパスでは「第２外国語科目」として、中国語（1)、(2)、韓国語（1)、(2)、ドイツ語（1)、(2)、フランス語（1)、(2)、スペイン語（1)、(2)（各１単位）を設けている。その他の外国語(イタリア語やアラビア語など)を履修したい場合には、世田谷キャンパスや、他大学との単位互換制度（横浜市内大学単位互換、東京理工系単位互換）などを利用して習得することができる。

なお、「外国語」は、１年次の必修の英語科目４科目４単位、２年次の２科目２単位の合計６単位が卒業要件（前述）となるが、さらに英語の選択科目の中１科目（２単位）の履修は卒業要件となるので、注意すること。その他の「選択科目」と「第２外国語科目」は、自由選択科目として単位認定されることになるので、注意すること。

詳細については、各自入学年度の学修要覧「教育課程表」並びに「履修要綱」を熟読のこと。

■体育科目■

＜体育＞科目は、「基礎体育(1)」、「基礎体育(2)」、「応用体育(1)」「応用体育(2)」が開設されている。これらの科目を履修し、単位修得した場合は、自由選択科目として認定される。

■教養科目■

＜教養＞科目は、人文・社会・人間・自然・情報科学と、学外連携型の学習など、幅広い教養と多様な実践的な学習のために、横浜キャンパスでの開講２９科目と、他キャンパスでの開講４９科目を配置している。履修にあたっては、特定の学系に科目履修が偏らないよう、バランスよく科目登録することを推奨する。卒業要件は１０単位である。

幅広い教養と総合判断能力を養うために人文・社会・人間・自然科学にわたる科目としては、「倫理学」「比較文化史」「「社会学入門」「日本経済論」「日本の政治」「法と市民（憲法を含む)」心理学入門」「社会とジェンダー」「スポーツ・健康論」「現代の物理」「現代の化学」「現代の地学」「科学技術と社会」を配置している。

また、情報科学に関わる科目では、1年前期の「情報社会入門」に加え、環境学部の学生は「情報演習基礎」、「情報編集入門」と「情報通信入門」を必修科目として配置し、必要なインターネット技術、ワープロ・表計算等の情報編集技術および研究に必要な検索技術を習得する。そのためにキャンパス内に先端的な高速ネットワークと情報機器を整備しており、学生がこれらの設備を自由に使用することができる。

環境学部の学生が在学中に何らかの資格（各学科のページを参照）を取得し、社会に優位に働くことが出来るために、資格取得の講義として「特別講義（1)」と「特別講義（2)」を配置する。

インターンシップとは、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行う制度」である。文部科学省、経済産業省、厚生労働省や各経済団体は、このインターンシップを積極的に推進しており、受け入れ企業も年々増加している。本学では所定の条件を満たした場合、インターンシップに対して、「インターンシップ(1)」「インターンシップ(2)」で単位を付与する。インターンシップを検討している学生は、注意事項や単位認定についてまとめた「インターンシップ GUIDE」を熟読して、必要な手続きを行った上参加する必要がある。これらに加え、将来のキャリア形成に資するよう、「キャリアデザイン基礎」も１年後期に開講されている。

また、学生が自発的な意思により、個人が持っている能力あるいは労力をもって、災害、人権、福祉、平和などの他人や社会に貢献する国内で行われる無償の活動で得られた体験や知見を活動報告書にまとめたものに対して、「ボランティア(1)」「ボランティア(2)」の単位を認定する。ボランティア活動に参加を検討している学生は「ボランティア活動ガイド（単位認定手続要項)」を熟読し、必要な手続きを行った上で参加すること。

海外におけるフィールドワークを含む「海外フィールド演習」は中国、オーストラリア、ネパールなどで実施されているが、その内容や時期などについては、適宜開催されるオリエンテーションへの参加や掲示に注意すること。

他キャンパスでの開講科目を履修しようとする場合、キャンパス間のシャトルバスによる移動などの時間を考慮した計画を立てる必要があるので注意すること。

環境学部　教育課程表の注意事項

- 「学部共通科目」は、両学科共通として教育課程表を掲載している。
- 「専門科目」は、学科毎に教育課程表を掲載している。
- 週時間数の「2」時間は、１００分授業（1授業時間）のことである。
- 週時間数の（　）書きのものは、クラスにより前期または後期に配当される。
- 時間割編成等の運用上、開講時期や担当教員を変更する場合がある。

環境学部　学部共通科目　基礎科目　教育課程表

○印必修

区分			授業科目	必選の別	単位数	週時間数 1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期	3年 前期	3年 後期	4年 前期	4年 後期	担当者（平成29年度現在）	科目ナンバリング	備考
基礎科目	外国語科目	英語科目	Study Skills	○	1	2								和田忍,他	02-111	
			Communication Skills(1)	○	1	2								吉田,クレイネス,稲垣,他	02-211	
			Reading and Writing(1)	○	1		2							和田忍,他	02-213	
			Communication Skills(2)	○	1		2							クレイネス,稲垣,他	02-212	
			Reading and Writing(2)	○	1			2						和田忍,他	02-214	
			TOEIC Preparation	○	1				2					クレイネス,和田,他	02-215	
			アカデミック・イングリッシュ・セミナー		2	2	(2)							吉田,ミラー	02-312	
			海外・特別選抜セミナー		2	2	(2)							ＳＣ開講	02-314	
			英語文法トレーニング		2			2	(2)					荒井圭子,篠原有子	02-217	
			英語発音・聴解トレーニング		2	2	(2)							ＳＣ開講	02-218	
			英語読解力養成		2	2	(2)							吉田由美子	02-216	
			Advanced TOEIC		2	2	(2)							吉田,ミラー	02-313	
			キャリア・イングリッシュ		2	2	(2)							池上,ミラー	02-315	
			サバイバル・イングリッシュ		2	2	(2)							ＳＣ開講	02-316	
			英語でライティング&プレゼンテーション		2	2	(2)							ＳＣ開講	02-311	
			ニュースを英語で読む		2	2	(2)							今滝暢子	02-317	
			スポーツで学ぶ英語		2	2	(2)							ＳＣ開講	02-318	
			映画で学ぶ英語		2	2	(2)							大森尚子,鈴木夏実	02-319	
			文学で学ぶ英語		2	2	(2)							ＳＣ開講	02-31A	
			音楽で学ぶ英語		2	2	(2)							ＳＣ開講	02-31B	
			Cultural Comparison		2	2	(2)							鈴木夏実	02-31C	
			Modern Society		2	2	(2)							和田忍,鈴木夏実	02-31D	
			科学技術英語		2	2	(2)							ＳＣ開講	02-31E	
			外国語特別講義(1)		2	2	(2)							ＳＣ開講	02-911	
			外国語特別講義(2)		2	2	(2)							ＳＣ開講	02-912	
		英語以外の外国語科目	ドイツ語(1)		1	2	(2)							坂本真一	02-121	
			ドイツ語(2)		1	2	(2)							坂本真一	02-221	
			フランス語(1)		1	2	(2)							富塚真理子	02-122	
			フランス語(2)		1	2	(2)							富塚真理子	02-222	
			スペイン語(1)		1	2	(2)							ビクトル・バラソ	02-123	
			スペイン語(2)		1	2	(2)							ビクトル・バラソ	02-223	
			イタリア語(1)		1	2	(2)							ＳＣ開講	02-124	
			イタリア語(2)		1	2	(2)							ＳＣ開講	02-224	
			中国語(1)		1	2								黄愛華	02-125	
			中国語(2)		1		2							黄愛華	02-225	
			アラビア語(1)		1	2	(2)							ＳＣ開講	02-126	
			アラビア語(2)		1	2	(2)							ＳＣ開講	02-226	
			韓国語(1)		1	2								白雪花	02-127	
			韓国語(2)		1		2							白雪花	02-227	
	体育科目		基礎体育(1)		1	2								久保,波多野,狩野	01-111	
			基礎体育(2)		1		2							久保,波多野,狩野	01-112	
			応用体育(1)		1			2						久保,高瀬	01-211	
			応用体育(2)		1				*2					久保哲也	01-212	集中講義
	教養科目	人文学系	哲学(1) G		2	2								ＳＣ開講	00-111	
			哲学(2) G		2		2							ＳＣ開講	00-112	
			倫理学(1)		2	2								ＳＣ開講	00-113	
			倫理学(2)		2		2							ＳＣ開講	00-114	
			倫理学		2		2							矢島壮平	00-115	
			文化人類学		2		2							ＳＣ開講	00-116	
			視覚芸術史(1) G		2	2								ＳＣ開講	00-117	
			視覚芸術史(2) G		2		2							ＳＣ開講	00-118	
			デザイン概論(1) G		2			2						ＳＣ開講	00-211	
			デザイン概論(2) G		2				2					ＳＣ開講	00-212	
			文学 G		2	2								ＳＣ開講	00-119	
			日本文学 G		2			2						ＴＣ開講	00-213	
			西洋史(1) G		2	2								ＳＣ開講	00-11A	
			西洋史(2) G		2		2							ＳＣ開講	00-11B	
			民俗学 G		2		2							ＳＣ開講	00-11C	
			比較文化史 G		2	2	(2)							S・クレイネス	00-11D	
			宗教学 G		2	2								ＳＣ開講	00-11E	

＊開講キャンパスは年度により変更になる場合があるので、各年度の授業時間表で確認すること。

G：国際化（グローバル化）に対応した教養科目
「教養科目」において，「海外の歴史と文化」「我が国の歴史と文化」に関連し，国際化（グローバル化）に対応した教養となる科目に「G」を付している。

環境学部　学部共通科目　基礎科目　教育課程表

○印必修

区分			授業科目	必選の別	単位数	週時間数 1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期	3年 前期	3年 後期	4年 前期	4年 後期	担当者（平成29年度現在）	科目ナンバリング	備考
基礎科目	教養科目	社会科学系	社会学(1)		2	2								ＳＣ・ＴＣ開講	00-121	
			社会学(2)		2		2							ＳＣ・ＴＣ開講	00-122	
			社会学入門		2	2								塚田修一	00-123	
			経済学(1)		2	2								ＳＣ・ＴＣ開講	00-124	
			経済学(2)		2		2							ＳＣ・ＴＣ開講	00-125	
			日本経済論 G		2					2				大守隆	00-321	
			西洋経済史 G		2		2							ＳＣ開講	00-12E	
			政治学(1)		2	2								ＳＣ開講	00-126	
			政治学(2)		2		2							ＳＣ開講	00-127	
			日本の政治 G		2			2						茨木瞬	00-221	
			行政史 G		2	2								ＳＣ開講	00-12D	
			国際関係論(1) G		2	2								ＳＣ・ＴＣ開講	00-128	
			国際関係論(2) G		2		2							ＳＣ・ＴＣ開講	00-129	
			法と市民(憲法を含む)		2		2							大沼友紀恵	00-12G	
			法学		2	2								ＳＣ開講	00-12B	
			民法		2		2							ＳＣ開講	00-12C	
			人文地理学		2	2								ＳＣ開講	00-12F	
			現代中国論 G		2		2							ＳＣ開講	00-12H	
		人間科学系	教育学(1)		2	2								ＳＣ開講	00-131	
			教育学(2)		2		2							ＳＣ開講	00-132	
			心理と生理		2	2								ＳＣ開講	00-134	
			文化とパーソナリティ		2		2							ＳＣ開講	00-135	
			学習と動機づけ		2	2								ＳＣ開講	00-136	
			発達と教育		2		2							ＳＣ開講	00-137	
			心理学概論		2	2								ＴＣ開講	00-138	
			心理学入門		2	2								川村久美子	00-139	
			社会とジェンダー		2		2							西山千恵子	00-13A	
			国際化と異文化理解 G		2						2			ＴＣ開講	00-331	
			日本文化の伝承 G		2		2							ＴＣ開講	00-13B	
			現代の疾病と食生活		2			2						ＴＣ開講	00-232	
			演劇文化論 G		2					2				ＴＣ開講	00-332	
			地域福祉論		2				2					ＴＣ開講	00-231	
			スポーツ・健康論		2	2	(2)							久保哲也	00-133	
		自然・情報科学系	論理学(1)		2	2								ＳＣ開講	00-141	
			論理学(2)		2		2							ＳＣ開講	00-142	
			現代の物理		2	2								長田剛	00-143	
			現代の化学		2	2								堀田芳生	00-144	
			現代の地学		2	2								国府田良樹	00-145	
			情報社会入門		2	2								中村雅子, 李洪千	00-148	
			情報演習基礎	○	2	2								フィッツギボンズ, 萩原	00-149	
			情報編集入門	○	2		2							フィッツギボンズ雄亮	00-146	環境創生学科は履修不可
			情報通信入門	○	2	2								諏訪敬祐	00-14A	環境マネジメント学科のみ選択科目
			科学技術と社会 G		2				2					大塚善樹, 川村久美子	00-241	
			公衆衛生学		2						2			ＴＣ開講	00-341	
			生活とメディア		2			2						ＴＣ開講	00-242	
		その他	PBLによる産学協働演習		2	2								ＳＣ開講	00-151	
			ボランティア(1)		1	2								各教員	00-951	
			ボランティア(2)		1		2							各教員	00-952	
			教養ゼミナール(1)		2	2	(2)								00-953	
			教養ゼミナール(2)		2	2	(2)								00-954	
			教養特別講義(1)		2	2	(2)								00-955	
			教養特別講義(2)		2	2	(2)								00-956	
			キャリアデザイン基礎		2		2							大重, 吉野	00-13C	
			海外フィールド演習 G		2		2							吉﨑, 岡田, リジャル, 戚	00-933	
			特別講義(1)		2		2								00-936	
			特別講義(2)		2			2							00-937	
			インターンシップ(1)		1		2							各教員	00-931	
			インターンシップ(2)		1			2						各教員	00-932	

＊開講キャンパスは年度により変更になる場合があるので、各年度の授業時間表で確認すること。

卒業要件	基礎科目・外国語科目　8単位	右記を含むこと　［外国語科目（英語科目）］区分より,○必修科目6単位および選択科目2単位
	基礎科目・教養科目　10単位	右記を含むこと　環境創生学科　○必修4単位 環境マネジメント学科　○必修4単位

G：国際化（グローバル化）に対応した教養科目
「教養科目」において，「海外の歴史と文化」「我が国の歴史と文化」に関連し，国際化（グローバル化）に対応した教養となる科目に「G」を付している。

環境創生学科専門科目

環境創生学科

人材の養成及び教育研究上の目的	持続可能な社会の基盤である生態環境と都市環境ならびにそれらの相互関係性を理解するとともに、劣化した自然環境の保全・復元・創造や人間社会にとって快適で安全な都市空間創造についての理念と方法論を修得し、実社会において持続的な環境を創生する専門家として活躍する人材の養成を目的とする。

環境創生学科で学ぶにあたって

環境創生学科主任教授　室田　昌子

１．環境創生学科

持続可能な社会の実現は、21 世紀の現在、世界共通の目標と言えます。地球全体での生物多様性の配慮や気候変動への対応、都市や地域における野生生物や緑や水辺の減少に対する保全や整備、環境負荷の低減化と自然との共生をめざす都市・地域・住環境・生活のあり方、土地・資源の効果的な活用などはいずれもひっ迫した課題であり、社会全体で解決を目指すべき重要なテーマです。

環境創生学科は、これらの広範な環境の課題に対して、自然科学的アプローチと社会科学的アプローチを併せて、その問題解決とより優れた環境創生のための知識と技術と方法論を身につけ、自然・生態、都市・地域、人間・生活の側面より持続可能な社会の実現に向けて直接的あるいは間接的に貢献できる専門的人材の育成を目指す学科です。

２．教育目標

環境創生学科は、主に以下の知識や能力を修得することを教育目標とします。

- 自然環境、都市環境、地球環境に関する広範な教養と実社会で応用できる知識や技術を身につけること。
- 顕在化する環境問題を科学的に理解する知識、複合的な要因を把握するための技術、それらの問題解決のための方法論、計画・政策を構想する能力を修得すること。
- 緑・植生、生物、土壌・水系などの環境を科学的に把握し、自然環境の実態や多様性及び人間活動による影響を把握し評価する技術、それらを保護、保全、復元、管理、創生する技術や方法論、持続的な生態系を創生するための方法論、生物多様性や風土と人工環境との共生を構想・計画・デザインする能力を修得すること。
- 都市や地域、住環境で環境負荷の軽減と優れた自然環境の実現を図りつつ、豊かで快適な暮らしを実現するために、都市構造や土地利用、住宅・居住環境、人間の意識・行動の実態を把握し分析する技術、評価し予測する技術、自然共生型・環境負荷軽減型の都市や地域、住宅・居住環境づくりのための方法論や構想・計画・デザインする能力を修得すること。
- 持続可能な生態・都市・地域環境を実現するために、環境情報の処理・共有技術、可視化技法、環境測定・分析・モニタリング技法を身につけること。
- グローバル化が進んでいるなか、国際社会の動向を的確に把握し、広い視野で科学的かつ論理的で主体性のある思考方法を身につけること。

３．教育の特徴

環境創生学科の教育は、主に生態系や自然環境の把握や評価分析、保全や修復、管理や創生を扱う「生態環境分野」と、都市環境や住宅・居住環境を把握し、持続可能でありかつ人間及び人間社会にとって快適で豊かな都市空間を創生する「都市環境分野」から構成されており、フィールドを重視した徹底的な実践的専門教育が特徴です。

「生態環境分野」では、緑・植生、生物、土壌・水系、大気などを対象に、相互の関連性や人間活動との関係を念頭に、実態把握・分析、評価、保全復元、管理、創生のために必要な技術・手法、計画・デザイン、政策提案するための知識や技術、考察力を身につけます。「都市環境分野」では、都市構造・土地利用、住宅・居住環境、多様な都市空間を対象に、相互の関連性や、気候風土との関係、人間の意識・感じ方・行動との関連性を把握しつつ、実態把握・分析、シミュレーション、予測・評価、自然との共生や環境負荷軽減にむけた都市空間の管理と創生のために必要な技術・

手法、計画・デザイン、政策提案するための知識や技術、考察力を身につけます。

また、両分野ともに基礎的なパソコン活用から専門的な GIS や CAD に至る様々なコンピュータ技術、実態観察などのフィールドワーク技術やモニタリング技術、様々な自然的・人工的要素の測定技術、それらの情報を分析・解析する技術、評価・予測・メカニズムを解明する技術、結果を可視化し共有化する技術、環境問題と人間社会や人間活動との関係性に関する意志決定や方法論、デザインやプランニング、政策レベルの知識や提案技術などを学びます。グループワークを重視し、プレゼンテーション技術やコミュニケーション力を高めるなど、実社会で求められる技術を教育します。一方、グローバル化に対応できる人材を育成するため、語学教育を重視し、オーストラリアプログラムや海外研修プログラム､国際ワークショップなど多くの国際的な機会を通じて視野を広げるとともにグローバルなコミュニケーション能力の向上を図ります。

3 年次から卒業までの 2 年間は「生態環境分野」あるいは「都市環境分野」のいずれかの研究室に配属し、それぞれの研究室の専門的研究に取り組みます。3 年次は事例研究（ゼミナール）を通して専門的な知識や技術を学びつつ、現地調査などにより多様な現場を知り、実体験からの学びやグループワークを通じた学び、実態把握や分析技術の修得、プレゼンテーション能力の向上を図ります。4 年次（場合によっては 3 年次）からは、それぞれの研究室の専門分野から具体的な研究テーマに沿って既往研究調査、現地調査、各種分析と考察、各種提案、実践的な活動などから構成される卒業研究に取り込み、最終的に卒業論文としてまとめ、卒業研究発表会にて発表し、大学に提出します。このような研究室での活動を通して、主体性、コミュニケーション能力、論理的思考力、問題解決能力、計画提案能力、チームワーク、リーダーシップ、創造的思考力、実行力などをより研鑽することになります。

４．学修にあたって

環境創生学科では、学科の専門内容と各研究室の専門領域を紹介する「環境創生学入門」、生態環境分野と都市環境分野のフィールド調査方法や計測方法を一通り体験する「環境フィールド・計測演習」で全体の内容と手法を学びます。併せて、英語、情報系、経済や社会や法律などの一般教養科目を学びます。

専門的な学習の基礎を提供する「専門基礎科目」で、数学や統計学、プログラミング、画像処理技法、社会調査などの多様な専門的技術の基礎となる科目を学び、環境マネジメントシステム、温暖化の科学、環境問題原論、都市環境入門、経済学、環境法など環境分野の基礎的な知識を習得する科目を学びます。環境問題が理系と文系の両方の学際領域的なアプローチを必要とする課題であるため、「専門基礎科目」は幅広い分野の科目が用意されており、できるだけ多くの科目を履修して自分の基礎的能力の幅を広げることが重要です。

環境創生学科の「専門科目」は、「学科基盤科目」と「学科専門科目」から構成されています。「学科基盤科目」は環境創生学科の専門教育の基礎として重要です。「学科専門科目」は「生態環境分野」と「都市環境分野」に分かれており、3 年次からの配属を希望する研究室の分野について集中的に修得すべき科目群です。

卒業後に自分の目指す職業や人生をベースに、自分の希望する研究室を見定め、その上でその研究室の専門分野に必要な科目を修得するように履修計画を立てることは望ましいでしょう。もっとも自分が興味をもった科目を履修したり、苦手意識のある科目に積極的に挑戦したりすることも良いでしょう。卒業後の進路を早い内に考え、自分で目標をもちつつ専門科目の履修計画をたてることは重要であり、また研究室にも早い内に訪問して様子を聞き、専門科目の履修計画に反映しておくことも重要です。

５．充実した大学生活を送るために

大学生活は、その後の長い人生を豊かで充実したものにするための準備期間であり、学問や研究、専門分野に専念できる期間でもあり､人生のなかでもかけがえのない時期だと思います。４年間は長いように感じるかもしれませんが、過ごし方でその後の人生も変わっていくように思います。是非悔いのない充実した大学生活にして欲しいと思います。

そのためにまず１つ目は、やはり学生の本分は勉学であり、特に専門分野を系統的に勉学でき、深めていける貴重な機会です。是非とも必死になって勉強したと言える機会を持つようにしてください。各授業では課題やレポートが出ると思いますが、全力でやるようにしてください。それらの積み重ねがその後の大きな違いを生み出します。また環境

創生学科の各研究室は様々な体験型の学習機会を用意しておりますので、是非積極的に参加してください。社会にでると経験しにくい貴重な場も多く設けられています。事例研や卒研は、自分で主体的に考え自ら計画し自分の力でまとめあげるという素晴らしい機会です。受け身にならず自分の可能性を高めるために最後まで頑張ってほしいと思います。その時は大変であっても、頑張れば頑張るだけ卒業後にはきっと素晴らしい経験として蓄積されると思います。

２つ目は、何かの目標を持ってチャレンジしてください。目標は何でも結構ですし１つでも十分だと思います。自分の好きなこと､やってみたいことをとことんやってみるという経験は人生を充実したものにする上で大変貴重だと思います。また、そのようなことができるのは人生のなかでも大学時代しかないかもしれません。是非とも時間をうまく活用して、自分のつくった目標に向かって挑戦をしてください。

３つ目は、自分の将来の道を真剣に考え、社会人として飛躍していけるような経験をたくさんして下さい。環境分野では実際の現場体験やグローバルな見識、客観的な判断力、人との交流や協力が不可欠です。自分と同じような専門分野を目指している他大学の同じ世代の学生との交流､実社会で既に活躍している先輩や社会人との交流などは是非積極的にやってほしいと思います。また、環境や都市・地域で話題となった場所なども実際に訪問し、自分の五感を使った観察や自分ならではの視点から確認し、社会に出ている情報が正しいかどうかを確かめてください。さらに環境やまちづくりのボランティア活動などは現場感覚や社会の問題を体験するうえで貴重です。

最後は、是非、親友をつくってください。同じ大学で同じ学問を学んだ学友は、その後の長い人生においても宝であり続けると思います。私が上にあげてきたことは、学友とともに楽しみながら実現できることもたくさんあると思います。友人と切磋琢磨できると本当に良いと思いますし、その友人は大学卒業後も「一生の友」になると思います。

以上、環境創生学科で学ぶにあたって、私が重要だと思う話をしてきました。貴重な大学時代を悔いのないように積極的に様々なものに挑戦し、よく学びよく遊び、有意義で充実した大学生活を送ってください。

環境学部における科目区分の考え方

環境学部では複雑かつ広範囲に及ぶ環境問題に対処するために，高度な専門能力とともに学際的なアプローチも必要になる。この相反する目標を達成するために，基礎科目，専門科目の中間に，より学問領域の広い専門基礎科目を置き，三段階の教育課程を設定することを特色とする。

第一に，基礎科目では，東京都市大学で全学的に取り組んでいる共通教育科目としての外国語科目，体育科目，教養科目を設ける。この科目区分では，外国語によるコミュニケーション能力，最新の情報機器やソフトウェアを使いこなす能力を含む，グローバル化して科学技術が高度に進展している現代社会での生活や就業に必要なリテラシーを身につけさせる。

第二に，専門基礎科目では，環境問題を理解し分析するに当たって必要な基礎的な知識や技能を，自然科学，人文科学，社会科学の広範な視点で習得させる。したがって，専門基礎科目は，自然科学系色の強い環境創生学科に対しては，社会科学系の科目を，逆に社会科学系色の強い環境マネジメント学科に対しては，自然科学系の科目を割り当てている。このようにして，学科の境界を越えて環境学部に共通して必要となる専門的な基礎科目を提供することが本科目区分の狙いである。加えて，さらに環境との関連性を意識した情報系科目とキャリア科目もこの科目区分に含めている。

第三に，専門科目は，環境創生学科と環境マネジメント学科でそれぞれ独自の専門性の高い科目によって構成する。さらに，この科目区分を，それぞれ学科基盤科目と専門分野ごとの学科専門科目に区分している。すなわち，環境創生学科の学科専門科目は生態環境分野と都市環境分野に区分し，環境マネジメント学科の学科専門科目は環境経営分野と環境政策分野に区分する。それとともに，それら専門分野に共通する専門科目として，学科基盤科目を設けている。これもまた，高度な専門性を習得させると同時に，学際的な視野の広さも維持させることを意図するものである。

教育課程表の注意事項

●「専門基礎科目」「専門科目」は、学科毎に教育課程表を掲載している。
●週時間数の「2」は、100 分授業（1 授業時間）のことである。
●時間割編成等の運用上、開講時期や担当教員を変更する場合がある。

環境学部　環境創生学科　教育課程表

○印必修

区分		授業科目	必選の別	単位数	週時間数 1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期	3年 前期	3年 後期	4年 前期	4年 後期	担当者（平成29年度現在）	科目ナンバリング	備考
専門基礎科目		環境マネジメントシステム	○	2	2								水上浩	61-131	
		温暖化の科学	○	2	2								S・クレイネス	61-132	
		統計学基礎	○	2	2								岡田啓	61-133	
		数学入門		2	2								郭偉宏	61-134	
		環境基礎		2	2								佐藤真久,他	61-135	
		基礎生物学		2	2								石川誠人	61-121	
		ミクロ経済学		2		2							岡田啓	61-136	
		マネジメント入門		2		2							郭偉宏	61-137	
		基礎プログラミング演習		2		2							花立耕平	61-141	※
		環境倫理		2		2							佐藤真久	61-138	
		持続可能な消費		2		2							中原秀樹	61-139	
		環境統計学	○	2		2							岡田穣	61-13A	
		公共経済学		2			2						岡田啓	61-13B	
		情報セキュリティ		2			2						関良明	61-142	
		社会調査		2			2						大塚善樹	61-13C	
		画像処理技法		2	〈2〉		2						史中超	61-122	〈TAP履修制限科目〉:TAP参加者履修登録許可
		環境教育		2			2						萩原豪	61-13D	
		エネルギーと社会		2			2						木村啓二	61-13E	
		環境経済学		2				2					大守隆	61-13F	
		地理情報システム	○	2				2					史中超	61-123	
		食料問題と環境		2				2					大塚善樹	61-13G	
		環境アセスメント概論		2				2					横田樹広	61-124	
		キャリアデザイン		2				2					池田宗人	61-143	
		環境計量学		2				2					未定	61-125	
		ＮＰＯとソーシャルビジネス		2					2				服部篤子	61-13H	
		土地利用と法		2					2				古川務	61-13I	
		合意形成論		2					2				馬場健司	61-13J	
		都市気候論		2					2				鳴海大典	61-126	
		環境情報可視化技法		2					2				増田龍哉	61-127	
専門科目	学科基盤科目	環境創生学入門	○	2	2								室田昌子,他	61-251	
		都市環境学概論	○	2	2								大西暁生	61-252	
		環境地理		2	2								廣谷純子	61-271	
		生物分類学		2	2								北村亘,内山翼	61-261	※
		環境フィールド・計測演習	○	2		2							咸泳植,他	61-253	※
		環境数理学入門	○	2		2							宿谷昌則	61-254	
		生態学概論	○	2		2							北村亘	61-255	
		図化表現技法		2		2							田中章	61-262	※
		建築環境学	○	2	〈2〉		2						宿谷昌則	61-256	〈TAP履修制限科目〉:TAP参加者履修登録許可
		ランドスケープ論	○	2	〈2〉		2						田中章	61-257	〈TAP履修制限科目〉:TAP参加者履修登録許可
		環境化学		2	〈2〉		2						久米一成	61-263	〈TAP履修制限科目〉:TAP参加者履修登録許可
		測量学		2			2						大木正喜,松浦弦三郎	61-264	
		環境法概論		2			2						古川務	61-272	
		測量学実習		2			2						大木正喜,松浦弦三郎	61-265	
		環境都市計画学		2				2					室田昌子	61-273	
		生態環境実習		2				*2					吉崎真司	61-266	2年集中実習※
		CAD基礎演習		2				2					横田樹広	61-267	
		都市環境データ分析演習		2				2					未定	61-274	
		環境都市関連法(1)		2				2					竹田智志	61-275	
		環境都市関連法(2)		2					2				竹田智志	61-276	
	学科専門科目（生態環境分野）	環境緑地学		2	〈2〉		2						飯島健太郎	61-381	〈TAP履修制限科目〉:TAP参加者履修登録許可
		環境分析演習		2			2						咸泳植	61-382	※
		自然環境調査演習		2				2					吉崎真司	61-383	※
		自然復元論		2				2					田中章	61-384	
		保全生物学		2				2					北村亘	61-385	
		物質循環学		2					2				咸泳植	61-386	
		エコロジカル・プランニング		2						2			横田樹広	61-387	
	学科専門科目（都市環境分野）	建築気候学		2		2							リジャルH. B.	61-391	
		都市・居住環境論		2		2							室田昌子	61-392	
		都市インフラストラクチャー		2				2					大西暁生	61-393	
		適応的快適論		2				2					リジャルH. B.	61-394	
		環境モニタリング技術		2					2				史中超	61-395	
		都市プラニング論		2					2				大西暁生	61-396	
		地域環境再生論		2					2				室田昌子	61-397	
		事例研究	○	4					3	3			全教員	61-311	
		卒業研究	○	6									全教員	61-411	

※演習のため、他学科履修不可

卒業要件			
	専門基礎科目　３４単位	右記を含むこと	○必修　１０単位
	専門科目　６０単位	右記を含むこと	○必修　２４単位

履修上の注意事項

１．授業科目履修上の注意事項

□１・２年次の学修（履修）の考え方

主に必修科目の取得と、３年次以降の基礎分野となる専門基礎科目、専門科目（学科基盤科目と学科専門科目）の修得を目指す。なお、必修科目は環境創生学科で４４単位，環境マネジメント学科で３２単位と異なっているので注意が必要である。

各学年４０単位以上（各学期に最低２０単位以上）は取得すること。２年次終了までに８０単位以上取得することを目標とする。

□３・４年次の学修（履修）の考え方

専門基礎科目・専門科目を中心に履修を行い、専門性を高める。３年次終了時点で、卒業研究着手条件１００単位以上を満たすように履修する。４年次では、卒業研究に着手し、卒業研究論文を作成する。卒業要件である 124 単位以上の取得を目指す。卒業要件の内容が学科により異なるので、学修要覧の条件が記載されている部分を必ず参照すること。

２．事例研究着手について

２年以上在学して７０単位以上修得しなければ、事例研究着手は認められないので、２年次終了時までに７０単位以上、取得すること。

３．卒業研究着手について

３年以上在学して、以下の条件を満たさなければ卒業研究着手は認められないので、この条件を満たすように履修すること。

①１００単位以上修得していること。

②３年次までの必修科目を全て修得していること。

４．CAP（キャップ）制

CAP（キャップ）制については、履修要綱の当該部分を参照すること。

５．履修モデルについて

環境創生学科は，卒業後の進路として国際環境協力分野をめざす学生の場合，および建設・不動産分野をめざす学生の場合について，また，環境マネジメント学科は，卒業後の進路として一般企業の環境部門をめざす学生の場合，および公務員をめざす学生の場合について，それぞれの履修モデルを表 1～表 4 に示す。

６．　その他特に留意すべき点

他学科、他学部、他大学の科目を履修する場合は学修要覧の当該部分を参照すること。

表１（環境創生学科）：卒業後の進路として国際環境協力分野をめざす学生の例

科目区分（卒業要件）		1年		2年		3年		4年		必修	自由
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
（18単位）基礎科目	外国語科目（8単位）	Communication Skills 1○ Study Skills○	Communication Skills 2○ Reading and Writing 1○	Reading and Writing 2○	TOEIC Preparation○	Advanced TOEIC				6	2
	教養科目（10単位）	情報社会入門 情報演習基礎○ 情報通信入門○	法と市民（憲法含む） 倫理学							4	6
専門基礎科目（34単位）		環境マネジメントシステム○ 温暖化の科学○ 統計学基礎○ 基礎生物学	環境統計学○ 環境倫理 基礎プログラミング演習	環境基礎 画像処理技法	地理情報システム○ 環境アセスメント概論 キャリアデザイン 環境計量学	土地利用と法 NPO とソーシャルビジネス 合意形成論 環境情報可視化技法				10	24
（60単位）専門科目	学科基盤科目	環境創生学入門○ 都市環境学概論○ 生物分類学	環境フィールド・計測演習○ 生態学概論○ 環境数理学入門○ 図化表現技法	ランドスケープ論○ 建築環境学○ 環境化学 測量学 測量学実習	生態環境実習 環境都市計画学 CAD 基礎演習	環境都市関連法(2) 環境モニタリング技術				24	36
	学科専門科目			環境分析演習 環境緑地学	保全生物学 自然復元論	地域環境再生論 物質循環学	エコロジカル・プランニング 自然環境調演習				
	事例研究 卒業研究					事例研究○		卒業研究○			
自由選択科目（12単位）		基礎体育(1)	社会とジェンダー キャリアデザイン基礎	中国語（1） 現代の地学	科学技術と社会					0	12
合計（124単位）		24	24	23	21	18	8	0	6	44	80

○必修科目

表 2（環境創生学科）：卒業後の進路として建設・不動産分野をめざす学生の例

科目区分（卒業要件）		1 年		2 年		3 年		4 年		必修	自由
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
基礎科目（18 単位）	外国語科目（8 単位）	Communication Skills 1○ Study Skills○	Communication Skills 2○ Reading and Writing 1○	Reading and Writing 2○	TOEIC Preparation○	Advanced TOEIC				6	2
	教養科目（10 単位）	情報社会入門 情報演習基礎○ 情報通信入門○	倫理学		法と市民（憲法含む）					4	6
専門基礎科目（34 単位）		環境マネジメントシステム○ 温暖化の科学○ 統計学基礎○ 基礎生物学	環境統計学○ 環境倫理 基礎プログラミング演習	画像処理技法 環境基礎 社会調査	地理情報システム○ 環境アセスメント概論 キャリアデザイン	エネルギーと社会 土地利用と法 合意形成論 環境情報可視化技法				10	24
専門科目（60 単位）	学科基盤科目	環境創生学入門○ 都市環境学概論○ 環境地理	環境フィールド・計測演習○ 生態学概論○ 環境数理学入門○ 図化表現技法	ランドスケープ論○ 建築環境学○ 測量学 測量学実習 環境法概論	環境都市関連法(1) 環境都市計画学	環境都市関連法(2) 生物分類学 環境モニタリング技術				24	36
	学科専門科目		都市・居住環境論 建築気候学		都市環境データ分析演習 適応的快適論 都市インフラストラクチャー	都市プラニング論 地域環境再生論	エコロジカル・プランニング				
	事例研究 卒業研究					事例研究○		卒業研究○			
自由選択科目（12 単位）		基礎体育(1)	キャリアデザイン基礎	韓国語（1） 現代の物理 日本の政治	科学技術と社会					0	12
合計（124 単位）		24	24	23	21	20	6	0	6	44	80

○必修科目

環境創生学科　履修系統図

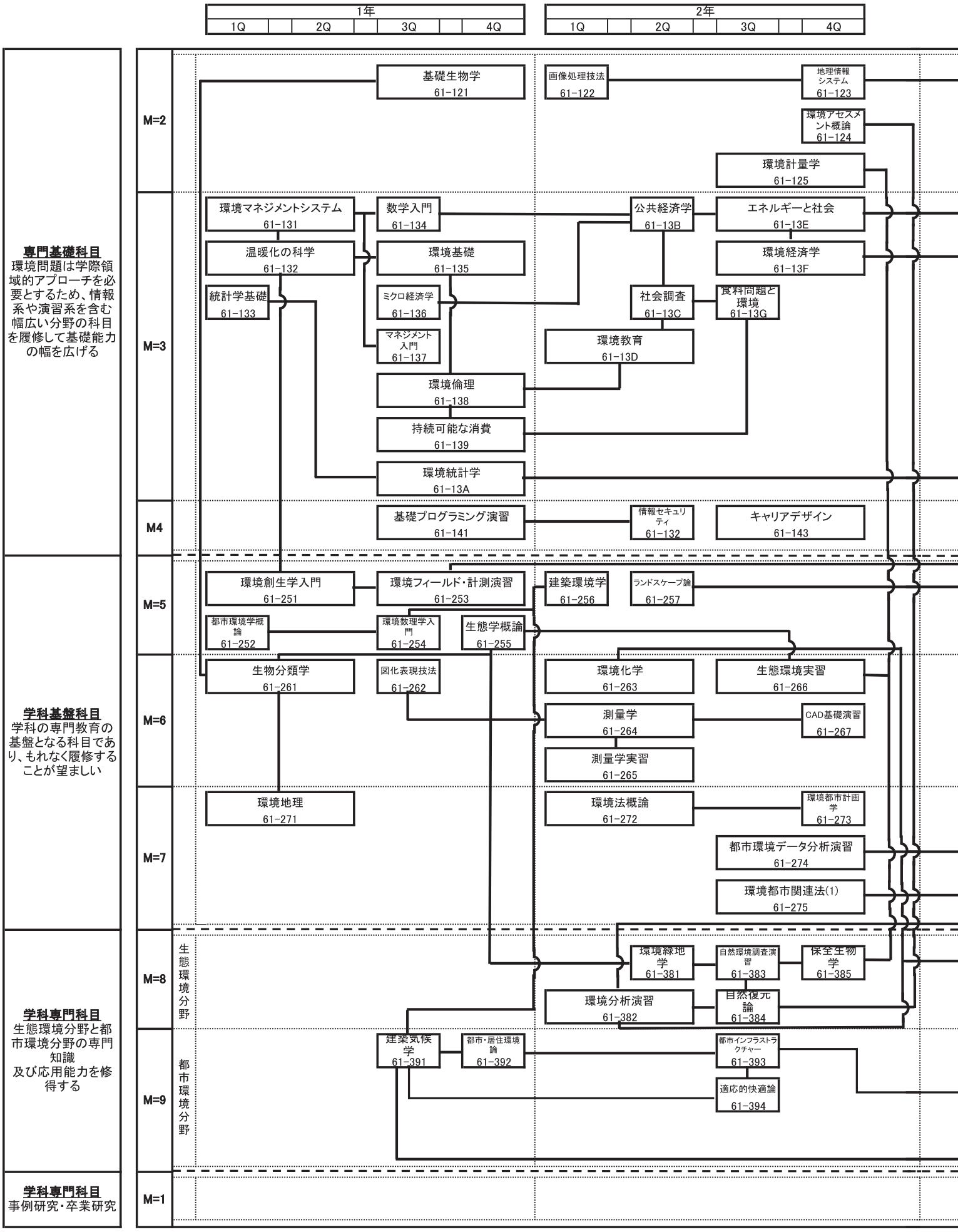

環境創生学科　履修系統図

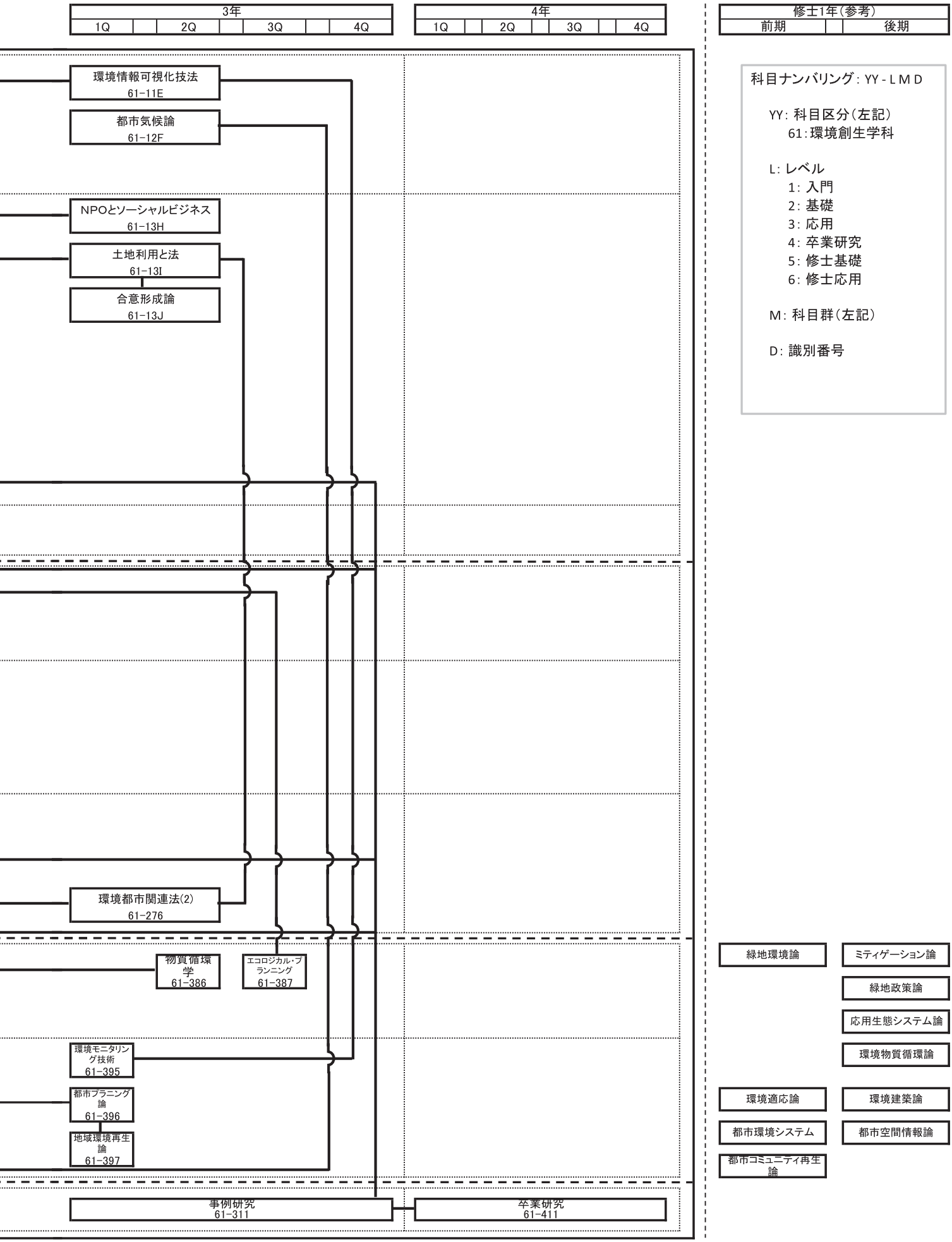

環境創生学科おすすめの資格リスト

区分	資格名称	おすすめの履修科目	特記事項
科目履修によって取得できる資格	測量士補	図化表現技法、測量学、測量学実習他、必要な科目は学修要覧に掲載しているので必ず確認すること。	測量士補コースの登録を行ったうえで受講すること。測量学と測量学実習は連続したカリキュラムになっているので、両方を受講することが必要である。
	自然再生士補	ランドスケープ論、自然復元論、生態学概論、生物分類学、環境緑地学、自然環境調査演習、生態環境実習他、必要な科目は学修要覧に掲載してあるので参照すること。	在学中に取得可能な資格なので、授業をしっかりと受講すること。必要な科目は学習要覧に掲載しているので、参考にしてもれなく受講すること。
科目履修をもとに受験して取得を目指せる資格*	ビオトープ管理士	ランドスケープ論、自然復元論、生態学概論、生物分類学、環境フィールド・計測演習、環境緑地学、自然環境調査演習、生態環境実習	自然環境保全あるいは生物多様性保全関係法規については自己学習が必要。また、小論文では自然環境保全に関わる個人の経験に基づく記述が求められるので、日頃から自然観察や自然環境保全活動を行うことが重要。
	生物分類技能検定（1～4級）	生物分類学、生態学概論、環境フィールド・計測演習、ランドスケープ論、環境緑地学、自然環境調査演習	生物の学名、標準和名を覚えることが基本だが、生物の生態についても学ぶことが必要。
	環境緑化樹木識別検定	生物分類学、環境フィールド・計測演習、ランドスケープ論、環境緑地学	樹木の生の標本で同定する能力を身につける。植物図鑑、植物検索図鑑を使いこなすこと。
	環境計量士	環境分析演習、環境化学、物質循環学、環境アセスメント概論	環境関係法規及び化学に関する基礎知識などは自己学習が必要
	公害防止管理者	環境分析演習、環境化学、物質循環学、環境アセスメント概論	環境関係法規及び化学に関する基礎知識などは自己学習が必要。
	技術士補（環境部門）	環境創生学入門、環境アセスメント概論、自然復元論、ランドスケープ論、環境都市計画学、生態学概論、生物分類学、図化表現技法、CAD基礎演習など	授業では、環境部門の専門科目についてはほぼ全域を扱っている。専門科目以外の基礎科目（科学技術全般にわたる基礎知識）と適正課目（倫理・法規）については自習する必要がある。
	技術士補（建設部門）	都市環境学概論、都市・居住環境論、環境都市計画学、都市インフラストラクチャー、環境アセスメント概論、自然復元論、地域環境再生論、都市プラニング論、画像処理技法など	授業では、建設部門の一部を扱っており、土質、コンクリート、鋼構造、河川、砂防などの学習が必要である。将来的に一部の試験免除などもあるので、測量士補コースを取ることをお勧めする。
	宅地建物取引士	環境都市関連法（１）、環境都市関連法（２）、環境都市計画学、都市・居住環境論など	授業では資格試験の基礎となる知識や考え方を学ぶので、それをベースに試験勉強が必要。また、宅地建物取引業法など自己学習が必要な分野もある。
	インテリアプランナー	建築環境学、都市・居住環境論、建築気候学、図化表現技法、CAD基礎演習、都市気候論、建築気候学、適応的快適論、環境都市計画学、ランドスケープ論など	住まいや仕事場などの環境づくりには幅広い知識が必要なので、左欄に示した科目等の履修を、資格を目指すための入口として更に自己学習を行なうこと。
	インテリアコーディネーター	建築環境学、都市・居住環境論、建築気候学、図化表現技法、CAD基礎演習、都市気候論、適応的快適論、地域環境再生論など	住まいや仕事場などの環境づくりには幅広い知識が必要なので、左欄に示した科目等の履修を、資格を目指すための入口として更に自己学習を行なうこと。
	ＧＩＳ学術士	環境創生学入門、画像処理技法、地理情報システム、測量学、測量学実習、図化表現技法、CAD基礎演習、自然復元論など	測量士補を認定するための授業科目と重なっている科目が多いため、両資格を同時に取得することをお勧めする。

「科目履修をもとに受験して取得を目指せる資格」とは、受講内容をベースとして、さらに受験のための自習を行い受験する資格です。

環境マネジメント学科専門科目

環境マネジメント学科

人材の養成及び教育研究上の目的	直面する環境問題は、地球温暖化、廃棄物問題と循環型社会づくり、化学物質の環境リスク、大気と水の保全、生物多様性の減少など、人間の日常生活と事業活動が原因で発生している。このような環境問題に対処するために、環境経営と環境政策を基軸とする教育と研究を推進し、持続可能な社会に向けた意思決定を行うことができる人材を養成することを目的とする。

環境マネジメント学科で学ぶにあたって

環境マネジメント学科主任教授　郭　偉宏

１．環境マネジメント学科

「循環型社会づくり」は、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が出来る限り低減させるためには、自然界と経済社会の循環がうまく調和し、３R 型ライフスタイルと地域循環圏、資源効率の高い社会経済システムを構築し、安心・安全の実現と国際的取組を実現することにより達成できる。加えて、低炭素社会と自然共生社会とに向けた取組と統合して持続可能な循環型社会を実現する。これは環境マネジメント学科が目指す目標である。

生産活動を行うのは組織（企業や行政）であり、消費を担うのは市民である。環境マネジメント学科の環境経営分野は，原材料、製造、使用と廃棄といったライフサイクルを通して企業の生産活動と市民の消費活動を多面的に（財務、戦略、環境）分析・評価し、持続可能な循環型社会づくりのための思考法や技術を学び、環境課題を精通した経営人材を養成する。環境政策分野は、環境問題の解決に関わる必要な法律や政治や経済、社会等のあり方を研究し，持続可能な循環型社会づくりを実現するための、環境課題を精通した政策人材を養成する。

２．教育目標

以上の学科理念に基づき，次のような能力を持った人を育てることが，環境マネジメント学科の教育目標である。

① 持続可能社会について理解し、それを実現するために必要な専門的な知識およびビジョンを持つ人。
② 企業、政府、市民社会から成る実社会の特徴と課題を認識し、実社会における問題解決のための専門知識に基づいた提案と実践力を身に付けている人。
③ 国際的な視点に立ったうえで、修得した知識に基づいて実社会において持続可能な社会を実現するための問題解決と実践力を持つ人。

３．教育の特徴

企業が環境に調和した製品や技術を開発して持続可能型経営に転換するための知識や技術を学ぶ「環境経営分野」、および持続可能な企業活動、消費行動および社会活動を促進するための政策立案について学ぶ「環境政策分野」の二つの専門分野を設定し、以下の３点を重視した教育を推進する。

① 国際的で幅広い視点から持続可能な発展の実現のための具体的な提案と行動を実践できる人材の育成のため、外国語、体育、人文科学、情報処理、社会実習などの教養科目を配置する。
② 地球環境問題の実際の解決に不可欠な社会科学と自然科学双方の知識の修得は、専門基礎科目でミクロ経済学、生態学概論等の基礎知識を学んだ上で、より応用的な環境ロジスティクス、環境経済学等の学科専門科目ならびに「事例研究」および「卒業研究」で、環境問題を実際に解決するための問題発見・解決能力を身に付ける。
③ 学科専門科目、「事例研究」および「卒業研究」では、企業、政府機関、市民団体との協働によるプロジェクト教育も充実させる。

環境マネジメント学科の教育は次のような特徴をもっている。

①環境経営と環境政策の二つの分野があり，学科基盤科目に加えてそれぞれの分野専門科目を集中的に履修することで，専門能力を高める。

②企業、消費者団体、自治体との協働による実践に基づくプロジェクト教育を推進し、環境コミュニケーション能力の向上を図る。

③経営学，経済学，法学，国際関係論などの社会科学分野を基調としつつ，環境経営を実践する上で不可欠な，化学物質，地球科学，廃棄物などに関する理工学的な知識や教養の習得をあわせて行う。

④3 年生から研究室に所属し，2 年間重点的にその専門分野についての研究を行うとともに，研究室の属する専門分野の科目を履修する。4 年次では，卒業研究として，その分野の最前線の研究課題に取り組む。

⑤ISO14001 の教育への応用により，環境マネジメントシステムのエキスパートを育成する。

⑥同じ環境学部の環境創生学科は，教育目標や科目に共通部分が多く，科目の履修や研究室への所属も，一定の条件下で可能である。環境創生学科の専門科目も，一定の単位数までは，環境マネジメント学科の専門科目の単位として認める。

⑦環境問題は，専門性とともに学際的なアプローチも重要であるので，他学部，他大学の科目についても，一定の単位数までは，自由選択科目の単位として認める。

４．学修にあたって

外国語科目や教養科目，そして情報系科目等の基礎科目は，東京都市大学でのすべての学習の基礎となるものであり，しっかりと修得しておくことが肝要である。

環境マネジメント学科の専門科目は専門基礎科目と学科の専門科目に分かれる。専門基礎科目は，環境問題が文系と理系を超えた学際領域的なアプローチを必要とする問題であるため，情報系や演習系を含む幅広い分野の科目が用意されている。専門基礎科目では，多様な科目を履修して自分の基礎能力の幅を広げることが重要である。

学科の専門科目は，さらに学科基盤科目と分野ごとの専門科目に分かれている。学科基盤科目は学科の専門教育の基盤となる重要な科目群であり，漏れなく修得することが望ましい。分野ごとの専門科目は，目指す専門分野（環境経営分野または環境政策分野）について集中的に修得すべき科目群である。この専門分野は，生涯にわたって自分の専門能力を高めていく基礎となる分野として，研究室での専門的な研究とともに，東京都市大学での学修で最も重視すべきものである。

４年間の学修計画を立てるに当たっては，自分が希望する専門分野や研究室を見定め，その目標に向かって，基礎科目，専門基礎科目，専門科目と段階的に専門性を高めていく履修計画を立てることが重要である。

５．大学生活について

東京都市大学はいい大学であると自信を持って言える。しかし、いい大学生活にするかどうかは君たちにかかっている。規則正しい生活を行い、大学が提供するメニューを君たちが適切に選択し自分のものにしていくことが最も重要である。また、クラブ活動の他、「環境マネジメントシステム活動」等の課外活動にも最大限に参加することを勧める。大学における様々な形での人との出会いが、人としての君たちを大きく育てることとなる。

大学生としての自覚と社会に貢献できる人材になるとの誇りと自信を持って、君たちが東京都市大学での 4 年間を有意義に過ごすことを心から期待している。

環境学部における科目区分の考え方

環境学部では複雑かつ広範囲に及ぶ環境問題に対処するために，高度な専門能力とともに学際的なアプローチも必要になる。この相反する目標を達成するために，基礎科目，専門科目の中間に，より学問領域の広い専門基礎科目を置き，三段階の教育課程を設定することを特色とする。

第一に，基礎科目では，東京都市大学で全学的に取り組んでいる共通教育科目としての外国語科目，体育科目，教養科目を設ける。この科目区分では，外国語によるコミュニケーション能力，最新の情報機器やソフトウェアを使いこなす能力を含む，グローバル化して科学技術が高度に進展している現代社会での生活や就業に必要なリテラシーを身につけさせる。

第二に，専門基礎科目では，環境問題を理解し分析するに当たって必要な基礎的な知識や技能を，自然科学，人文科学，社会科学の広範な視点で習得させる。したがって，専門基礎科目は，自然科学系色の強い環境創生学科に対しては，社会科学系の科目を，逆に社会科学系色の強い環境マネジメント学科に対しては，自然科学系の科目を割り当てている。このようにして，学科の境界を越えて環境学部に共通して必要となる専門的な基礎科目を提供することが本科目区分の狙いである。加えて，さらに環境との関連性を意識した情報系科目とキャリア科目もこの科目区分に含めている。

第三に，専門科目は，環境創生学科と環境マネジメント学科でそれぞれ独自の専門性の高い科目によって構成する。さらに，この科目区分を，それぞれ学科基盤科目と専門分野ごとの学科専門科目に区分している。すなわち，環境創生学科の学科専門科目は生態環境分野と都市環境分野に区分し，環境マネジメント学科の学科専門科目は環境経営分野と環境政策分野に区分する。それとともに，それら専門分野に共通する専門科目として，学科基盤科目を設けている。これもまた，高度な専門性を習得させると同時に，学際的な視野の広さも維持させることを意図するものである。

教育課程表の注意事項

●「専門基礎科目」「専門科目」は、学科毎に教育課程表を掲載している。
●週時間数の「2」は、100 分授業（1 授業時間）のことである。
●時間割編成等の運用上、開講時期や担当教員を変更する場合がある。

環境学部　環境マネジメント学科　教育課程表

○印必修

区分		授業科目	必選の別	単位数	週時間数 1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期	3年 前期	3年 後期	4年 前期	4年 後期	担当者（平成29年度現在）	科目ナンバリング	備考
専門基礎科目		環境マネジメントシステム	○	2	2								水上浩	62-121	
		環境基礎	○	2	2								佐藤真久、他	62-122	
		マクロ経済学		2	2								小林和馬	62-123	
		数学入門		2	2								郭偉宏	62-124	
		統計学基礎		2	2								岡田啓	62-125	
		環境倫理	○	2		2							佐藤真久	62-126	
		ミクロ経済学		2		2							岡田啓	62-127	
		マネジメント入門		2		2							郭偉宏	62-128	
		横浜・川崎学演習		2			2						全教員	62-129	
		世界から考える環境問題		2			2						枝廣淳子	62-12A	
		社会調査		2			2						大塚善樹	62-12B	
		公共経済学		2			2						岡田啓	62-12C	
		ＮＰＯとソーシャルビジネス		2					2				服部篤子	62-12D	
		土地利用と法		2					2				古川務	62-12E	
		基礎生物学		2	2								石川誠人	62-131	
		都市環境学概論		2	2								大西暁生	62-132	
		環境数理学入門		2		2							宿谷昌則	62-133	
		生態学概論		2		2							北村亘	62-134	
		環境化学		2			2						久米一成	62-135	
		画像処理技法		2			2						史中超	62-136	
		環境計量学		2				2					未定	62-137	
		生態環境実習		2				*2					吉崎,咸,北村	62-138	2年集中実習※
		環境アセスメント概論		2				2					横田樹広	62-139	
		環境都市関連法（1）		2				2					竹田智志	62-13A	
		地理情報システム		2				2					史中超	62-13B	
		環境都市関連法(2)		2					2				竹田智志	62-13C	
		都市気候論		2					2				鳴海大典	62-13D	
		基礎プログラミング演習		2		2							花立耕平	62-141	
		情報セキュリティ		2			2						関良明	62-142	
		キャリアデザイン		2				2					曲尾実	62-143	
専門科目	学科基盤科目	環境経営入門	○	2	2								中原秀樹	62-251	
		温暖化の科学	○	2	2								S・クレイネス	62-252	
		環境政策入門	○	2	2								馬場健司	62-253	
		持続可能な消費		2		2							中原秀樹	62-261	
		アカウンティングシステム		2		2							西山一弘	62-262	
		環境統計学		2		2							岡田穣	62-263	
		エコマテリアル		2		2							伊坪徳宏	62-264	
		環境コミュニケーションとライフスタイル		2			2						枝廣淳子	62-265	
		財務会計		2			2						西山一弘	62-266	
		マネジメント数学		2			2						郭偉宏	62-267	
		環境マネジメントとデジタル社会		2					2				フィッツギボンズ雄亮	62-268	
		環境と文化		2		2							室瀬祐	62-271	
		環境教育		2			2						萩原豪	62-272	
		エネルギーと社会		2			2						大塚善樹	62-273	
		環境法概論		2			2						古川務	62-274	
		食料問題と環境		2				2					大塚善樹	62-275	
		国際環境法		2					2				古川務	62-276	
	学科専門科目（環境経営分野）	ライフサイクルアセスメント		2			2						伊坪徳宏	62-381	
		持続可能なサプライチェーンマネジメント		2				2					郭偉宏	62-382	
		エコデザイン		2				2					伊坪徳宏	62-383	
		環境マーケティング		2					2				伊藤裕一	62-384	
		ＣＳＲの理論と実践		2					2				枝廣淳子	62-385	
		企業経営とサステナビリティ		2					2				竹中みゆき	62-386	
		環境監査		2					2				水上浩	62-387	
	学科専門科目（環境政策分野）	環境社会学		2			2						大塚善樹	62-391	
		開発協力と環境		2				2					荻原朗	62-392	
		環境経済学		2				2					大守隆	62-393	
		環境ガバナンス論		2				2					馬場健司	62-394	
		国際政治経済論		2					2				小野直樹	62-395	
		国際経済と環境		2					2				米田篤裕	62-396	
		合意形成論		2					2				馬場健司	62-397	
		グローバルガバナンス		2						2			小野直樹	62-398	
		事例研究	○	4					3	3			全教員	62-311	
		卒業研究	○	6									全教員	62-411	

※演習のため、他学科履修不可

卒業要件	専門基礎科目　３４単位	右記を含むこと	○必修　６単位
	専門科目　６０単位	右記を含むこと	○必修　１６単位

履修上の注意事項

１．授業科目履修上の注意事項

□１・２年次の学修（履修）の考え方

主に必修科目の取得と、３年次以降の基礎分野となる専門基礎科目、専門科目（学科基盤科目と学科専門科目）の修得を目指す。なお、必修科目は環境創生学科で４４単位，環境マネジメント学科で３２単位と異なっているので注意が必要である。

各学年４０単位以上（各学期に最低２０単位以上）は取得すること。２年次終了までに８０単位以上取得することを目標とする。

□３・４年次の学修（履修）の考え方

専門基礎科目・専門科目を中心に履修を行い、専門性を高める。３年次終了時点で、卒業研究着手条件１００単位以上を満たすように履修する。４年次では、卒業研究に着手し、卒業研究論文を作成する。卒業要件である 124 単位以上の取得を目指す。卒業要件の内容が学科により異なるので、学修要覧の条件が記載されている部分を必ず参照すること。

２．事例研究着手について

２年以上在学して７０単位以上修得しなければ、事例研究着手は認められないので、２年次終了時までに７０単位以上、取得すること。

３．卒業研究着手について

３年以上在学して、以下の条件を満たさなければ卒業研究着手は認められないので、この条件を満たすように履修すること。

①１００単位以上修得していること。

②３年次までの必修科目を全て修得していること。

４．CAP（キャップ）制

CAP（キャップ）制については、履修要綱の当該部分を参照すること。

５．履修モデルについて

環境創生学科は，卒業後の進路として国際環境協力分野をめざす学生の場合，および建設・不動産分野をめざす学生の場合について，また，環境マネジメント学科は，卒業後の進路として一般企業の環境部門をめざす学生の場合，および公務員をめざす学生の場合について，それぞれの履修モデルを表 1～表 4 に示す。

６．　その他特に留意すべき点

他学科、他学部、他大学の科目を履修する場合は学修要覧の当該部分を参照すること。

表１（環境マネジメント学科）：卒業後の進路として一般企業の環境部門をめざす学生の例

科目区分（卒業要件）		1年		2年		3年		4年		必修	自由
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
（18単位）基礎科目	外国語科目（8単位）	Study Skills○ Communication Skills (1) ○	Communication Skills (2) ○ Reading and Writing (1)○	Reading and Writing(2) ○	TOEIC Preparation○	Advanced TOEIC *				6	2
	教養科目（10単位）	情報社会入門 情報演習基礎○ 情報通信入門	情報編集入門○	生活とメデイア						4	6
専門基礎科目（34単位）		環境マネジメントシステム○ 環境基礎○ 数学入門	環境倫理○ マネジメント入門 基礎プログラミング演習	環境化学 画像処理技法 社会調査 情報セキュリティ	環境都市関連法(1) 環境計量学 キャリアデザイン	土地利用と法 環境都市関連法(2) NPOとソーシャルビジネス				6	28
（60単位）専門科目	学科基盤科目	温暖化の科学○ 環境経営入門○ 環境政策入門○	エコマテリアル 持続可能な消費 アカウンティングシステム 環境統計学 環境と文化	環境法概論 マネジメント数学 環境教育 財務会計 環境コミュニケーションとライフスタイル エネルギーと社会	食料問題と環境	国際環境法 環境マネジメントとデジタル社会				16	44
	学科専門科目			ライフサイクルアセスメント 環境社会学	持続可能なサプライチェーンマネジメント エコデザイン 環境経済学 環境ガバナンス論	企業経営とサステナビリティ CSRの理論と実践 環境監査 環境マーケティング					
	事例研究 卒業研究					事例研究○		卒業研究○			
自由選択科目（12単位）		現代の物理 現代の化学 現代の地学	特別講義（1） キャリアデザイン基礎	特別講義(2)						0	12
合計（124単位）		22	24	23	18	18	13	0	6	32	92

○必修科目, * 選択必須科目

表２（環境マネジメント学科）：卒業後の進路として公務員をめざす学生の例

科目区分（卒業要件）		1年		2年		3年		4年		必修	自由
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
（18単位）基礎科目	外国語科目（8単位）	Study Skills○ Communication Skills (1) ○	Communication Skills (2) ○ Reading and Writing (1)○	Reading and Writing(2) ○	TOEIC Preparation ○	Advanced TOEIC *				6	2
	教養科目（10単位）	情報社会入門 情報演習基礎○ 情報通信入門	情報編集入門○ 法と市民（憲法含む）							4	6
専門基礎科目（34単位）		環境マネジメントシステム○ 環境基礎○ ミクロ経済学	環境倫理○ マクロ経済学 マネジメント入門	公共経済学 画像処理技法 情報セキュリティ 社会調査	環境都市関連法(1) 地理情報システム 環境アセスメント概論 キャリアデザイン	土地利用と法 環境都市関連法(2) NPOとソーシャルビジネス				6	28
（60専門科目単位）	学科基盤科目	温暖化の科学○ 環境経営入門○ 環境政策入門○	アカウンティングシステム 環境統計学 持続可能な消費	環境教育 マネジメント数学 環境法概論 財務管理 環境と文化 環境コミュニケーションとライフスタイル エネルギーと社会	食料問題と環境	国際環境法 環境マネジメントとデジタル社会				16	44
	学科専門科目			環境社会学	開発協力と環境 環境経済学 環境ガバナンス論	国際政治経済論 合意形成論 国際経済と環境企業経営とサステナビリティ 環境監査	グローバルガバナンス				
	事例研究 卒業研究					事例研究○		卒業研究○			
自由選択科目（12単位）		ドイツ語（1） 基礎体育(1)	ドイツ語（2） 基礎体育(2) キャリアデザイン基礎	社会学入門						0	12
合計（124単位）		22	22	21	21	18	14	0	6	32	92

○必修科目

環境マネジメント学科　履修系統図

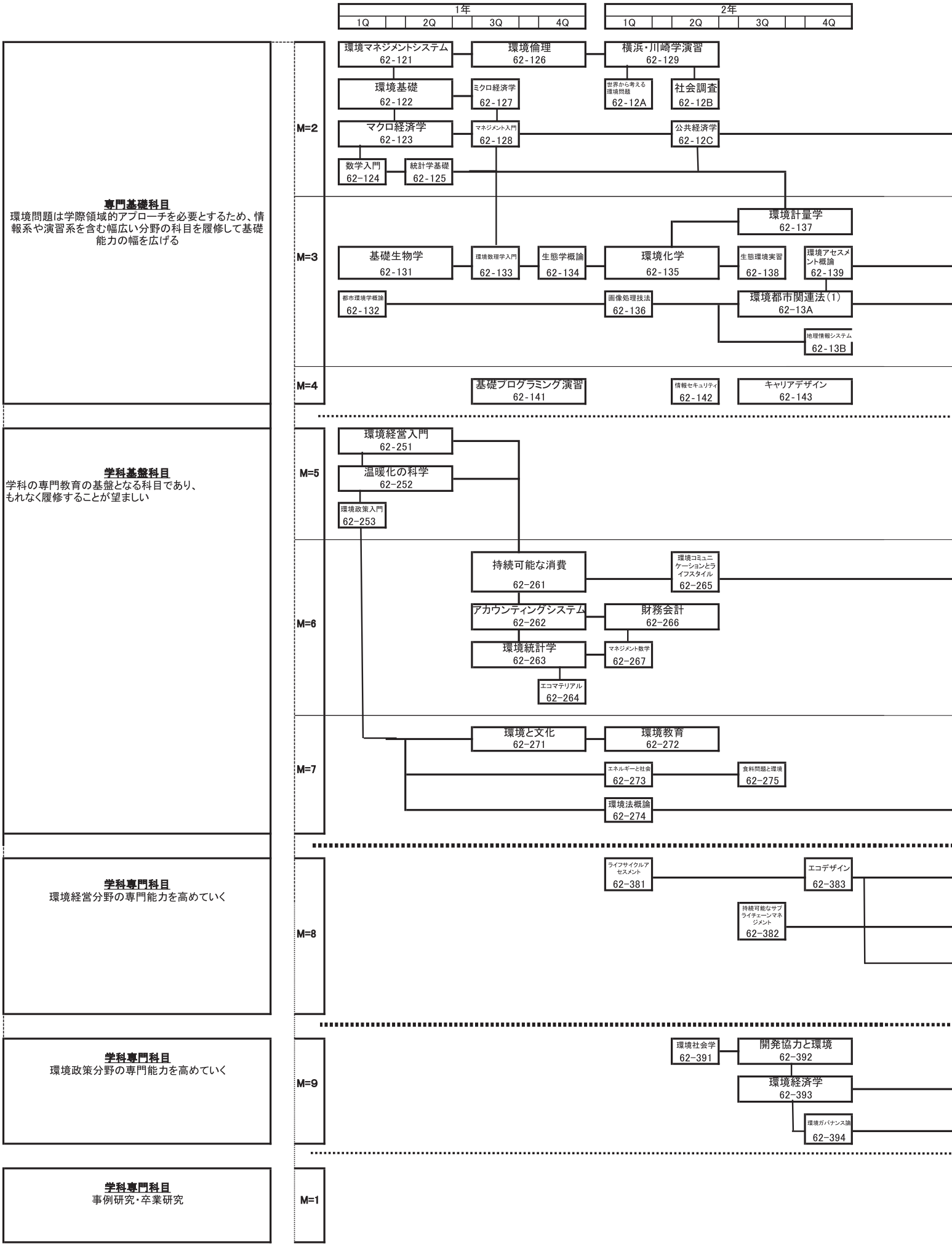

環境マネジメント学科　履修系統図

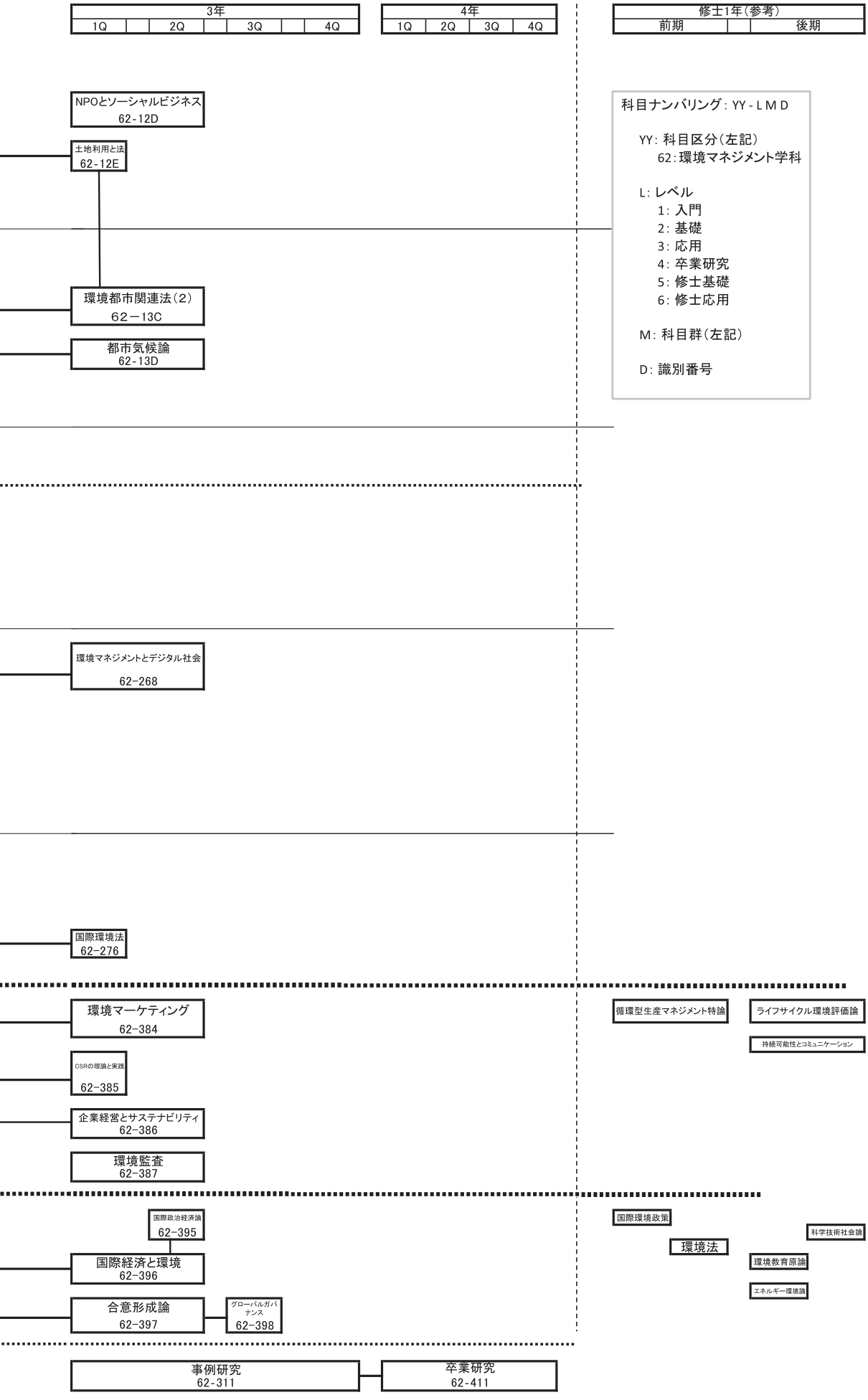

環境マネジメント学科おすすめの資格リスト

区分	資格名称	おすすめの履修科目	特記事項
科目履修によって取得できる資格	社会調査士	－	学修要覧の「社会調査士」の頁を参照。
科目履修をもとに受験して取得を目指せる資格	環境マネジメントシステム審査員	環境マネジメントシステム、環境監査、環境化学、特別講義(1)、特別講義(2)など	実務経験を経て環境審査員フォーマルコースを修了することが必要。
	LCAエキスパート	ライフサイクルアセスメント、環境マネジメントシステムなど	－
	公害防止管理者	特別講義(1)、特別講義(2)、環境計量学、環境化学、環境法概論など	国家資格。公害防止管理者は、大気関係、水質関係、騒音・振動関係、ダイオキシン類関係等13種類に区分される。
	宅地建物取引士	環境都市関連法(1)、環境都市関連法(2)、環境都市計画学*、都市・居住環境論*、土地利用と法など	国家資格。　＊は他学科履修科目。
	環境サイトアセッサー	環境マネジメントシステム、環境監査、環境化学、特別講義(1)、特別講義(2)など	実務経験を経て環境サイトアセッサー技能認定講習を修了することが必要。
	環境管理士	環境マネジメントシステム、環境監査、環境法、企業経営とサステナビリティ、特別講義(1)、特別講義(2)など	一定の資格については通信講座で取得できる。
	環境計量士	特別講義(1)、特別講義(2)、環境計量学、環境化学など	国家資格。環境計量士は、一般計量士、濃度関係の計量士、騒音・振動関係の計量士に区分される。
	技術士補（環境部門）	環境マネジメントシステム、環境監査、CSRの理論と実践、食料問題と環境など	国家資格。

「科目履修をもとに受験して取得を目指せる資格」とは、受講内容をベースとして、さらに受験のための自習を行い受験する資格です。

資　格

社会調査士

測量士補

自然再生士補

社会調査士資格取得課程履修要綱（環境マネジメント学科のみ）

●社会調査士資格取得課程とは、（社）社会調査協会が授与する「社会調査士」の資格取得のための課程をいう。本学部の目指す、現実の社会的課題を発見し、取り組み、提案を行える人材を育成する、という目標のもとで不可欠な調査研究能力の育成という観点から 2009 年度から本学に設置された。環境学部では環境マネジメント学科でのみ、一部の科目について他学科科目の履修を行えば、引き続き資格取得が可能である。

●社会調査士とは

社会調査士とは、量的・質的な社会調査を適正に行う基礎知識を大学の課程の中で一通り履修した上で、実際に調査を、企画立案－実施－分析－報告書執筆まで、実践的に学習したことをもって認定する資格である。

現代の社会で、さまざまな社会問題の解決を図っていく上で、社会調査は不可欠の方法である。その意味で社会調査の重要性が高まっているのに対して、専門的人材の育成システムは従来未整備で、安易で信頼できない調査が蔓延する原因になってきた。このような現状を打開し、社会調査の質的な改善や水準向上を進める上での担い手を養成する、というのがこの資格の趣旨である。

国家資格のような公的な資格ではないが、日本社会学会、行動計量学会、教育社会学会という伝統ある３学会が、2003 年にこの「社会調査士資格認定機構」を設立し、2004 年から資格認定をおこなっている（2008 年 12 月に法人化して現名称になった）。

2011 年 2 月までに社会調査士 195 校・専門社会調査士（＊社会調査士の上位資格で大学院修了者に対するもの）62 校が参加しており、とくに社会科学系の学部・学科では社会調査の実践的能力を持っていることを社会に示す目的で取得を目指す学生が多く、必須の資格になりつつある。

大学だけでなく、新聞社、テレビ局などの世論調査関係者やリサーチ会社、シンクタンクの関係者も参加しており、社会的認知度も高まっている（資格取得者は 2016 年度現在で、社会調査士 26,759 名・専門社会調査士 522 名、専門社会調査士（八条規定）2,324 名）。

●概要

１．社会調査士資格取得課程とは、社会調査協会が授与する「社会調査士」の資格取得のための課程である。

２．本学環境学部環境マネジメント学科において社会調査士の資格を取得するには、次の要件を満たさなければならない。

①学士の資格を有すること

②別表１の A～D 科目（各 2 単位）をすべて取得し、さらにＥ、Ｆのあわせて２科目のうち、いずれか１科目（2 単位）以上を取得する。また、Ｇ科目に該当する事例研究（認定研究室のみ：2017 年度は大塚研究室のみ）、あるいは社会調査実習のうちいずれか１科目以上を取得する（4 単位）。

●社会調査士資格取得課程　登録料

・資格取得を社会調査協会に申請する際に手数料 16,200 円を必要とする。ただし在学中に大学を通して社会調査士（キャンディデイト）を申請する場合は下記のように減額になる。なお、在学中に社会調査士（キャンディデイト）資格を取得済の場合は、5,400 円となる。

・在学中でも下記の条件を満たした場合、社会調査士（キャンディデイト）資格を取得できる（手数料 16,200 円）。

1)在籍期間が 2 年以上

2)社会調査士科目を 3 科目以上取得している

3)取得・今年度履修中の合計が 5 科目以上である（ただし、E/F 科目は選択制のため、1 科目と数える）

（なお、取得手数料は社会調査協会に支払うものであり、2016 年 12 月現在の額である。）

図表　－　　社会調査協会に認定された社会調査士資格を取得するための科目（注1）

環境マネジメント学科用

(2)社会調査士資格に関する科目　　○:必修　△:選択必修

	認定科目記号	授業科目	資格取得上の必選の別	単位数	週時間数								備　　考
					1年		2年		3年		4年		
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
社会調査士（社会調査協会）	A	社会調査	○	2			2						
	B	社会調査設計※	○	2				2					
	C	統計学基礎	○	2	2								
	D	環境統計学	○	2		2							
	E	データ分析法※	△	2					2				EとFの科目のうちいずれか1科目必修だが、環境マネジメント学科の学生は、他学科履修で「データ分析法」を履修すること。
	F												
	G	事例研究	△	4					4				いずれか1科目必修。 ただし事例研究については、実習担当教員の担当する場合のみ(注2)。
		社会調査実習※		2					4				「社会調査実習」は他学科に開放されていない科目であるが、下記注3の条件を満たせば、履修することが出来る。(卒業要件に含まれません)

※は他学科履修となる。

(注1)科目認定は年度毎に行われるため、年度によって変更される可能性がある。随時、大学からのアナウンスに注意のこと。
(注2)2017年度は大塚研究室のみ。
(注3)「社会調査実習」履修の条件について
　下記の条件を満たせば、環境マネジメント学科所属の学生であっても、「社会調査実習」を履修することが出来る。
　①A～D科目をすべて修得済みであること。
　②前期履修登録期間に、前期授業時間表巻末の「特別履修申告書」にて申請を行う。
　※ただし環境マネジメント学科の学生は、「社会調査実習」の単位は卒業要件に含まれません。

環境学部環境創生学科測量士補コース履修要項

●測量士補コースとは、測量法に規定する「測量士補」の資格取得のためのコースをいいます。環境創生学科の学生にとって、地球測位システムや地形の成立ちを理解して土地の大きさを正確に測る、いわゆる測量に関わる知識は不可欠です。また、卒業後に環境計画や環境設計、不動産や宅地・建物取引などに従事する際、測量士の資格を有している必要があるという観点に立ち、平成 26 年度(2014 年度)入学生から設置したものです。

●測量士・測量士補とは

測量士とは、測量業者に配置が義務づけられている国家資格で、測量法に基づき、国土交通省国土地理院が所管しています。測量士は、測量業者の行う測量に関する計画作製に従事し、または実施します。測量士補は、測量士の作製した計画に従って測量に従事します。一般に、測量業者の行う基本測量または公共測量に従事するために必要な資格です。

●測量士補の資格要件は以下のようになっており、環境創生学科では１．の要件を満たすことによって測量士補の有資格者を育成します。

1. 大学において、測量に関する科目を修め、当該大学を卒業した者。
2. 短期大学及び高等専門学校において、測量に関する科目を修め、当該短期大学等を卒業した者。
3. 国土交通大臣の登録を受けた測量に関する専門の養成施設において一年以上測量士補となるのに必要な専門の知識及び技能を修得した者。
4. 国土地理院の長が行う測量士補試験に合格した者。

●卒業時に測量士補となる資格を有するためには

4 年以上在学して、次の表に従ってそれぞれの区分の単位を修得すると共に卒業試験に合格しなければなりません。表は各自の履修の基準となるので、各学期の開始の度に必ず参照してください。

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">区　　分</th><th colspan="2">卒業要件</th></tr>
<tr><th>総計</th><th>内、測量士補資格取得のための必修</th></tr>
<tr><td rowspan="2">基礎科目</td><td>外国語科目</td><td>8 単位</td><td>6 単位</td></tr>
<tr><td>教養科目</td><td>10 単位</td><td>4 単位</td></tr>
<tr><td colspan="2">小計</td><td>18 単位</td><td>10 単位</td></tr>
<tr><td colspan="2">専門基礎科目</td><td>34 単位</td><td>14 単位</td></tr>
<tr><td colspan="2">小計</td><td>34 単位</td><td>14 単位</td></tr>
<tr><td rowspan="2">専門科目</td><td>学科基盤科目</td><td rowspan="2">60 単位</td><td>22 単位</td></tr>
<tr><td>学科専門科目</td><td>14 単位</td></tr>
<tr><td colspan="2">小計</td><td>60 単位</td><td>36 単位</td></tr>
<tr><td colspan="2">自由選択科目※</td><td>12 単位</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>124 単位</td><td>60 単位</td></tr>
</table>

●手続き

① 卒業時に卒業証書と同時に「測量士補コース修了」の証書を受ける。

② 必要書類を準備して国土地理院に登録を申請し、測量士補名簿に登録されて「測量士補」となる。

③ 1年間の実務経験を経て、国土地理院に申請することにより測量士となることができるが、測量士補未登録のまま測量士の登録を希望した場合、実務経験の内容が公共測量に該当する場合には実務経験とはみなされないので、将来、測量士の登録を希望する場合は、卒業時に測量士補の登録を済ませておくことを勧めるなお、測量士補または測量士の有資格者は、土地家屋調査士の試験のうち土地及び家屋の調査及び測量についての平面測量および作図の筆記試験（午前試験）が免除されます。

●CAP制との関係について

本学では、履修計画を綿密に作成した上で計画的に履修をすること、及び履修科目の予習復習などを行い、2時間の講義演習科目に対して4時間の自学自習を実施するためにCAP制を導入しているが、測量士補取得に必要な科目のうち、次表の★印に示す8科目についてはCAP制の上限科目の対象とはならないので、そのことを承知したうえで履修登録を行うこと。

環境学部環境創生学科測量士補コースの教育課程表

○印:必修科目

区分		授業科目	必選の別	単位数	週時間数 1年 前期	1年 後期	2年 前期	2年 後期	3年 前期	3年 後期	4年 前期	4年 後期	備考
専門基礎科目		環境マネジメントシステム	○	**2**	**2**								
		温暖化の科学	○	**2**	**2**								
		統計学基礎	○	**2**	**2**								
		数学入門		2	2								
		環境基礎		2	2								
		基礎生物学		2	2								
		ミクロ経済学		2		2							
		マネジメント入門		2		2							
		基礎プログラミング演習		2		2							
		環境倫理		2		2							
		持続可能な消費		2		2							
		環境統計学	○	**2**		**2**							
		公共経済学		2			2						
		情報セキュリティ		2			2						
		社会調査		2			2						
		画像処理技法	○	**2**			**2**						★
		環境教育		2			2						
		エネルギーと社会		2			2						
		環境経済学		2				2					
		地理情報システム	○	**2**				**2**					
		食料問題と環境		2				2					
		環境アセスメント概論		2				2					
		キャリアデザイン		2				2					
		環境計量学		2				2					
		ＮＰＯとソーシャルビジネス		2					2				
		土地利用と法		2					2				
		合意形成論		2					2				
		都市気候論		2					2				
		環境情報可視化技法	○	**2**					**2**				★
専門科目	学科基盤科目	環境創生学入門	○	**2**	**2**								
		都市環境学概論	○	2	2								
		環境地理	○	**2**	**2**								★
		生物分類学		2	2								
		環境フィールド・計測演習	○	**2**		**2**							
		環境数理学入門	○	**2**		**2**							
		生態学概論	○	**2**		**2**							
		図化表現技法		2		2							
		建築環境学	○	2			2						
		ランドスケープ論	○	**2**			**2**						
		環境化学		2			2						
		測量学	○	**2**			**2**						★
		環境法概論		2			2						
		測量学実習	○	**2**			**2**						★
		環境都市計画学	○	**2**				**2**					★
		生態環境実習		2				*2					2年集中実習
		CAD基礎演習		2				2					
		都市環境データ分析演習		2				2					
		環境都市関連法(1)		2				2					
		環境都市関連法(2)		2					2				
	学科専門科目（生態環境分野）	環境緑地学		2			2						
		環境分析演習		2			2						
		自然環境調査演習		2				2					
		自然復元論		2				2					
		保全生物学		2				2					
		物質循環学		2					2				
		エコロジカル・プランニング	○	**2**						**2**			★
	学科専門科目（都市環境分野）	建築気候学		2		2							
		都市・居住環境論		2		2							
		都市インフラストラクチャー		2				2					
		適応的快適論		2				2					
		環境モニタリング技術	○	**2**					**2**				★
		都市プラニング論		2					2				
		地域環境再生論		2					2				
		事例研究	○	**4**					**2**	**2**			
		卒業研究	○	**6**							**3**	**3**	
合計				136**(46)**	20**(10)**	24**(8)**	28**(8)**	32**(4)**	22**(6)**	4**(4)**	3**(3)**	3**(3)**	

★は、CAP制の上限に含まれない科目
（環境創生学科の専門科目のうち、卒業要件上必修ではないが、測量士補資格取得の為には必修である科目）

表3 （環境創生学科測量士補コース）：卒業後の進路として生態環境・環境分析・環境デザイン分野を目指す学生の例

科目区分（卒業要件）		1年		2年		3年		4年		学科必修	コース必修	自由
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
基礎科目（18単位）	外国語科目（8単位）	◎Communication Skills 1 ◎Study Skills	◎Communication Skills 2 ◎Reading & Writing 1	◎Reading & Writing 2	◎TOEIC Preparation	Advanced TOEIC				6	0	2
	教養科目（10単位）	情報社会入門 ◎情報演習基礎 ◎情報通信入門	法と市民（憲法含む） 倫理学							4	0	6
専門基礎科目（34単位）		◎環境マネジメントシステム ◎温暖化の科学 ◎統計学基礎 基礎生物学	◎環境統計学 環境倫理 基礎プログラミング演習	環境基礎 ●画像処理技法	◎地理情報システム 環境アセスメント概論 キャリアデザイン 環境計量学	土地利用と法 NPOとｿｰｼｬﾙﾋﾞｼﾞﾈｽ 合意形成論 ●環境情報可視化技法				10	4	20
専門科目（60単位）	学科基盤科目	◎環境創生学入門 ◎都市環境学概論 ●環境地理	◎環境フィールド・計測演習 ◎生態学概論 ◎環境数理学入門 図化表現技法	◎ランドスケープ論 ◎建築環境学 環境化学 ●測量学 ●測量学実習	生態環境実習 ●環境都市計画学 CAD基礎演習	環境都市関連法(2) ●環境モニタリング技術				24	12	24
	学科専門科目 事例研究 卒業研究			環境分析演習 環境緑地学	保全生物学 自然復元論	地域環境再生論 物質循環学 ◎事例研究	●ｴｺﾛｼﾞｶﾙ・ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ 自然環境調演習	◎卒業研究				
自由選択科目（12単位）		基礎体育(1)	社会とジェンダー キャリアデザイン基礎	中国語 (1) 現代の物理	科学技術と社会					0	0	12
合計（124単位）		24	24	23	21	18	8	6		44	16	64

表3 （環境創生学科測量士補コース）：卒業後の進路として建築・住宅・不動産分野を目指す学生の例

科目区分（卒業要件）		1年		2年		3年		4年		学科必修	コース必修	自由
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
基礎科目（18単位）	外国語科目（8単位）	◎Communication Skills 1 ◎Study Skills	◎Communication Skills 2 ◎Reading & Writing 1	◎Reading & Writing 2	◎TOEIC Preparation	Advanced TOEIC				6	0	2
	教養科目（10単位）	情報社会入門 ◎情報演習基礎 ◎情報通信入門	倫理学		法と市民（憲法含む）					4	0	6
専門基礎科目（34単位）		◎環境マネジメントシステム ◎温暖化の科学 ◎統計学基礎 基礎生物学	◎環境統計学 環境倫理 基礎プログラミング演習	●画像処理技法 環境基礎 社会調査	◎地理情報システム 環境アセスメント概論 キャリアデザイン	エネルギーと社会 土地利用と法 合意形成論 ●環境情報可視化技法				10	4	20
専門科目（60単位）	学科基盤科目	◎環境創生学入門 ◎都市環境学概論 ●環境地理	◎環境フィールド・計測演習 ◎生態学概論 ◎環境数理学入門 図化表現技法	◎ランドスケープ論 ◎建築環境学 ●測量学 ●測量学実習 環境法概論	環境都市関連法(1) ●環境都市計画学	環境都市関連法(2) 生物分類学 ●環境モニタリング技術				24	12	24
	学科専門科目 事例研究 卒業研究		都市・居住環境論 建築気候学		都市環境データ分析演習 適応的快適論 都市インフインフラストラクチャー	都市プラニング論 地域環境再生論 ◎事例研究	●ｴｺﾛｼﾞｶﾙ・ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ	◎卒業研究				
自由選択科目（12単位）		基礎体育(1)	キャリアデザイン基礎	韓国語 (1) 現代の物理 日本の政治	科学技術と社会					0	0	12
合計（124単位）		24	24	23	21	20	6	6		44	16	64

◎：学科の必修科目　　●測量士補コースの必修科目

自然再生士補　資格認定のための履修要項

●「自然再生士(Natural Restoration Promoter)は、「人と自然が共生する持続可能な社会の構築と、その根源である生物多様性の保全を推進するため、自然再生に係る理念の啓発とその技術の普及を目的として創設した民間資格制度です。自然再生士になるためには、自然再生士試験に合格して自然再生士としての認定を受けなければなりません。自然再生士の受験資格は、満２３歳以上で、大学卒３年以上、短期大学卒５年以上、高校卒７年以上の実務経験が必要となっていますが、自然再生士補では１年以上の実務経験により受験資格を得ることができます。

●**「自然再生士補」**とは、自然再生に必要な基礎的な知識を有する、自然再生の推進者で、「自然再生士」が実行する自然再生業務や活動を補佐できる能力が求められます。

●自然再生士補に登録し、認定を受けた場合に「自然再生士補」を名のることができます。本学では、環境学部環境創生学科に在籍している学生が、別表に示す学部･学科の分野別科目対応表に記載された科目の履修状況に応じて自然再生士補の認定を受けることができます。科目対応表については、認定され次第配布します。

●自然再生士補資格認定希望者は、自然再生士補資格養成機関に登録された大学等、学部、学科に在籍する者または卒業（補資格養成機関登録年以降であ ること）した者で、指定された実験・実習、講義分野の認定科目より規定の科目数、単位数を履修・修得して いることを証明することが条件となります。

条件１	補資格養成機関である大学等の認定学部、学科に在籍する者または、これを卒業した者であること。
条件２	補資格養成機関が発行する履修科目名・取得単位数が明記された成績証明書の提出
条件３	自然再生士補資格認定申請書の提出と規定の審査・登録料※1の納付 ※１　審査・登録料　8,000 円

●自然再生士補認定に必要な取得科目・単位数の条件は次のとおりとします。
コースの選択については、自然再生士補資格認定申請者が申請時に自然再生士補資格認定申請書へ記入します。

	実験･実習分野	講義分野	規定合計単位数
コース１	実験・実習分野より **３科目以上 ６単位以上**の履修･修得	講義分野より **２科目以上 ４単位以上 の履修･修得**	実験･実習、講義分野より **５科目以上 10 単位以上** の履修・修得があること。
コース３	実験・実習分野又は講義分野より **６科目　12 単位以上**の履修・修得		実験・実習、講義分野に関係なく **６科目以上 12 単位以上** の履修・修得があること。

＊コース３の場合は、「実験・実習分野」及び「講義分野」のいずれか一方又は両方の合計で 6 科目以上 12 単位の履修・修得を認定条件とする。内訳は問わない。

問い合わせ先
〒107-0052　東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル
（一財）日本緑化センター　自然再生士事務局　　TEL.03-3585-3561／FAX.03-3582-7714
Email ：saisei@jpgreen.or.jp　　問い合わせ受付時間：午前 9 時 30 分から午後 5 時 30 分まで
http://www.jpgreen.or.jp/index.html

教育・研究施設
学生生活関連
大学院環境情報学研究科
その他

図書館・情報基盤センター

学生生活関連

大学院環境情報学研究科

環境方針

教職員名簿

校舎配置図

図 書 館

皆さんの学生生活に欠かせない施設である図書館は，世田谷・横浜・等々力の各キャンパスにあり，学部・学科を問わず共通に利用できます。学習・研究を進める上で必要となる各学部の専門図書や雑誌を始め，新書・教養文庫，視聴覚資料など多様な資料があります。また，ネットワーク上で利用できる電子ブック・電子ジャーナル・データベースなどで情報収集することもできます。さらに，パソコンやグループ学習室・ＡＶブースなどの施設・設備もありますので，大いに利用して下さい。

その他，皆さんが参加できる各種講習会や選書ツアーなど，３キャンパス合同の企画も多数開催しています。

１．図書館の利用

入退館，図書の貸出・延長，ノートパソコンの貸出・施設の利用などには学生証が必要です。忘れずに携帯して下さい。

※学生証を忘れた場合や再発行中の場合は，カウンターに申し出て下さい。

２．開館時間と休館日

○開館時間

【通常】

	世田谷キャンパス	横浜キャンパス	等々力キャンパス
月～金	８：３０～２２：００	８：３０～２２：００	８：３０～２２：００
土	９：００～１７：００	９：００～１７：００	９：００～１７：００

【試験期】

	世田谷キャンパス	横浜キャンパス	等々力キャンパス
月～金	８：３０～２２：００	８：３０～２２：００	８：３０～２２：００
土	８：３０～２０：００	８：３０～１７：００	８：３０～１７：００
日・祝	１０：００～１８：００	１０：００～１８：００	

※休講時は開館時間を短縮します。

○休館日

日曜日・国民の祝日・偶数月末日・創立記念日・入学試験日

※振替授業や休講等による開館スケジュールの変更は，ホームページ，掲示板等で案内します。

３．図書館資料の利用

図書・雑誌・新聞・視聴覚資料（ＤＶＤ・音楽ＣＤなど）・電子資料（電子ブック・電子ジャーナル・データベース）などがあります。

○資料の探し方

図書館ホームページの「学内蔵書検索（ＯＰＡＣ）」から検索できます。

資料の配置場所はフロアマップを参考にして下さい。配置場所が不明な場合は，カウンターのスタッフにお問い合わせ下さい。

○館内閲覧資料

以下の資料は，貸し出しできません。図書館内で利用して下さい。

・禁帯出ラベル・館内ラベル貼付資料
・雑誌，紀要，新聞などの定期刊行資料
・視聴覚資料（音楽ＣＤを除く）

○図書の貸出

図書の貸出条件は以下の通りです。

貸し出しの際は学生証が必要です。手続きは自動貸出機またはカウンターで行います。

利用者	冊数	期間	延長回数
学生・教職員	１５冊	１５日	３回

※冊数には音楽ＣＤおよび他キャンパスの図書を含みます。

※図書に付属しているＣＤ－ＲＯＭなどは貸出冊数には含みません。

※長期休暇期間中（夏，冬，春）は貸出期間を延長します。

○貸出延長（返却期限日の更新）

貸出中の図書は，貸出期間を最大３回まで延長（更新）することができます。

・図書館ホームページの「利用状況照会」，また携帯電話のモバイルサイトからも手続きができます。図書を持参して自動貸出機またはカウンターで手続きすることもできます。

・以下の場合は延長できません。

①返却期限日を過ぎた図書がある場合

②貸出停止期間中の場合

③貸出中の図書に他の利用者の予約が入っている場合

④更新回数が上限（３回）に達した場合

○返却

借りた図書は，返却期限日までに返却して下さい。世田谷・横浜・等々力どのキャンパスのカウンターまたは返却ポストでも返却できます。

・返却期限日を過ぎると，遅れた日数分貸出停止となります。

・閉館時は返却ポストを利用して下さい。

・図書を紛失・汚損・破損した場合は直ちにカウンターにお知らせ下さい。（原則弁償となります。）

○予約

利用したい図書が「貸出中」の場合は予約することができます。

学内蔵書検索(OPAC)で検索後、手続きしてください。

以下の場合は予約できません。

・返却期限日を過ぎた図書がある場合

・貸出停止期間中の場合

*貸出できる状態になると TCU メールアドレス宛てに連絡します。

○取寄せ

利用したい図書が他キャンパス所蔵の場合は、「予約」することで取り寄せすることができます。

学内蔵書検索(OPAC)で検索後、手続きしてください。

以下の場合は予約できません。

・返却期限日を過ぎた図書がある場合

・貸出停止期間中の場合

*貸出できる状態になると TCU メールアドレス宛てに連絡します。

４．図書館サービスの利用

○レファレンスサービス

図書館スタッフが学習・研究に必要な資料の提供や情報検索のサポートを行います。カウンターにて気軽に相談して下さい。

○情報検索サービス

図書館ホームページから，資料の所蔵情報，電子ジャーナル，データベースの検索ができます。

○授業の参考書の検索サービス

図書館では,授業科目の担当教員が参考書として指定した図書を所蔵しています。Ｗｅｂシラバスから検索すると，図書館の蔵書検索システム（ＯＰＡＣ）にリンクして，配置場所や貸出状態などがわかるようになっています。

○図書購入リクエスト

図書館に所蔵していない資料は，図書館ホームページから購入リクエストすることができます。

購入の可否は図書館ホームページの「利用状況照会」から確認できます。

○他大学資料の利用（図書の取寄せ，文献複写依頼など）
他大学で所蔵している図書,雑誌の記事・論文などは，図書館を通して取り寄せることができます。
また，直接訪問して利用することもできます。利用を希望する場合は，カウンターへお問い合わせ下さい。

○メールによるお知らせ
図書館からの連絡（予約図書，購入リクエストの図書，未返却図書の督促など）を，ＴＣＵメールアドレス宛てにお知らせします。

５．施設の利用

世田谷キャンパス図書館

○ラーニング・コモンズ／ Ｂ１階
少人数やグループのディスカッションなどに利用できる学習空間です。
○メディア学習室（４０席） ／ Ｂ１階
グループ用の学習室です。遠隔講義をはじめ，ネットワークやプロジェクターが利用できます。
○プレゼンテーション室１（１６席）・プレゼンテーション室２（１２席） ／ Ｂ１階
グループ用の学習室です。ネットワークやプロジェクターが利用できます。
○ＴＯＳＨＯＫＡＮ Ｇａｌｌｅｒｙ ／ １階
１階のフロアを展示スペースとして，課外活動や研究活動の紹介・発表などに利用できます。
○個人閲覧室（各５室） ／ ２・３階
個人用の学習室です。パソコンをネットワークに接続できます。ドア付き（３階／要予約）・ドアなし（２階）の２タイプあります。

横浜キャンパス図書館

○ＡＶブース（１９席・３人用ブース…３台，１人用ブース…１０台）／ １階
館内の視聴覚資料（ＤＶＤ・Ｂｌｕ－ｒａｙ・ＣＤなど）が利用できます。
○グループスタディルーム（２４席） ／ １階
グループ用の学習スペースです。分割して２グループで使用可能。パソコン・大型ディスプレイを使用して，プレゼンテーションの練習などもできます。
○個人学習ブース（９席） ／ ２階
集中して勉強しやすい半個室タイプのブース席です。

等々力キャンパス図書館

○グループスタディルーム３室（１２席・８席・６席）／１階
グループ用の学習室です。ゼミ，その他数人のグループで図書館資料を活用しながら，自由に学習・研究活動が行えます。
○アクティブラーニングフィールド ／ ２階
フィールド内はプロジェクター利用可能なプレゼンテーションエリアとスピードラーニング(CD)や Skype を利用したオンライン英会話ができるグローバルイングリッシュルームの２エリアとなっています。
○視聴覚コーナー／１階
図書館所蔵の視聴覚資料（ＤＶＤ・ビデオなど）が利用できます。

６．設備機器の利用

世田谷キャンパス図書館

○各種パソコン
さまざまな用途に対応できるパソコンを備えています。利用にはＴＣＵアカウントが必要です（検索用パソコンを除く）。
■検索用パソコン ／ Ｂ１階～４階 検索コーナー
所蔵資料の検索（ＯＰＡＣ）やインターネット検索など，資料･情報検索用に利用できます。
■常設デスクトップパソコン ／ Ｂ１階
Ｗｉｎｄｏｗｓ，Ｍａｃの２種のパソコンがあります。
■貸出用ノートパソコン ／ Ｂ１階
ＰＣロッカーに収納されている館内専用の貸出パソコンです。学生証で貸出・返却を行います。

○視聴覚資料用液晶テレビ ／ Ｂ１階
館内の視聴覚資料(ＤＶＤ，ビデオなど)が利用できます。
○プリンター
・プリントシステム（複写（出力）コーナー） ／ Ｂ１～３階
図書館内設置のパソコンおよび持ち込みパソコンからプリントを出力できます。
○コピー機（複写（出力）コーナー） ／ Ｂ１～３階
図書館資料に限り，著作権法３１条の範囲内で複写できます。複写に関する責任は，利用者にあります。
館内での両替は行っていません。

横浜キャンパス図書館

○パソコン（４台） ／ １階
レポート・論文作成に利用できます。利用にはＴＣＵアカウントが必要です。
○プリンター
・プリントサービス対応プリンター／１階
プリントサービスの印刷ポイントを利用して館内のパソコンから出力することができます。
○スキャナー（２台）／１階
禁帯出の資料データを取り込み，画像データとして利用できます。
○コピー機（複写コーナー） ／ １・２階
図書館資料に限り，著作権法３１条の範囲内で複写できます。複写に関する責任は，利用者にあります。
館内での両替は行っていません。

等々力キャンパス図書館

○各種パソコン
・検索用パソコン／Ｂ１～２階
所蔵資料の検索（ＯＰＡＣ）用のパソコンです。
・常設デスクトップパソコン／１・２階
ＰＣコーナー，グループスタディルーム，アクティブラーニングフィールドに設置しています。利用にはＴＣＵアカウントが必要です。
・貸出用ノートパソコン
館内専用の貸出パソコンです。学生証で１階カウンターにて貸出しています。
○プリンター
・プリントサービス対応プリンター／１階ＰＣコーナー
プリントサービスの印刷ポイントを利用して館内のパソコンから出力することができます。
・プリントシステム（複写コーナー）／１階
館内設置のパソコンおよび持ち込みパソコンからプリントを出力することができる有料プリンターです。ＵＳＢメモリからプリントを出力することも可能です。
○コピー機（複写コーナー）／１階
図書館資料に限り，著作権法３１条の範囲内で複写できます。複写に関する責任は，利用者にあります。
館内での両替は行っていません。

７．図書館を快適に利用するために

・利用者の迷惑にならないよう静粛を保つ。
・資料や機器類を大切に扱う。
・貸出資料や学生証を他人に貸与しない。
・携帯電話はマナーモードにし，通話はしない。
・貴重品は常時携帯し，各自の責任で管理する。
・飲食はしない。(閲覧席に限り密封容器の飲料のみ可)
・喫煙は館外の喫煙スペースで。

――――――図書館ホームページでも利用案内を掲載していますのでご覧下さい。
(http://library.tcu.ac.jp/)

情報基盤センター

ＩＴ（Information Technology）時代と言われる現代，情報および情報を処理するコンピューターの基礎概念を学ぶことは，全ての学生にとり必要不可欠になっています。このことは，将来情報処理あるいはコンピューターの専門家を志すか否かにかかわらず言えることです。そのため，情報基盤センターは，各学部の共通科目や学科の専門科目に演習室を提供しています。

以上のように当センターは,本学の情報教育の中枢を担うとともに,情報の受発信基地として有効に利用されています。

１．情報基盤センターの利用

世田谷，横浜，等々力の各キャンパスに情報システムを利用できる施設・教室があります。どのキャンパスでも TCU アカウント*で情報システムを共通に利用できます。授業のないオープン利用時にはパソコンなどの機器を自由に利用することができ，レポート作成や文献検索などに役立てられます。

＊演習室(PC 教室)のパソコンや TCU メールなど，学内の各種システムを利用するためのユーザー名とパスワード

２．開館時間と休館日

○開館時間

【授業日】

	世田谷キャンパス	横浜キャンパス	等々力キャンパス
月～金	８：４５～１９：００	８：４５～２２：００	８：００～２０：００
土	８：４５～１５：００	８：４５～１７：００	

【授業日以外】

	世田谷キャンパス	横浜キャンパス	等々力キャンパス
月～金	９：００～１７：００	９：００～１７：００	８：００～２０：００
土	９：００～１３：００	９：００～１２：００	

※世田谷キャンパスでは，閉館後は図書館地階の常設パソコン・貸出用ノートパソコン（図書館の利用時間に準じる）をご利用下さい。

※等々力キャンパスでは,IC カードで入室を管理しているので，原則，キャンパス内の他の施設と同じ時間帯に利用できます。ただし，パソコンやプリンターに関する連絡・問い合わせは，事務取扱時間内に行って下さい。
また，図書館内のコンピューター教室は，図書館の開館時間に準じて利用できますが，試験期間でも２０：００までの利用となります。

※世田谷および等々力キャンパスは月１回（原則第１水曜日）保守のため，１３：３０以降は閉館になります。

※開館時間は行事や休業期間などにより変更する場合があります。詳細は各施設の Web ページや掲示をご覧下さい。

○休館日

日曜日・国民の祝日・創立記念日・入学試験日

※休館日は振替授業などにより変更する場合があります。詳細は各施設のＷｅｂページや掲示をご覧下さい。

３．施設の利用

世田谷キャンパス

○施設紹介

■オープン利用スペース（１５号館：演習室D）

開館時間中は常時利用できます。

パソコン利用授業の予習や復習，レポートの作成や印刷などに利用できます。

■授業利用スペース（１５号館：演習室Ａ～Ｃ，１号館：１２Ｌ，１２Ｍ，１２Ｎ，１２Ｐ教室）

演習室Ａ～Ｃにはデスクトップパソコン，１２Ｌ～１２Ｐ教室にはノートブックパソコンを設置しています。

授業利用がない時間帯は，１５号館の演習室をオープン利用スペースとして利用できます。

■研究利用スペース（１５号館：研究用端末室）

卒業研究着手者や大学院生を対象に，研究用スペースとしています。一般パソコンに加え，画像編集に特化した専用機やポスターセッション用などの大判資料の印刷が行える印刷機などを設置しています。

○設置機器紹介

■パソコン　一般用（５２８台），画像編集用（４台）

■プリンター　カラーレーザー（５台），モノクロレーザー（３台），インクジェット（２台），大判（２台）

■スキャナー　一般用（３台），ネットワーク対応（５台）

■画像編集用機器　Ｂｌｕ－ｒａｙ，ＣＤ，ＤＶＤ，ＶＨＳレコーダー，デジタルカメラ，ビデオカメラ

横浜キャンパス

○施設紹介

■グループ学習スペース（２号館：メディアホール）

開館時間中は常時利用できます。

パソコン利用授業の予習や復習，レポートの作成や印刷などに利用できます。

■授業利用スペース（２号館１階，２階，３号館４階の演習室）

演習室にはデスクトップパソコン，グループワークルーム等にはノートブックパソコンを設置しています。授業利用がない時間帯は，オープン利用スペースとして利用できます。

○設置機器紹介

■パソコン　一般用（４３７台）

■プリンター　カラーレーザー（１台），モノクロレーザー（全演習室に設置），大判（１台）

■スキャナー　中演習室，メディアホールのみ設置

等々力キャンパス

○施設紹介

■授業利用スペース（１号館：１２２教室，２号館：２１１教室，２１２教室，３号館：３０１教室）

デスクトップパソコンを設置しています。

授業利用がない時間帯は，パソコン利用授業の予習や復習，レポートの作成・印刷などに利用できます。

○設置機器紹介

■パソコン　一般用（１４０台）

■プリンター　カラーレーザー（４台），モノクロレーザー（４台），大判（３台）

■スキャナー　ネットワーク対応（４台）

４．サービスの利用

全キャンパス

○情報ネットワーク，情報システム

３キャンパスは１Ｇｂｐｓの高速回線で相互に接続されており，各キャンパスにある情報システムを利用できます。また，持ち込みパソコンで情報ネットワークを利用するための情報コンセントや無線ＬＡＮも整備しています。

○ＴＣＵアカウント

情報基盤センターから全ユーザーに発行するアカウント（ユーザー名とパスワード）です。このアカウントで以下のシステムを利用できます。

ＴＣＵメール，ポータルシステム，Windows システム，授業支援システム，ＶＰＮ，Ｗｅｂ履修システム他

○ＴＣＵメール

Ｗｅｂメールの機能を持ち，受信拒否，自動振り分け，メール転送などの設定が可能なメールシステムです。

○授業支援システム

教材の配布，レポート提出，アンケート集計，小テストなどがＷｅｂ上で行えるシステムです。

○ＶＰＮ

暗号化された通信で仮想的に情報ネットワークに接続し，安全に学内専用の情報システムを利用できます。

世田谷キャンパス

○Windows システム

１号館や１５号館，図書館地階では，Windows パソコンやファイルサーバー，プリンターなどの周辺機器を利用できます。

○仮想デスクトップシステム

演習室と同じデスクトップ環境にリモートアクセスが行えるサービスです。学内の研究室や自宅（VPN 接続が必要）から，演習室と同じデスクトップ環境が利用できます。

横浜キャンパス

○Windows システム

２号館１階，２階，３号館４階の演習室において，Windows パソコンやファイルサーバー，プリンターなどの周辺機器を利用できます。

等々力キャンパス

○Windows システム

各コンピューター教室で，Windows パソコンやファイルサーバー，プリンターなどの周辺機器を利用できます。

○英語学習システム

１２２教室において，効率的に語学を習得するためのソフトウェアとタブレットを利用できます。（タブレットは授業時のみ）。

５．システム利用上の注意

サーバーやパソコン（演習室，PC 教室等）の利用に際しては，以下の事項に留意して下さい。

【パスワードの管理】

ＴＣＵアカウントのパスワードを受け取ったら，パスワード変更方法の Web ページ (http://www.itc.tcu.ac.jp/changepass)から各キャンパスのパスワード変更ページにログイン後パスワードを変更し，各自責任を持って管理をして下さい。

また，毎年パスワード変更期間を設けますので，期間中に必ずパスワードを変更して下さい。これを怠るとパスワードが無効になり，システムが利用できなくなります。パスワードが無効になったり忘れた場合は，パスワードの再設定（有料）を行って下さい。

【印刷制限】

無駄な印刷を防ぐため，演習室（PC 教室）でのプリンター出力には制限があります。

一定の範囲内（毎年，年度の初めに年間の利用量が設定されます）まで無料で印刷できますが，それを超えると有料（自己負担）になります。

※詳細については，情報基盤センターの窓口までお問い合わせ下さい。

６．禁止事項・利用マナー

本学の情報システムは，高度な機器やソフトウェアを多く取扱っています。皆さんが快適に利用できるよう，ルールを守って利用して下さい。

【禁止事項】**（必ず守ってください）**

・教育・研究以外の目的で施設・設備を利用しないこと（公序良俗に反する動画像の閲覧、SNS、ゲーム、教育・研究以外の目的での印刷など）。
・不正な持込ソフトウェアを使用しないこと。
・許可されているところ(設置端末の空き USB ポートや持込パソコン用に机上コンセントが配されている場所など)以外に持込機器を接続しないこと。
・設置機器の電源コンセントやケーブルの抜き差しをしないこと。
・飲食をしないこと。また、外から見える状態で飲食物を持ち込まないこと。
・傘の持ち込みが禁止されている場所に傘を持ち込まないこと。
・充電を目的とした機器の接続は行わないこと。

【マナー】**（最低限のマナーとして以下のことを守ってください）**

・使用したもの（マニュアルなど）は必ず元の場所に戻すこと。
・サインインしたままで席を離れたり、席取りのために荷物を置いたりしないこと。
・自分で印刷した以外のプリンター用紙を持ち出さないこと。
・大量の印刷や試し印刷は控えること。

――――――情報基盤センターのＷｅｂページに利用案内を掲載していますので，ご覧下さい。

学生生活関連

１．学生生活の関連情報

学生生活に関連した情報は，「ＣＡＭＰＵＳ　ＬＩＦＥ」や「学生手帳」にも掲載されていますので，是非有効に活用して下さい。

また，学生生活・教務・就職・進学・施設設備などに関する質問等があれば，電話や電子メールではなく各キャンパスの事務局窓口にて直接問い合わせて下さい。

事務取扱時間

■授業期間

月曜日～金曜日	９：００～１７：００
土曜日	９：００～１３：００（11:30～12:30 を除く）

■授業期間外

月曜日～金曜日	９：００～１７：００（11:30～12:30 を除く）（夏期休業中は 16:00 まで）
土曜日	９：００～１２：００

日曜日，祝日および大学で定めた休日は休業とします。
併せて，学生の夏(冬)期休業中で，事務取扱いを行わない期間がありますので，学生手帳やホームページ，ポータルサイト，掲示板を参照して下さい。

２．クラス担任

本学では，クラス担任教員を定め，クラス全般およびクラスの一人一人の指導に当たっています。クラス担任教員とは学生諸君の学習や学生生活のあらゆる面における助言・指導に当たる教員です。問題に遭遇した場合はもとより，普段から気軽にアドバイスを受けて下さい。

クラスは学部・学科ごとに編成され，授業グループと連動する場合もあります。なお，学部・学科によっては，３年次に進級した時のクラス担任は「事例研究」等の指導教員が担当し，４年次は「卒業研究」の指導教員が担当します。

３．学生生活なんでも相談室

本学に入学してきた学生諸君が明るく，充実した学生生活を送ることを，誰もが望んでいます。しかし，時として問題にぶつかったり，悩みが生じたりすることもあります。そんな時のために，本学では「学生生活なんでも相談室」を設置して，学生諸君の相談に応じています。

困ったことや悩みが生じた時には，相談室を訪ねてみて下さい。相談室に相談員（カウンセラー）がいれば，その場で相談することができます。また，相談員が不在の時や相談中の場合には，相談室前にある申し込みカードに記入してカード入れにいれるか，医務室または学生支援センターに予約の申し込みをして下さい。また，電話での申し込みや相談も可能です。申し込み用紙はホームページ（下記参照）からダウンロードも可能です。

URL:http://www.tcu.ac.jp/interchange_campuslife/campuslife/support/consultation/imgs/consultation01.pdf

ホーム ＞ 学生生活 ＞ 生活支援 ＞ 生活相談・ハラスメント相談

相談内容は，心理相談，生活相談をはじめ個人の身辺の問題，友人関係等どんな内容でもかまいません。相談の内容については，秘密が守られ，相談者とカウンセラーの間だけの事柄として扱われます。また，相談にあたっては強制的な指示が与えられることはありませんので，安心して相談して下さい。

■相談時間

医務室前の掲示板を確認して下さい。

■相談内容

心理相談,生活相談をはじめ個人の身辺の問題,友人関係等どんな内容でもかまいませんので気軽に相談して下さい。

■相談方法

相談希望者は直接相談室を訪ねて下さい。なお,相談員が不在の場合は,申し込みカードや電話で申込みをして下さい。

４．ハラスメントについて

ハラスメント（Harassment）とは，嫌がらせを意味します。そのうち大学で起こりうるものとしては，セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）やアカデミック・ハラスメント（アカハラ）等が主に挙げられます。

セクハラとは，相対的に強い立場にある人が，弱い立場にある人に対して，その人格を無視して，性的な性質の言動を行なうことによって屈辱感や不快感を与えたり，その人の対応によっては学習や研究上の不利益を与えたり，そのような言動によってその人の教育環境や研究環境を損なわせる等の人権侵害行為をいいます。

アカハラとは，勉学・教育・研究に関する場面において，教員等の権威的地位を有する者が，その立場を利用し，弱い立場にある者に対して行われる不適切な言動や差別的待遇等による勉学・教育・研究への妨害行為や人権侵害行為をいいます。

■ハラスメントを未然に防ぐために（本学の対応策）

①ハラスメント防止および対策のため，本学にはハラスメント対策室が設置されています。ハラスメント対策室はハラスメント対策委員会，ハラスメント調査委員会，そして相談窓口であるハラスメント相談室で構成されています。

②ハラスメントの発生を未然に防ぐためにハラスメント対策委員会は，必要な啓発活動や指導をあらゆる機会を通じて学生及び教職員に対して行ないます。

■もし被害を受けてしまったら

①いつ，どこで，誰から，何をされたのか，また何を言われたのか，記録（メモ）を取っておいて下さい。これは後でハラスメント相談室へ訴えを起こす場合に役立ちます。

②証人を作っておいて下さい。あなたが被害を受けた時，その場を目撃していた人がいたら，その人に今あなたが何をされたのか，また何を言われたのかについて確認をしておくことが大切です。

③相手に対して，「自分は望んでいない。不快である」ことを落ち着いて，きちんとした言葉遣いで，その場ではっきり伝えることが大切です。行為や言動を行なっている人は，あなたの気持ちに気付いていない場合があるからです。たいてい相手は目上の人で言いにくいでしょうが，自分がこれ以上不愉快にならないあるいは人権侵害を受けないためにも重要なことです。

④相談室員に相談したり証言等をしても，不利益を被ることがないようにいたします。躊躇せず相談をして下さい。

⑤相談室員に相談する時，自分ひとりでは不安な場合は親しい友人などを通して話をしたり，あるいは一緒に行ってもらいましょう。

■ハラスメント相談室

ハラスメント相談室員は，ポータルサイト，学生手帳で確認して下さい。

■ＤＯＬ支援プロジェクト

学生生活上の行動やこころの問題は，主に学生相談室が対処します。「文字や文章を読むことが苦手」「文字や文章をうまく書けない」「簡単な計算ができない」「言われたことを正しく理解することができない」「計画をしたり，それを修正することが難しい」など，勉学・研究に関する問題は，学習に困難を抱える学生を支援する『ＤＯＬ支援プロジェクト』が対処します。詳しい内容や相談方法は，ＤＯＬのホームページ（http://www.tcu.ac.jp/dol/）を参照して下さい。

５．保険制度

学生の保険制度として，在学生全員が加入する学生教育研究災害傷害保険（学研災），教育実習，インターンシップに関する学研災付帯賠償責任保険（付帯賠責），各自または団体が任意で加入する保険として学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）とスポーツ安全保険があります。

その他，個人的な登山，合宿あるいは小旅行等に利用できる各種の保険もあります。

以下の保険に関する詳細は学生支援センターまでお問い合わせ下さい。

■学生教育研究災害傷害保険（学研災）

この保険制度は，全国規模の相互共済制度として発足し，大学生を対象とした保険で，公益財団法人日本国際教育支援協会が契約者となり損害保険会社との間に一括契約される傷害保険です。特に工学部では実験，実習中の負傷の可能性は皆無とは言えません。このような正課の授業中や課外活動中，通学途中の不慮の事故から生じる経済的負担をできるだけ少なくし，明るい学生生活が送れるように在学生全員が一括加入しています。

この保険が適用される事故等に遭遇した場合は速やかに（事故日から３０日以内）学生支援センターの窓口に申し出

て下さい。

○保険料

全学部　3,300 円（４年間）　修士課程　1,750 円（２年間）　博士後期課程　2,600 円（３年間）

※保険料は大学が負担しており，また加入手続は不要です。保険の適用期間は入学から卒業までの期間となります。

○支払われる保険金の種類と額

ａ．死亡保険金（事故の日から１８０日以内に死亡した時）

「正課中」「学校行事中」の場合　　２，０００万円

「課外活動中」「通学中」等の場合　　１，０００万円

ｂ．後遺障害保険金（事故の日から１８０日以内に後遺障害が生じた時）

「正課中」「学校行事中」の場合　　程度に応じて１２０～３，０００万円

「課外活動中」「通学中」等の場合　　程度に応じて６０～１，５００万円

ｃ．医療保険金（医師の治療を受けたとき）

■学研災付帯賠償責任保険（付帯賠責）

この保険は学生が任意に加入する保険です。日本国内外において正課，学校行事（教育実習中，インターンシップ中等）及びその往復中で他人にケガをさせたり，他人の財物を損壊したりすることによる賠償責任に対して保険金が支払われます。

■学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）

この保険は学生が任意に加入する学生総合保険です。最近の学生生活は非常に多様化し，また高度に複雑化してきており，このため学生が大学の内外を問わず学生自身が被る病気や不慮の事故，傷害など学生生活を２４時間総合的にカバーするための補償制度です。

■スポーツ安全保険

大学の課外活動において，学内外ともに適用される保険としてスポーツ安全保険制度があります。これはスポーツ活動（文化活動・奉仕活動・軽スポーツ等を含む）を行う団体がその活動中に被った不慮の事故等を補償する制度で，保険料はその活動の程度により異なります。特にスポーツ団体に所属している学生は，この保険への加入が強く望まれます。

■旅行・合宿・登山などに適用される保険

スポーツ安全保険は，そのクラブ団体の活動内容により各種の加入条件があり，全員が加入できない場合がありますが，この保険は少人数，短期間など手軽に利用できる制度です。各保険会社で取り扱っていますが，学生支援センターでも紹介します。

６．学籍の異動等と届出手続き

異動等に関する手続は，所定の手続きを行って下さい。

■退学

やむを得ない事情により本学を退学する場合は，事前にクラス担任／指導教員に相談し，承認を得た上で，各キャンパスの学生支援センターの窓口で「退学願」を受け取って下さい。承認がない場合には「退学願」はお渡しできません。なお，受け取った「退学願」に本人・保証人が記入・捺印し，クラス担任／指導教員及び主任教授の捺印をもらってから学生支援センターへ提出して下さい。

■休学

やむを得ない理由により２ヶ月以上修学することができない場合は，願い出て休学することができます。休学期間中，学費の代わりに在籍料を納めていただきます。在籍料は原則，授業料の半額相当となります。

休学期間は全期（１年間）または半期（６ヶ月間）となります。全期（１年間）及び前学期に休学する場合は前学期の履修登録最終日まで，後学期に休学する場合は後学期の履修登録最終日までに「休学願」を提出しなければなりません。

なお，休学理由が傷病，経済的困窮，介護等特別な事情がある場合は学期途中からの休学を認める場合があります。学期途中から休学が認められた場合，休学期間は「休学願」が提出された月の翌月１日からとなります。休学理由が

解消しない場合，引き続き休学を申請することができますが，期間が年度をまたがる場合は改めて休学を願い出て許可を得る必要があります。休学期間は通算して３年を超えることはできません。

また，休学期間は卒業に必要な在学年数４年間，並びに最長在学年数の８年間には算入されません。

但し，休学中の当該学期の「履修登録科目」については，休学申請が受理された時点で，自動的に全て削除されます。通年科目（卒業研究，事例研究・原書講読等）も削除されますので注意して下さい。

休学する場合は，事前にクラス担任／指導教員に相談し，承認を得た上で，各キャンパスの学生支援センターの窓口で「休学願」を受け取って下さい。承認がない場合には「休学願」はお渡しできません。なお，受け取った「休学願」に本人・保証人が記入・捺印し，クラス担任／指導教員及び主任教授の捺印をもらってから学生支援センターへ提出して下さい。

休学期間が満了となる前には，意思確認を行います。休学の継続を希望する場合は「休学願」を，退学を希望する場合は「退学願」を提出して許可を受けて下さい。

■その他

病気やケガなどにより１週間以上欠席する場合はクラス担任／指導教員に相談の上で，「長期欠席届」の提出が必要です。また，住所変更や身上（改姓など）変更，保証人が変更になる場合なども，各キャンパスの学生支援センターにて所定の手続きを行って下さい。

７．３キャンパス間のシャトルバス

本学には，世田谷・横浜・等々力の３つのキャンパスがあり，これらを結ぶ交通手段として無料のシャトルバスがあります。各キャンパスで行われる授業の相互履修，図書館や情報基盤センターの利用，クラブ活動等で利用して下さい。土曜日，夏期・冬期休業中および授業の無い日は運休します。臨時運行等，運行ダイヤは、ホームページ・ポータルサイトで確認して下さい。

なお，世田谷キャンパスと横浜キャンパス間の移動所要時間は約３０分，世田谷と等々力キャンパス間は約１５分となっています。利用前に各キャンパス学生支援センターで「バス利用券」を受け取って下さい。

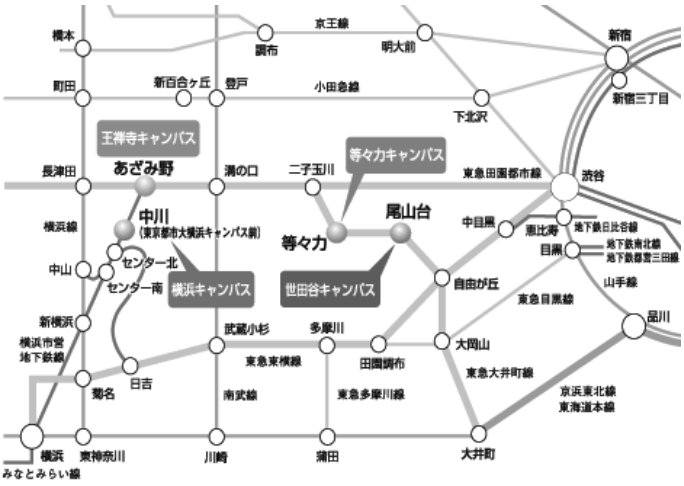

８．キャンパス内でのマナーについて

■自動車通学の禁止・オートバイ通学の自粛

本学では，学生の通学時の安全確保，学内秩序の維持，駐車場の確保が困難なこと及び大学周辺は全て法令による駐車禁止区域に指定されていることから，自動車による通学は全面禁止としています。自動車での通学及び，このことによる迷惑駐車が発見された場合には，学生部長より厳重注意の上，反省文及び保証人連署の誓約書の提出を課します。なお，本人及び保証人で，対応等が発生した場合には直接謝罪等をしてもらいます。さらに違反を繰り返した場合には，懲戒規程に則り停学・退学等を含めた処罰を行います（オートバイによる迷惑駐車についても，状況に応じてこれに準じます）。

また，オートバイによる通学は自粛としています（等々力キャンパスはオートバイによる通学は禁止です）。
安全面からの配慮はもちろん，排気音による騒音等に関する苦情は，地域との共生をめざす本学としては，大変苦慮しているところです。やむを得ずオートバイに乗ってきた場合は，すみやかにエンジンを切り，指定された場所に駐輪する，エンジンを吹かさないなど配慮して下さい。

■オートバイ・自転車撤去・処分について

オートバイ・自転車は，指定された駐輪場に置くことになっています。指定駐輪場以外での駐輪は通行の妨げとなり危険です。こうした違反駐輪車両については，理由に関わらず監視員により強制的に移動・撤去する場合があります。なお，長期に渡って放置されたオートバイ・自転車については，所有権を完全に放棄したとみなし，大学で廃棄処分します。対象となった車両は学外に搬出され処分しますので，返却等には一切応じません。また，廃棄処分後，大学は一切の責任を負いません。

■クリーンキャンパス運動と喫煙マナーについて

本学では，学生団体や研究室の学生諸君及び教職員により，「クリーンキャンパス運動」と銘打ち，学内外における清掃活動を行っております。ここ数年で改善されてきた面も見られるものの，タバコの吸い殻や空き缶等のポイ捨て，ゴミの放置はまだまだ見受けられ，マナーやモラルの向上が実現されているとは言い切れない状況にあります。特に喫煙については，喫煙者のマナーに対する苦情が絶えません。このため，現在各キャンパスとも指定場所以外の喫煙は禁止としていますが，社会的な動向も考慮し，全面的な禁煙も視野にいれて検討を進めています。タバコを吸う人も吸わない人も快適に過ごせるキャンパスを実現するために一人ひとりの心がけが求められています。

９．各種証明書の交付申請

申請後の期間は事務局休業日を除きます。システムの障害等により即時発行できない場合もあります。

区　分		証　明　書　種　類	文書料	交付期日
在学生	和文証明書（無料）	通学証明書	無 料	当日
		学生旅客運賃割引証（学割）	無 料	当日
	和文証明書	在学証明書	200 円	当日
		成績証明書	200 円	当日
		卒業見込証明書［学部］　／　修了見込証明書［大学院］	200 円	当日
		健康診断証明書	200 円	当日
		指定保育士養成施設卒業見込証明書（TC）	200 円	当日
		教育職員免許状（幼稚園教諭）取得見込証明書（TC）	200 円	当日
	英文証明書	在学証明書	500 円	当日
		成績証明書	500 円	当日
		卒業見込証明書［学部］　／　修了見込証明書［大学院］	500 円	当日
	学生証再発行 仮学生証手続き	学生証再発行手続き	3,000 円	別途手続き案内
		仮学生証（受験のための証明書）手続き	200 円	別途手続き案内
	手続き書類	情報基盤センターパスワード再設定手続き	200 円	別途手続き案内
		情報基盤センタープリンター利用上限変更手続き	100 円	別途手続き案内
		情報基盤センター講習会 受講手続き	1,000 円	別途手続き案内
		教職課程登録手続き（SC･YC）	10,000 円	別途手続き案内
		TOEIC IP 試験受験手続き	3,100 円	別途手続き案内
	その他の 和文証明書 英文証明書 申請	単位修得証明書（特定科目の抜粋）［申請］	200 円	１週間
		就職用 学校推薦書（紹介状）［申請］	200 円	３日
		教育職員免許状（中学校･高等学校教諭）取得見込証明書（SC･YC）［申請］	200 円	１週間
		社会調査士（取得見込）証明書（YC）［申請］	200 円	１週間
		社会福祉主事任用資格（取得見込）証明書（TC）［申請］	200 円	１週間
		学費等証明申請書（和文）［申請］	200 円	１週間
		学費等証明申請書（英文）［申請］	500 円	１週間
		その他の和文証明書［申請］	200 円	別途案内
		その他の英文証明書［申請］	500 円	別途案内
卒業生・修了生	和文証明書 申請	卒業・学位取得証明書［学部卒業］ 修了・学位取得証明書［大学院修了］［申請］	500 円	当日 ※
		成績証明書［申請］	500 円	当日 ※
		単位修得証明書（特定科目の抜粋）［申請］	500 円	１週間
		学力に関する証明書［申請］	500 円	１週間
	英文証明書 申請	卒業・学位取得証明書［学部卒業］ 修了・学位取得証明書［大学院修了］［申請］	500 円	当日 ※
		成績証明書［申請］	500 円	SC:１週間／YC･TC:当日
	その他の 和文証明書 英文証明書 申請	その他の和文証明書［申請］	500 円	別途案内
		その他の英文証明書［申請］	500 円	別途案内

※出身キャンパス（卒業生）以外で申請した場合は，発行に３日程度かかります。

大学院環境情報学研究科

本大学には、学部卒業後、より高度な専門知識を修得するために、大学院環境情報学研究科環境情報学専攻・都市生活学専攻（修士課程・博士後期課程）を設置している。

また、学力・人物ともに優秀で、勉学意欲の旺盛な学生の大学院進学を奨めるため、学部３年終了時の成績を中心に、学業成績上位者（学部の成績が学科全体の 1/2 以内であること。）を条件に、推薦制度（修士課程のみ）による入学を認めている。

学内からの進学者については入学金を免除しており、推薦入学者のうち、特に成績優秀な学生については、学費を免除する奨学制度を設けている。

大学院環境情報学研究科の概要

１．大学院の区分

博士課程を修士課程と後期課程とに区別し、在学期間は、

［　修士課程　２年 ］

［　博士後期課程　３年］　となっている。

２．大学院環境情報学研究科設置の目的

環境情報学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与する。

３．各課程の目的

＜修士課程＞

広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的とする。

＜博士後期課程＞

環境と情報の問題にかかわる現象や統合的な観点に立って調べる方法を新たに開発・構築したり、「持続可能で豊かな社会」の実現に資する統合的な問題解決の実践方法を導き出したりすることのできる人材で、環境情報学の研究者・教育者あるいはリーダーになり得る人材を育成することを目的とする。

４．定員等

研究科名	専攻名	課程	修士課程		博士後期課程	
		定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
環境情報学研究科	環境情報学専攻		２０名	４０名	２名	６名
	都市生活学専攻		６名	１２名		
	計		２６名	５２名	２名	６名

本学大学院には環境情報学研究科のほか、工学研究科（修士課程・博士後期課程１０専攻）も設置している。

（修士課程入学定員２６１名、収容定員５２２名・博士後期課程入学定員３６名、収容定員１０８名）

５．指導教授（研究指導教員及び研究指導補助教員）

専攻の各領域を担当する教授または准教授を指導教授（研究指導教員または研究指導補助教員）といい、その研究指導教員および研究指導補助教員は学生の本学における研究指導および学位論文の作成の指導にあたる。

６．修業年限

修士課程：２年

なお、本研究科の修士課程にあっては、４年を超えて在学することはできない。

（※休学期間を除く）

博士後期課程：３年

なお、本研究科の、博士後期課程にあっては、６年を超えて在学することはできない。

（※休学期間を除く）

７．学位

【修士課程】

大学院学則の定めるところにより、２年以上在学して３０単位以上を修得し、かつ必要な教育・研究指導を受けた上、本学大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格した者に**修士（環境情報学）**の学位が与えられる。

ただし、都市生活学専攻を修了した者には、**修士（都市生活学）**の学位を授与する場合がある。

【博士後期課程】

修士の学位を有し、大学院学則の定めるところにより、原則として３年以上在学して、必要な教育・研究指導を受けた上、本大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格した者に**博士（環境情報学）**の学位が与えられる。

８．入学試験

本学では、以下のとおり年３回の入学試験を実施している。（ただし、ここでは平成 29 年度実施予定の入試を記載。実施内容については学事等に鑑み変更する場合がある。）

試験区分	実施時期	選考方法
A 日程　推薦入試 （修士課程のみ実施） A 日程　一般入試 （博士後期課程のみ実施） ＜後学期入学＞	５月中旬（予定）	・志望理由書・研究計画書の提出。 ・面接考査等
B 日程　一般入試	９月初旬（予定）	・志望理由書・研究計画書の提出。 ・領域毎の専門試験 ・面接考査等
C 日程　一般入試	２月中旬（予定）	

※選考方法は入試大綱に基づき、変更される場合がある。＜4 月下旬決定予定＞

◆［A 日程：推薦入試］

○修士課程のみ実施

本学からの進学希望者で、所定の基準を満たす者には推薦入学の道が開かれている。

次の条件を満たす者が被推薦者の資格を有する。

(1)本学卒業見込者であること。

(2)学部３年終了時における学業成績上位者（学科全体の１／２以内であること。）

(3)本学大学院環境情報学研究科への進学を第１志望とする者。

領域毎に面接考査を行う。

「志望理由書・研究計画書」の内容（英語能力の確認を含む）を中心に面接を行う。

（１人約２０分～３０分程度）

◆［A 日程：一般入試］

○博士後期課程のみ実施＜後学期入学＞

領域毎の専門試験と面接考査を行う。専門試験は、論述式で９０分。

また、「志望履修書・研究計画書」「専門試験」の内容（英語能力の確認含む）を中心に面接を行う。

（１人約２０分～３０分程度）

◆［B 日程・C 日程：一般入試］

○修士課程

領域毎の専門試験と面接考査等を行う。専門試験は、論述式で９０～１２０分程度。

また、「志望理由書・研究計画書」、「専門試験」の内容（英語能力の確認を含む）を中心に面接を行う。（１人約２０分～３０分程度）

※　出願条件に TOEIC のスコア（過去２年間有効）提出が義務付けられているので、事前に受験しておくこと。）

○博士後期課程

領域毎の専門試験と面接考査を行う。専門試験は、論述式で９０分。

また、「志望理由書・研究計画書」、「専門試験」の内容（英語能力の確認を含む）を中心に面接を行う。（１人約２０分～３０分程度）

なお、A 日程推薦入試（修士課程のみ）・A 日程一般入試（博士後期課程のみ）＜後学期入学＞・B 日程・C 日程一般入試とも、出願にあたり、希望する指導教授（研究指導教員及び研究指導補助教員）の承諾を必要とする。

９．入学金の免除

本学では、東京都市大学大学院研究科奨学規程により、**学内進学者全員に対して入学金（平成 28 年度の場合 270,000 円）を免除**している。

10. 専攻領域

○修士課程

専　攻　名	領　　域　　名
環境情報学専攻	環境マネジメント コミュニケーション環境 情報システム 地域・都市環境
都市生活学専攻	都市生活

○博士後期課程

専　攻　名	領　　域　　名
環境情報学専攻	環境 情報

環　境　方　針

1998 年 8 月 14 日（制定）
2001 年 8 月 9 日（改訂）
2005 年 8 月 9 日（改訂）
2009 年 7 月 23 日（改訂）
2013 年 4 月 1 日（改訂）
2017 年 4 月 1 日（改訂）

Ａ　基本理念

東京都市大学横浜キャンパス（環境情報学部・環境学部・メディア情報学部・大学院環境情報学研究科）は、地球環境保全が人類全体の最重要課題の一つであることを認識するとともに、教育機関として初めてＩＳＯ１４００１の認証を取得し、以来現在まで継続して登録してきたことに誇りを持ち、キャンパス内のすべての活動が環境と調和するよう配慮し、広く地球的視野に立って、横浜キャンパス内のすべての教職員・学生及び常駐する関連会社の職員（以下「教職員・学生等」という。）が一致協力して、環境の保全と改善に努め、２１世紀の社会の持続可能な発展に貢献する。

Ｂ　基本方針

１　持続可能な社会の実現に貢献する学生を育成するため、環境マネジメントシステムを主要な教育テーマとして活用し、地球環境・地域環境保全のための教育と活動を能動的に展開して、社会への貢献を図る。このため、自ら研究と教育を進めることはもとより、地域・行政のプログラムに積極的に参画し、教職員・学生が自主的に参加することを支援するとともに、研究・教育の成果を公表して、持続可能な社会への貢献を図る。

２　環境方針を達成するため、環境目的・目標を設定し、横浜キャンパス内のすべての教職員・学生等が一致して、目的・目標の達成を図る。

３　横浜キャンパス内のあらゆる活動にかかわる環境側面を常に認識し、環境に対する影響を評価し、環境汚染を予防するとともに、省資源・省エネルギー・廃棄物削減に積極的に取り組むことにより、環境負荷の一層の軽減に努め、環境改善を推進する。

４　横浜キャンパス内のすべての活動にかかわる環境関連法規、規制、協定等を遵守し、地球温暖化防止及びオゾン層の保護などの環境改善事項を考慮した自主基準を設ける。

５　環境監査を実施して、環境マネジメントシステムをレビューし、継続的な改善を図る。

この環境方針は、文書化し、横浜キャンパス内のすべての教職員・学生および常駐する関連会社の職員に周知するとともに、一般の人にも文書並びにインターネット（http：//www.yc.tcu.ac.jp）を用いて開示する。

東京都市大学
環境学部長
メディア情報学部長
大学院環境情報学研究科長

教職員名簿

○は専任者　△は兼担者　□印は兼務者

■ 学長・副学長・学部長 ■

学長・学部長		
学　　長	工学博士	三木　千壽
副学長(総括担当)	工学博士	湯本　雅恵
副学長(研究担当)	工学博士	丸泉　琢也
副学長(ｷｬﾝﾊﾟｽ連携担当)・環境学部長	博士(農学)	吉﨑　真司
メディア情報学部長	博士 (人間・環境学)	中村　雅子

■ 環境学部 ■

環境創生学科			
○	教　授	博士(農学)	吉﨑　真司
○	教　授	博士(工学)	室田　昌子
△	教　授	博士(農学)	飯島　健太郎
○	教　授	博士(工学)	史　中超
○	教　授	工学博士	宿谷　昌則
○	教　授	博士(農学)	田中　章
○	教　授	博士(工学)	ﾘｼﾞｬﾙ ﾎﾑ･ﾊﾞﾊﾄﾞｩﾙ
	客員教授	博士(デザイン学)	加藤　真司
	客員教授	博士(環境科学)	久米　一成
	客員教授	博士(工学)	山崎　慶太
○	准教授	博士(工学)	大西　暁生
○	准教授	博士(工学)	咸　泳植
○	准教授	博士(農学)	横田　樹広
○	講　師	博士(農学)	北村　亘
	講　師	農学修士	石川　晶生
	講　師	修士(農学)	内山　翼
	講　師	工学修士	大木　正喜
	講　師	博士(農学)	岡田　穣
	講　師	博士(農学)	萩原　豪
	講　師	修士(環境情報学)	廣谷　純子
	講　師	博士(工学)	増田　龍哉
	講　師	工学士	松浦　弦三郎

環境マネジメント学科			
○	教　授	工学博士	郭　偉宏
○	教　授	博士(工学)	伊坪　徳宏
○	教　授	修士(教育心理学)	枝廣　淳子
○	教　授	博士(社会学)	大塚　善樹
○	教　授	Ph.D.	小野　直樹
○	教　授	Ph.D.	佐藤　真久
○	教　授	博士(社会工学)	馬場　健司
	客員教授	工学博士	市川　芳明
	客員教授	理学博士	竹中　みゆき
○	准教授	博士(経済学)	岡田　啓
○	准教授	修士(法学)	古川　務
○	講　師	Ph.D.	ﾌｨｯﾂｷﾞﾎﾞﾝｽﾞ 雄亮
	講　師	理学修士	荒井　眞一
	講　師	社会学修士･M.B.A	伊藤　裕一
	講　師	博士(経営学)	殷　勇
	講　師	博士(D.Phil)	大守　隆
	講　師	博士(学術)	荻原　朗
	講　師	法学士	滝口　直樹
	講　師	博士(都市科学)	竹田　宜人
	講　師	博士(商学)	田中　優希
	講　師	工学士	恒藤　克彦
	講　師	経営学士	中原　秀樹
	講　師	博士(商学)	西山　一弘
	講　師	博士(工学)	水上　浩
	講　師	博士(文化財学)	室瀬　祐
	講　師	博士(経済学)	米田　篤裕

○は専任者　△は兼担者　□印は兼務者

■ メディア情報学部 ■

社会メディア学科

○	教　授	博士（人間・環境学）	中村　雅子
○	教　授	博士(学術)	小池　星多
○	教　授	博士(学術)	岡部　大介
○	教　授	博士(心理学)	川村　久美子
○	教　授	博士(学術)	清水　由美子
○	教　授	法学士	高田　昌幸
○	教　授	博士(社会学)	広田　すみれ
○	准教授	博士(心理学)	矢吹　理恵
○	准教授	博士(文学)	山﨑　瑞紀
○	准教授	博士(政策・ﾒﾃﾞｨｱ)	李　洪千
○	講　師	博士(学際情報学)	関　博紀
	講　師	博士(政策・ﾒﾃﾞｨｱ)	秋山　優
	講　師	修士(文学)	飯田　成敏
	講　師	学士(総合政策学)	大橋　香奈
	講　師	文学士	北原　斗紀彦
	講　師	社会学修士	島村　賢一
	講　師	修士(社会学)	塚田　修一
	講　師	博士(政策科学)	西谷内　博美
	講　師	修士(社会学)	橋本　理恵子
	講　師	修士(環境情報学)	松浦　李恵
	講　師	博士(学術)	山本　竜大

情報システム学科

○	教　授	博士(工学)	梅原　英一
○	教　授	博士(工学)	岩野　公司
○	教　授	博士(情報理工学)	大谷　紀子
○	教　授	工学博士	諏訪　敬祐
○	教　授	博士(情報科学)	関　良明
○	教　授	工学博士	藤井　哲郎
○	教　授	博士(工学)	宮地　英生
○	教　授	博士(工学)	八木　伸行
○	教　授	工学博士	横井　利彰
○	准教授	博士(工学)	小倉　信彦
	講　師	修士（理学）	礒田　恵以子
	講　師	博士(芸術工学)	岡本　学
	講　師	工学博士	奥平　雅士
	講　師	博士(理学)	香川　智修
	講　師	Ph.D.	松岡　拓男
	講　師	博士(政策・ﾒﾃﾞｨｱ)	鷹野　孝典
	講　師	博士(経済学)	田中　秀実
	講　師	博士(理学)	堀口　正之

■ 環境学部/メディア情報学部 ■

学部・学科間共通科目担当

	講　師	工学士	安部　毅
	講　師	工学修士	阿部　雅之
	講　師	博士(心理学)	池田　行伸
	講　師	M.B.A	池田　宗人
	講　師	博士(経済学)	茨木　瞬
	講　師	修士(教育学)	岩本　俊一
	講　師	博士(工学)	大内　孝子
	講　師	修士(社会ﾃﾞｻﾞｲﾝ学)	大重　史朗
	講　師	工学士	小原　丈二
	講　師	博士(工学)	春日　秀雄
	講　師	博士(体育科学)	狩野　豊
	講　師	文学士	川名　周
	講　師	博士(国際関係学)	木村　啓二
	講　師	博士(工学)	木村　誠聡
	講　師	博士(理学)	国府田　良樹
	講　師	博士(経済学)	小林　和馬
	講　師	文学修士(心理学)	今野　紀子
	講　師	博士(工学)	佐藤　貢一
	講　師	修士(法学)	佐藤　豊
	講　師	工学修士	鈴木　幸市
	講　師	修士(体育学)	高瀬　武志
	講　師	博士(学術)	田川　史朗
	講　師	博士(法学)	竹田　智志
	講　師	博士(法学)	張　睿暎
	講　師	工学士	角田　光男
	講　師	工学士	寺島　和秀
	講　師	文学修士	夏秋　英房
	講　師	博士(工学)	鳴海　大典
	講　師	家政学修士	西山　千恵子
	講　師	理学士	野島　一郎
	講　師	修士(体育科学)	波多野　圭吾
	講　師	修士(国際公共政策)	服部　篤子
	講　師	工学士	花立　耕平
	講　師	修士(電気電子工学)	福田　慧祐
	講　師	博士(工学)	堀田　芳生
	講　師	博士(心理学)	本多･ﾊﾜｰﾄﾞ　素子
	講　師	修士(経営学)	曲尾　実
	講　師	博士(工学)	松岡　茂
	講　師	修士(商学)	宮武　宏輔
	講　師	博士(文学)	矢島　壮平
	講　師	技術経営学修士(専門職)	吉野　賢治
	講　師	博士(政策・ﾒﾃﾞｨｱ)	米谷　南海

○は専任者　△は兼担者　□印は兼務者

■　共通教育部　■

共通教育部長		
共通教育部長	博士(文学)	新保　良明

人文・社会科学系				
○	教　授	体育学士	体育	渡辺　一郎
○	教　授	文学修士	教職	井上　　健
○	教　授	博士(文学)	人社	新保　良明
○	准教授	体育学修士	体育	岩嶋　孝夫
○	准教授	博士(法学)	人社	大沼　友紀恵
○	准教授	芸術学修士	人社	岡山　理香
○	准教授	博士(医学)	体育	久保　哲也
○	准教授	教育学修士	人社	千田　茂博
○	准教授	博士(医学)	体育	椿原　徹也
○	准教授	修士(教育学)	教職	中込　幸二
○	准教授	博士(文学)	人社	山本　史華
○	講　師	文学修士	人社	渡辺　昭彦
○	講　師	修士(教育学)	教職	渡邉　大輔
	講　師	理学士	教職	赤荻　進一
	講　師	体育学士	体育	浅野　鉦世
	講　師	修士(法学)	人社	天野　聖悦
	講　師	修士(経済学)	人社	伊藤　潤平
	講　師	教育学修士	教職	稲葉　敏雄
	講　師	法学博士	人社	井上　勇一
	講　師	博士(教育学)	教職	岩﨑　敬道
	講　師	教育学修士	体育	江口　淳一
	講　師	博士(ｽﾎﾟｰﾂ科学)	体育	枝　　伸彦
	講　師		人社	榎本　宗白
	講　師	修士(法学)	人社	逢坂　巖
	講　師	博士(医学)	体育	太田　誠耕
	講　師	文学修士	人社	大野　晃徳
	講　師	博士(教育学)	教職	尾高　　進
	講　師	博士(農学)	教職	上地　由朗
	講　師	修士(体育学)	体育	亀井　良和
	講　師	修士(国際関係学)	人社	岸本　昌子
	講　師	体育学士	体育	栗原　祐二
	講　師	医学博士	体育	小玉　正志
	講　師	博士(教育学)	教職	柴沼　俊輔
	講　師	修士(学術)	人社	鈴木　洋平
	講　師	経営学士	人社	須藤　智亜紀

人文・社会科学系				
	講　師	教育学修士	人社	角田　多加雄
	講　師	修士(政治学)	人社	竹茂　　敦
	講　師	博士(学術)	人社	谷川　　卓
	講　師	修士(人文学)	人社	長島　大輔
	講　師	工学士	教職	中田　　悟
	講　師	修士(体育学)	人社	長堂　益丈
	講　師	修士(理学)	人社	中村　昭史
	講　師	理学士	教職	橋本　明彦
	講　師	工学修士	人社	長谷川　三雄
	講　師	工学士	教職	廣瀬　幸男
	講　師	博士(政策・メディア)	人社	本多　倫彬
	講　師	修士(文学)	教職	水野　直樹
	講　師	博士(政治学)	人社	森　　達也
	講　師	文学士	人社	森山　　徹
	講　師		体育	八木橋　綱三
	講　師	修士(体育学)	体育	山口　良博
	講　師	工学士	教職	山下　富雄
	講　師	学術修士・M.S.W	人社	山中　美子
○	教育講師	教育学士	教職	鈴木　邦夫
○	助　教	修士(体育学)	体育	山田　盛朗
○	助　手	学士(体育学)	体育	龍田　あゆみ

自然科学系				
○	教　授	博士(工学)	情報	山口　勝己
○	教　授	博士(理学)	物理	長田　　剛
○	教　授	工学博士	数学	金川　秀也
	客員教授	理学博士	物理	岡部　　豊
	客員教授	工学博士	数学	北垣　郁雄
	客員教授	工学博士	数学	知沢　清之
	客員教授	工学博士	数学	野原　　勉
○	准教授	理学博士	数学	井上　浩一
○	准教授	博士(理学)	物理	須藤　誠一
○	准教授	博士(理学)	物理	西村　太樹
○	准教授	博士(理学)	数学	古田　公司
○	講　師	博士(理学)	物理	中村　正人
○	講　師	博士(理学)	情報	安井　浩之
	講　師	工学士	情報	荒木　　一
	講　師	工学博士	数学	有本　彰雄
	講　師	博士(農学)	化学	池田　佑美

○は専任者　△は兼担者　□印は兼務者

自然科学系				
	講　師	博士(工学)	化学	石井　義孝
	講　師	博士(学術)	数学	市川　　博
	講　師	理学博士	化学	市村　憲司
	講　師	理学博士	化学	犬塚　則久
	講　師	理学博士	物理	岩松　雅夫
	講　師	理学修士	数学	植田　美佳
	講　師	博士(学術)	物理	大木　武夫
	講　師	博士(工学)	化学	大町　忠敏
	講　師	博士(工学)	物理	岡　勝巖
	講　師	理学博士	物理	奥田　　隆
	講　師	教育学修士	物理	小澤　幸光
	講　師	修士（理学）	化学	小田島　庸浩
	講　師	博士(工学)	物理	小野寺　理文
	講　師	博士(工学)	化学	加藤　　潔
	講　師	博士(工学)	物理	金子　　核
	講　師	博士(理学)	化学	河野　泰朗
	講　師	博士(工学)	化学	北川　匡伸
	講　師	工学博士	化学	木屋　幸蔵
	講　師	博士(理学)	数学	金城　絵利那
	講　師	理学修士	数学	古城　知己
	講　師	博士(学術)	化学	小林　淳
	講　師	博士(工学)	物理	小林　洋平
	講　師	博士(理学)	数学	西郷　達彦
	講　師	理学博士	物理	齋藤　幸夫
	講　師	博士(学術)	数学	笹尾　　哲
	講　師	理学博士	数学	志賀　啓成
	講　師	博士(理学)	数学	澁谷　幹夫
	講　師	理学博士	数学	申　　正善
	講　師	理工学修士	化学	新宅　広二
	講　師	理学博士	数学	鈴木　　理
	講　師	博士(理学)	化学	清家　一馬
	講　師	博士(理学)	物理	髙瀬　　昇
	講　師	博士(理学)	物理	田中　美枝子
	講　師	修士(理学)	物理	手束　文子
	講　師	理学博士	化学	堂前　雅史
	講　師	理学博士	物理	留野　　泉
	講　師	修士(工学)	情報	鳥海　　健
	講　師	博士(理学)	数学	内藤　貴仁
	講　師	理学博士	物理	中澤　直仁
	講　師	博士(理学)	化学	中村　和彦

自然科学系				
	講　師	博士(理学)	物理	西　　正和
	講　師	博士(理学)	物理	西川　浩之
	講　師	博士(理学)	数学	羽賀　淳一
	講　師	修士(教育学)	化学	長谷川　正
	講　師	DoctorofScience	物理	ﾋﾟｱﾃﾝｺ ｱﾚｸｻﾝﾀﾞｰ
	講　師	理学博士	数学	藤田　岳彦
	講　師	博士(学術)	化学	満田　深雪
	講　師	博士(理学)	物理	三原　国子
	講　師	博士(理学)	数学	三宅　啓道
	講　師	Ph.D.	化学	宮﨑　正峰
	講　師	博士(薬学)	化学	村上　志緒
	講　師	博士(理学)	数学	村山　光孝
	講　師	博士(理学)	物理	本山　美穂
	講　師	理学博士	化学	森山　廣思
	講　師	博士(工学)	化学	安井　万奈
	講　師	理学博士	数学	安田　正實
	講　師	博士(農学)	化学	箭田　佐衣子
	講　師	博士(理学)	物理	矢吹　文昭
	講　師	理学博士	物理	山田　興一
	講　師	理学博士	物理	山本　和久
	講　師	工学博士	数学	湯浅　図南雄
	講　師	博士(理学)	数学	陸名　雄一
○	教育講師	理学博士	物理	右近　修治
○	教育講師	博士(理学)	数学	森田　和子
○	技士補	理学士	物理	菅谷　幹治

外国語共通教育センター			
○	教　授	M.A.	吉田　国子
○	教　授	文学修士	秋山　義典
○	教　授	文学修士	土肥　一夫
○	教　授	文学修士	日高　正司
○	准教授	文学修士	ｴﾘｯｸ･ﾏﾃﾞｨｰﾝ
○	准教授	博士(工学)	ｽﾃｨｰｳﾞｪﾝ ｸﾚｲﾈｽ
○	准教授	博士(文学)	寺澤　由紀子
○	准教授	M.A.	三幣　友行
○	講　師	修士(文学)	杉本　裕代
○	講　師	M.A.	畑　和樹
○	講　師	修士(中世英文学)	和田　　忍
	講　師	修士(文学)	秋間　聖代
	講　師	修士(英文学)	浅川　友幸
	講　師	英語教育学修士	荒井　圭子
	講　師	日本語・言語学文化博士	ｱﾙﾍﾞﾘｯﾂｨ ｳﾞｧﾚﾘｵ ﾙｲｼﾞ

○は専任者　△は兼担者　□印は兼務者

外国語共通教育センター			
	講　師	修士(文学)	池上　俊彦
	講　師	国際関係論修士	石渡　忠大
	講　師	M.A.	磯野　睦子
	講　師	修士(教育学)	出野　由紀子
	講　師	修士(教育学、TESOL)	伊藤　衣里
	講　師	文学修士	伊藤　千里
	講　師	博士(学術)	猪俣　佳瑞美
	講　師	修士(文学)	今滝　暢子
	講　師	修士(文学)	今村　怜
	講　師	博士(文学)	大塩　真夕美
	講　師	文学修士	大森　尚子
	講　師	修士(教育学)	岡島　　慶
	講　師	修士(人間・環境学)	笠根　唯
	講　師	Ph.D(文学)	上　ちえみ
	講　師	修士(異文化ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学)	鴨下　恵子
	講　師	博士(英語文化研究)	北村　豊
	講　師	修士(英語英文学)・M.A.	倉持　和歌子
	講　師	修士(商学)	黄　　愛華
	講　師	修士(文学)	ｺﾞｽﾃﾞｨｱ･ﾘｭﾄﾞﾐﾗ
	講　師	修士(文学)	薦田　嘉人
	講　師	文学修士	権平　桂子
	講　師	修士(文学)	坂本　真一
	講　師	M.A.	沢村　　静
	講　師	修士(異文化ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学)	篠原　有子
	講　師	修士(文学)	清水　紀子
	講　師	M.B.A	ｼﾞｮﾝ･W･G・ﾐﾗｰ
	講　師	文学修士	ｼﾞｮﾝ･ﾛﾊﾞｰﾄ･ﾌﾞﾗｳﾝ
	講　師	修士(文学)	白須　洋子
	講　師	文学修士	白雪　　花
	講　師	M.A.	鈴木　夏実
	講　師	修士(英米文学)	関根　路代
	講　師	修士(異文化ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学)	瀬端　　睦
	講　師	修士(文学)	染谷　昌弘
	講　師	修士(教育学)	竹内　裕見子
	講　師	修士(文学)	田中　美和
	講　師	文学修士	田村　江里子
	講　師	修士（言語教育情報学）	塚本　絵里
	講　師	修士(応用言語学、TESOL)	徳江　奈味
	講　師	文学修士	富塚　真理子
	講　師	応用言語学修士	長岡　真理子
	講　師	文学士	中川　　友
	講　師	Ph.D(English)	中地　幸
	講　師	博士(言語学)	長渡　陽一
	講　師	修士(文学)	中村　　仁
	講　師	修士(異文化ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学)	中村　優子

外国語共通教育センター			
	講　師	博士(言語文化学)	ﾋﾞｸﾄﾙ　ﾊﾞﾗｿ
	講　師	M.S.Ed.	平野　玲子
	講　師	文学修士	吹野　佐枝子
	講　師	学士(政治学)	ﾌﾞﾙｰｽ･ﾐﾗｰ
	講　師	M.A.	松本　淳子
	講　師	修士(文学)	真鍋　　守
	講　師	文学修士	丸山　玲子
	講　師	修士(文学)	水戸　俊介
	講　師	修士(言語学)	ﾓﾊﾝﾏﾄﾞ　ﾌｧﾄﾋｰ
	講　師	博士(文学)	森井　美保
	講　師	文学修士	森田　里津子
	講　師	修士(教育学)	矢崎　敏子
	講　師	英語教授法修士	ﾔｻﾞﾜ　ｵｰﾘｱ
	講　師	MBA	矢部　直己
	講　師	博士(文学)	山口　和洋
	講　師	教育学修士	横山　康明
	講　師	修士(言語文化)	吉田　由美子
	講　師	Ph.D	李　　正美
	講　師	歴史学士	ﾘﾁｬｰﾄﾞ･ｻｯﾄﾝ
	講　師		ﾛｰﾏﾝ･ｸﾞﾚｺ
○	教育講師	修士(異文化ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学)	稲垣　亜希子
○	助　手	文学士	小久保　育子
○	助　手	修士(文学)	中川　　梓

■　国際センター　■

国際センター			
○	教　授	博士(工学)	本間　宏二
○	講　師	経済学修士	木下　俊夫

東京都市大学　特別教授	
	廣瀬　　禎彦
	山﨑　　芳男
	涌井　史郎
	川合　　知二
	鳥居　　邦夫
	小堀　洋美
	佐々木　　進
	尾嶋　　正治
	室山　　哲也
	渡辺　　広之

東京都市大学
TOKYO CITY UNIVERSITY

横浜キャンパス

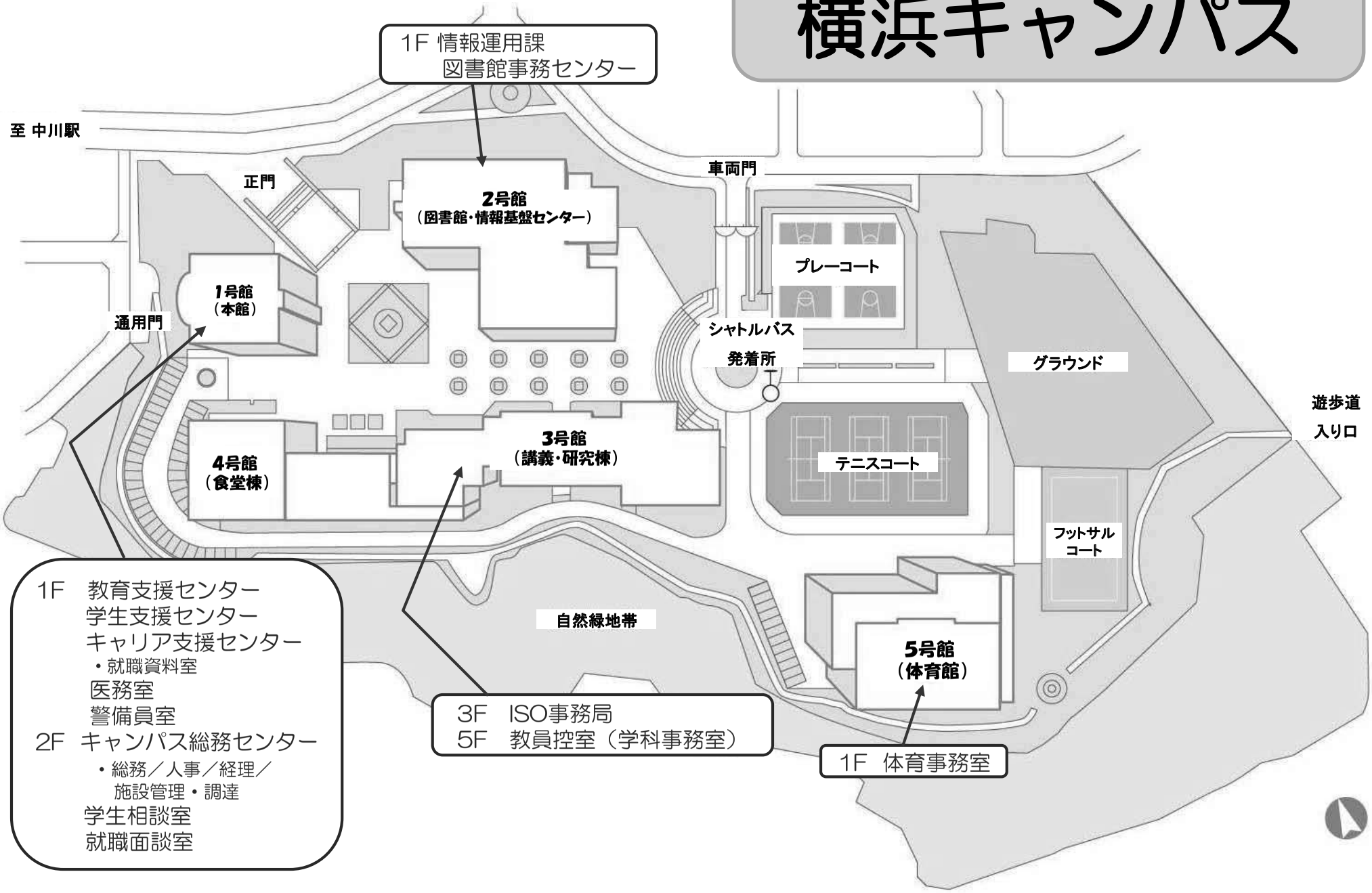

■1号館（本館）

《1号館1階》

426.34

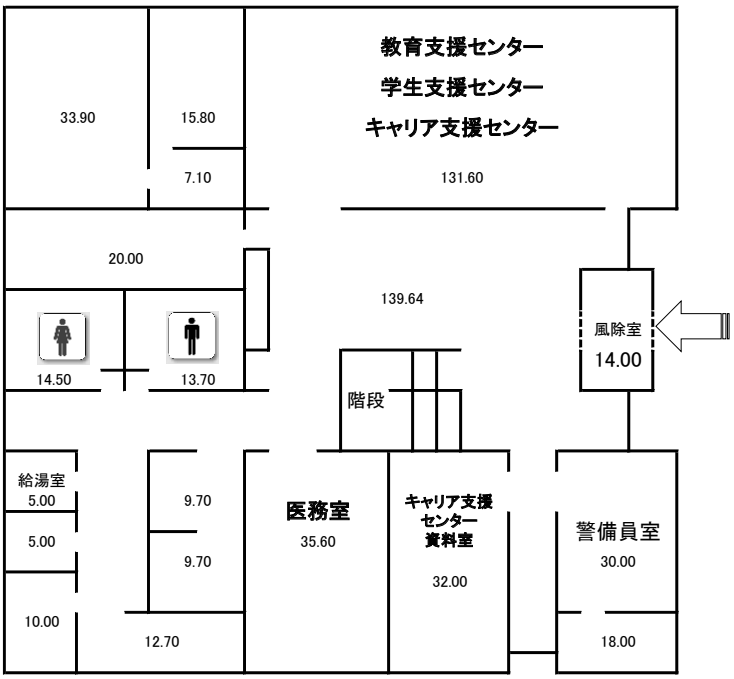

《1号館2階》

515.60

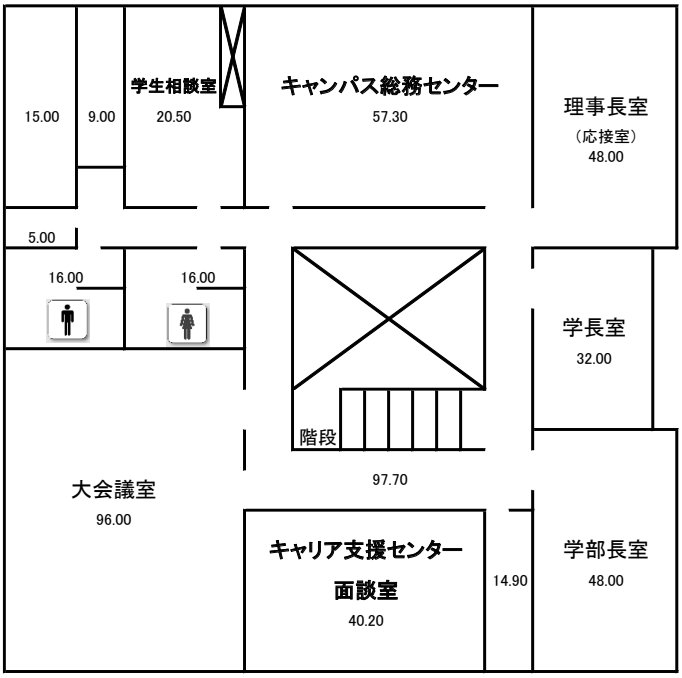

■2号館（図書館・情報基盤センター）

《2号館1階》

2012.46

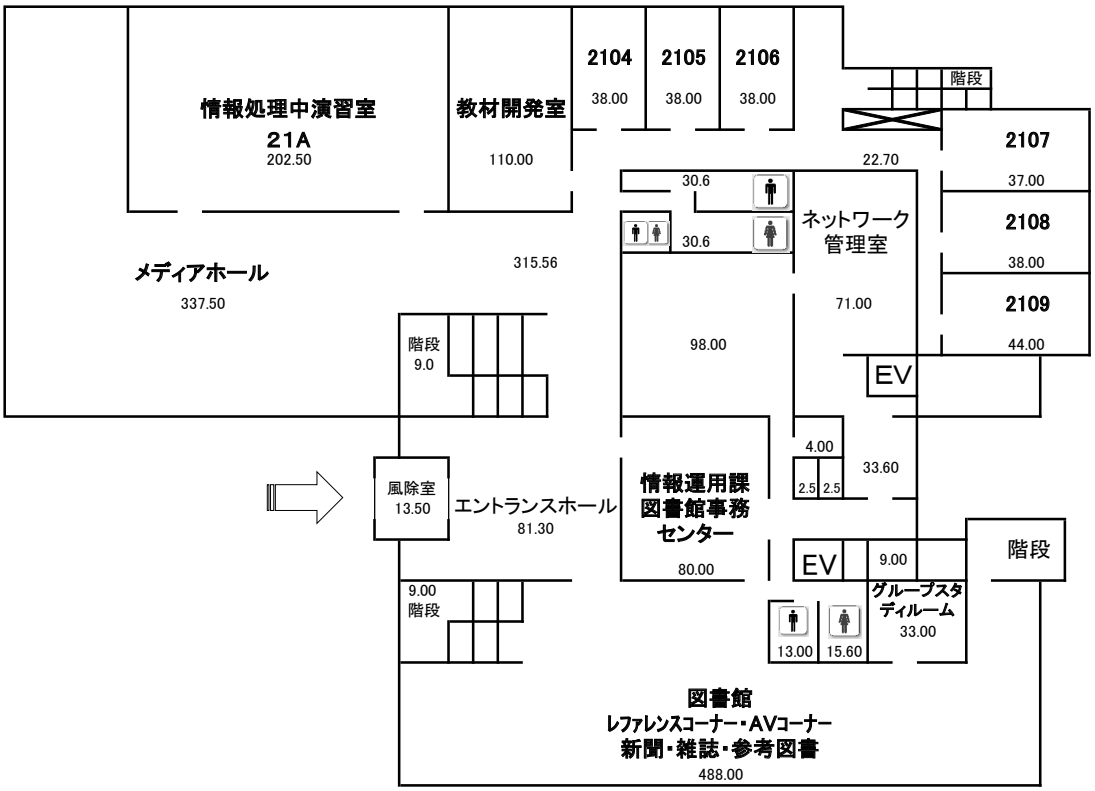

《2号館2階》

2199.78

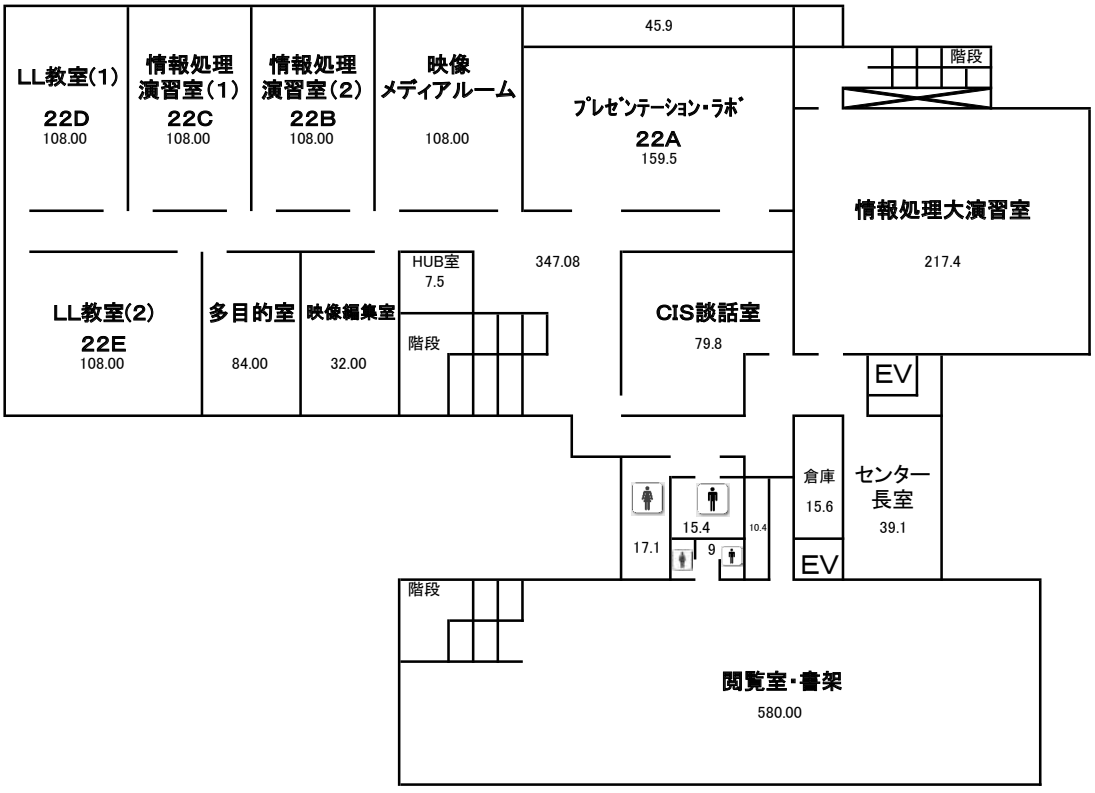

■3号館（講義・研究棟）

《3号館地下2階》

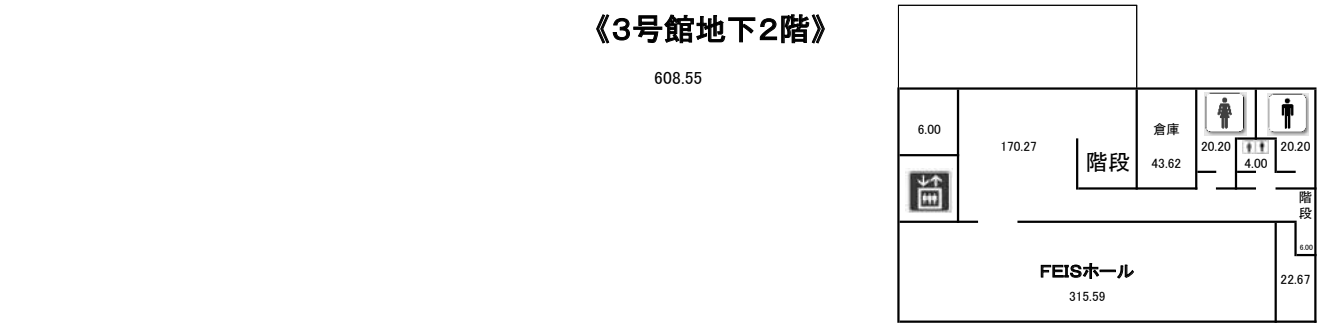

《3号館地下1階》

《3号館1階》

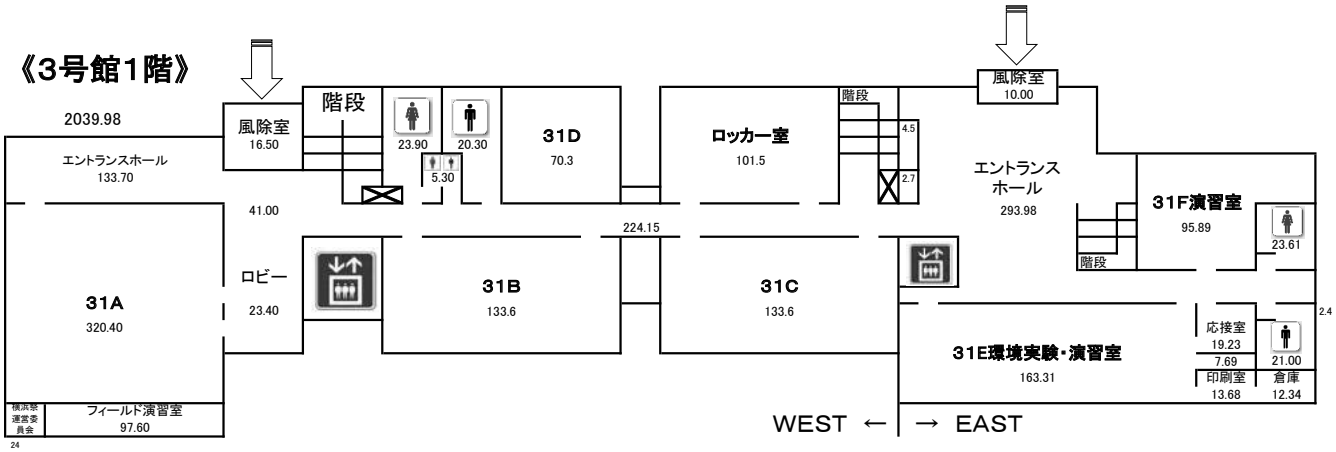

《3号館2階》

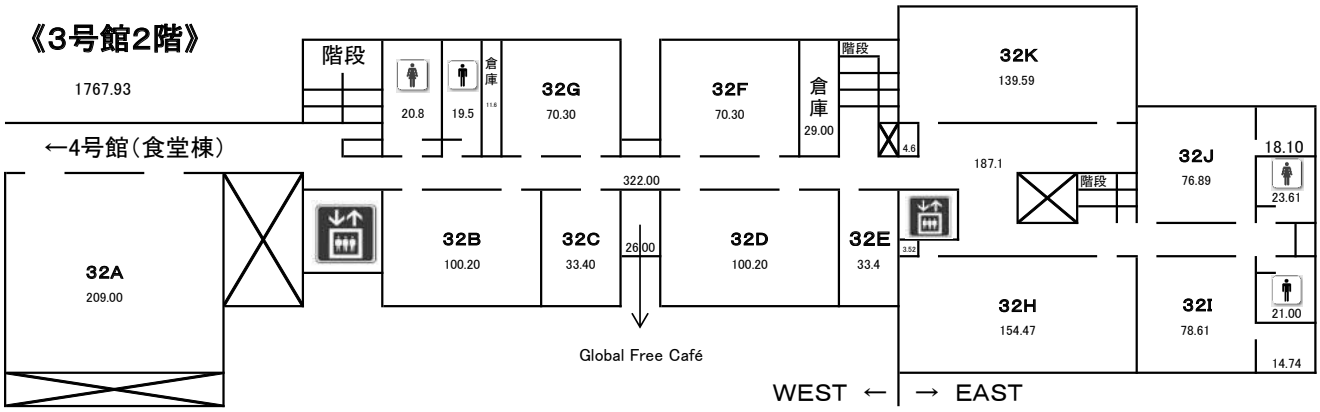

《3号館3階》

1380.97

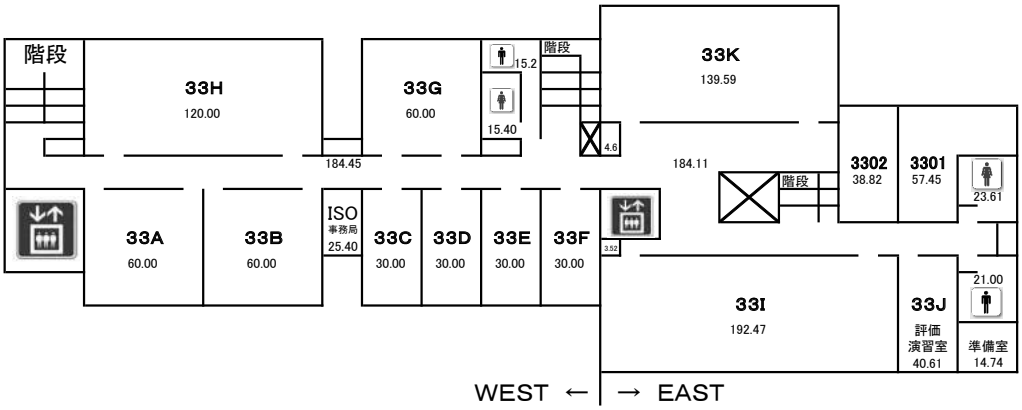

《3号館4階》

1503.89

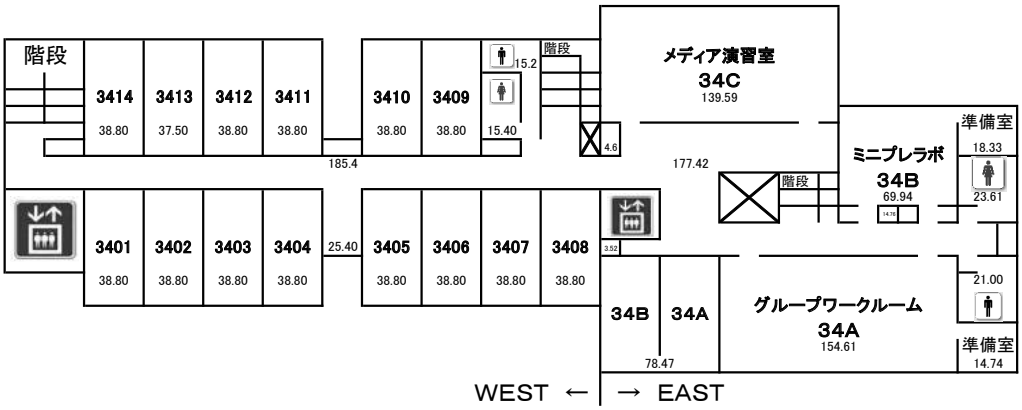

《3号館5階》

1533.83

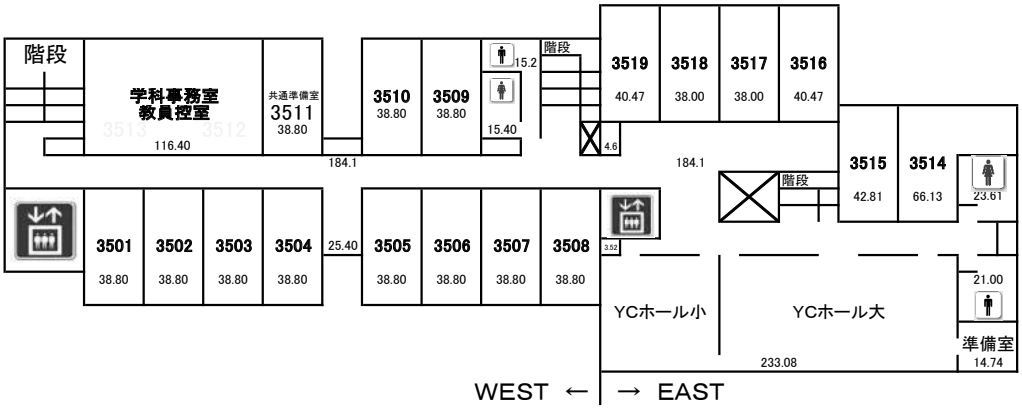

《3号館6階》

1255.92

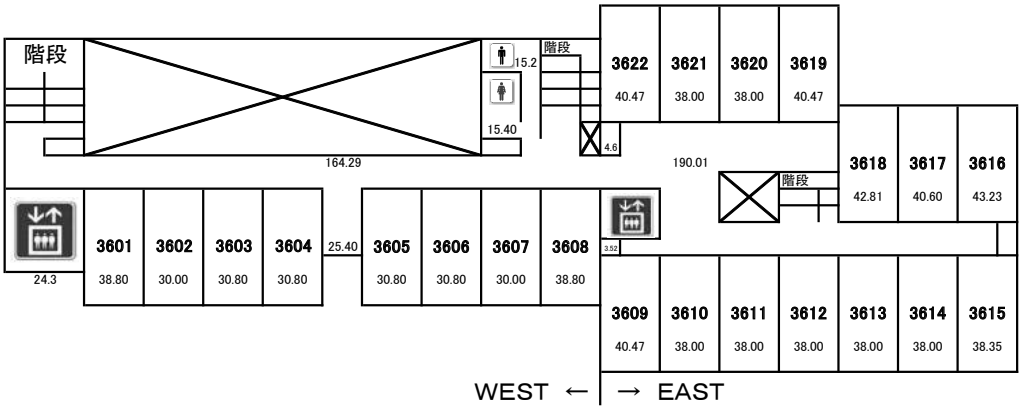

《3号館7階》

727.07

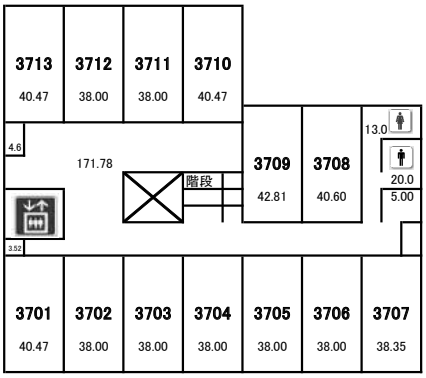

■4号館（食堂棟）

《4号館1階》

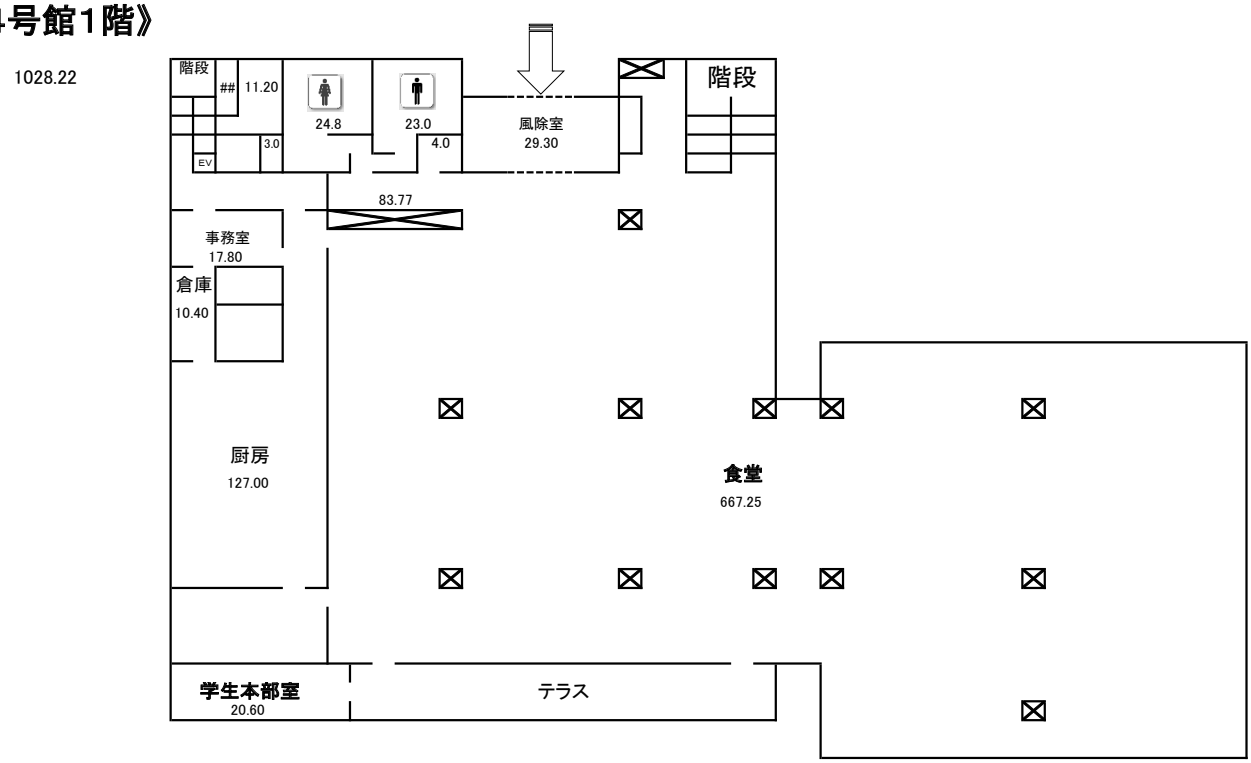

《4号館2階》

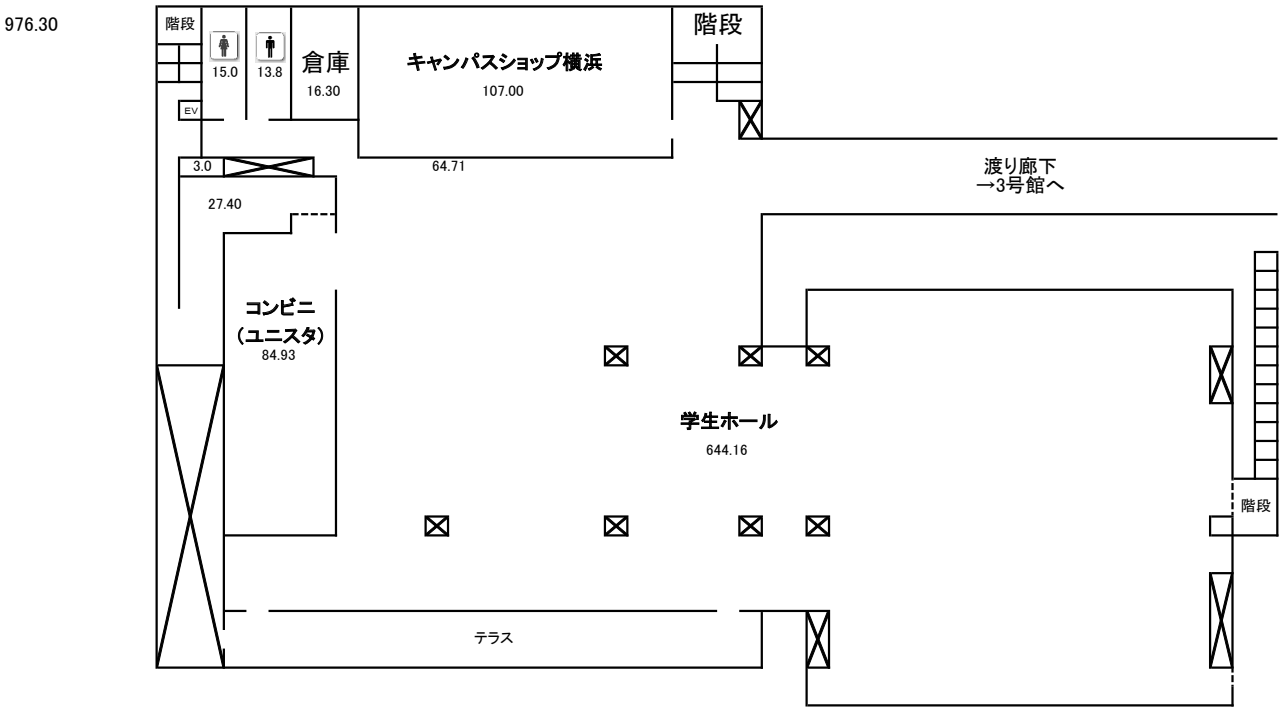

■5号館（体育館）・部室棟

《5号館・部室棟1階》

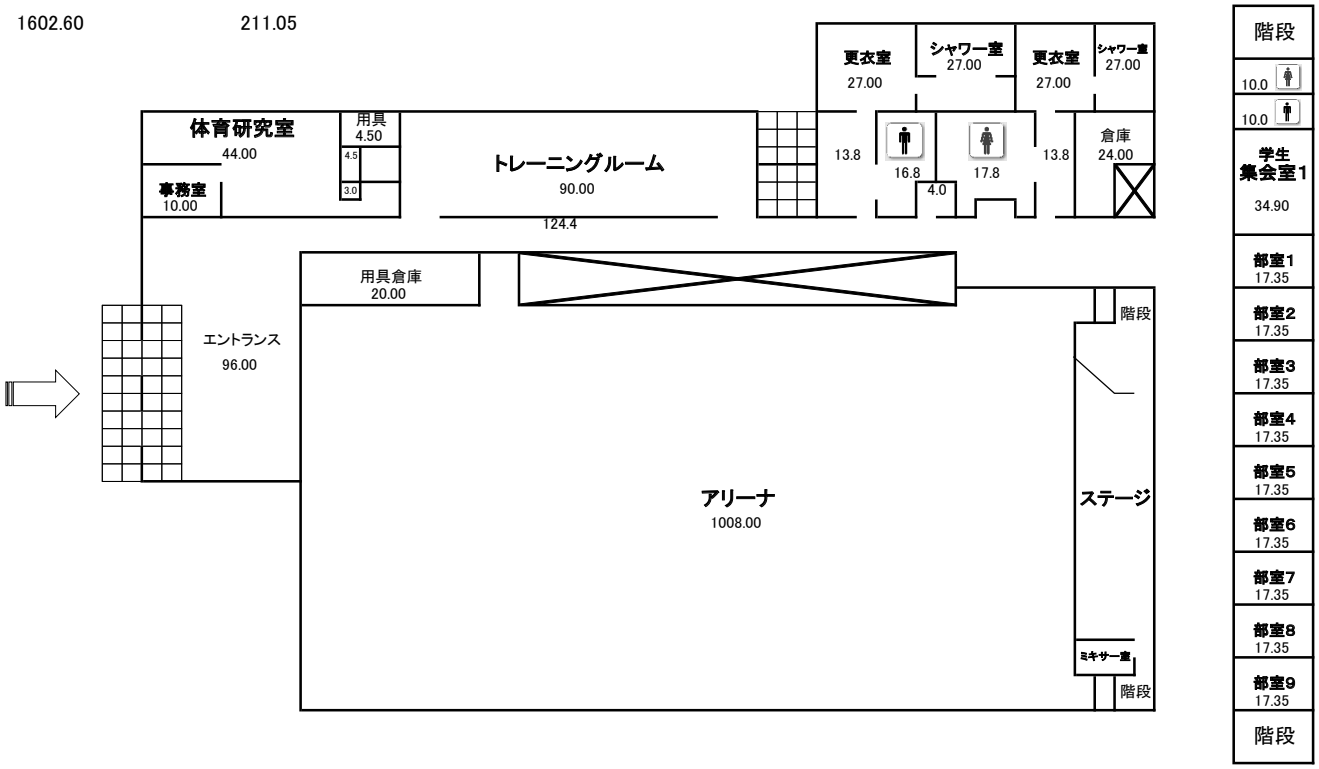

《部室棟2階》

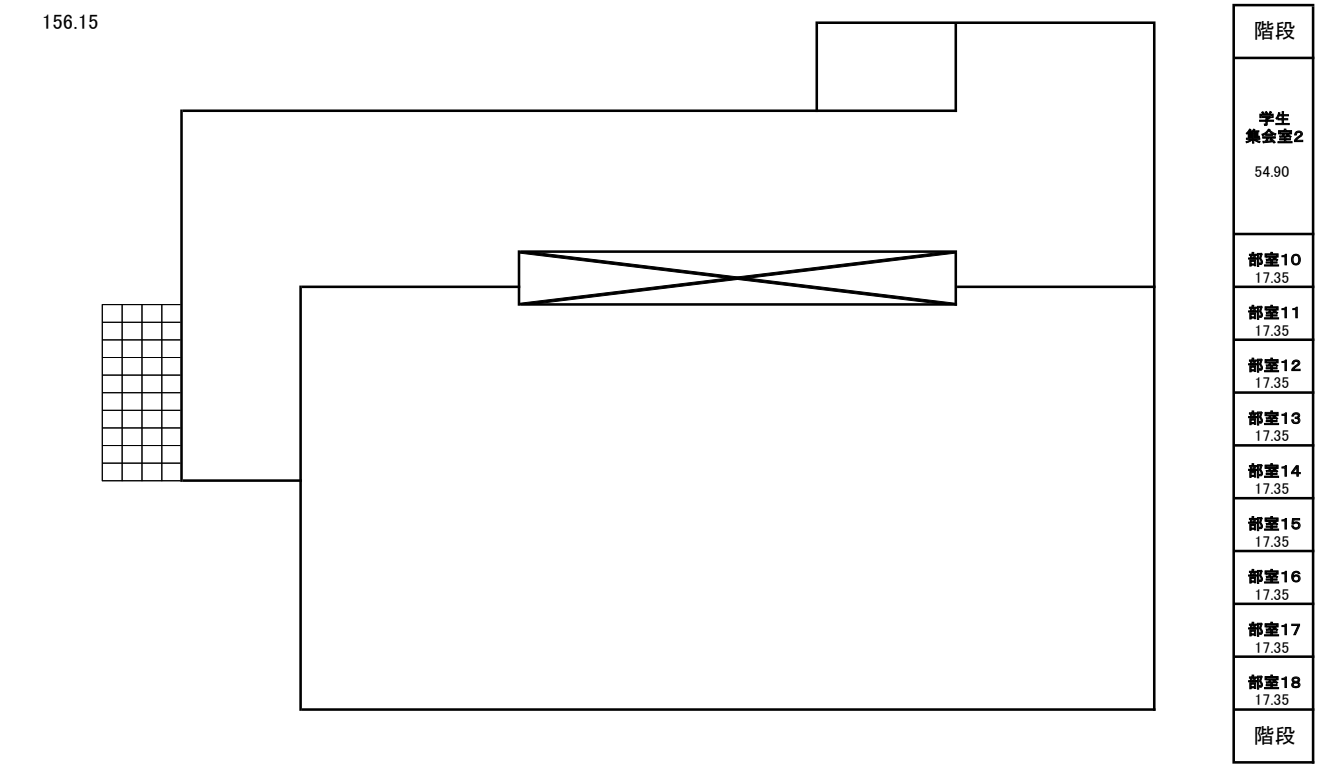

（発行）
神奈川県横浜市都筑区牛久保西 3-3-1
東京都市大学
教育支援センター（横浜キャンパス）
電話 045-910-0104（代）
（印刷）
東京都千代田区三崎町 3-10-17
株式会社　東甲メゾン
電話 03-3234-7881（代）